

様式第4号（第5条関係）

2024年 3月31日

古賀市議会議長 渡 孝二 様

議員名 奴間健司

令和5年度6～3月分政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 令和5年度6～3月分政務活動費収支報告書

2 添付書類

- (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
- (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
- (3) 領収書又はこれに準ずる書類
- (4) 調査研究報告書

別紙1

令和5年度6～3月分政務活動費收支報告書

議員名 奴間健司

1 収入

政務活動費 100,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	42,300	1
研修費	13,000	3、5、7
広報費	42,197	2、4、6
広聴費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
事務費	15,488	8、9
支出合計	112,985	

3 残額 0円

別紙2

令和5年度6～3月分政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費(円)	備考
1	2023年7月13日 ～7月14日	香川県の小児生活 習慣病予防事業視 察	42,300 調査研究費	領収書添付 ①
2	2023年8月20日	ぬま健司の提言詳 報(第24号)	10,404 広報費	領収書添付 ②、冊子添付
3	2023年9月30日	地方議会活性化フ ォーラム・小郡	7,000 研修費	領収書添付 ③、資料添付
4	2023年11月24日	ぬま健司の提言詳 報(第25号)	12,709 広報費	領収書添付 ④、冊子添付
5	2023年12月22日	子ども特定健診 講演会	2,000 研修費	領収書添付⑤
6	2024年1月21日	ぬま健司の提言詳 報(第26号)	19,084 広報費	領収書添付 ⑥、冊子添付
7	2024年1月27日	地方議会活性化フ ォーラム・大野城 市	4,000 研修費	領収書添付⑦ 資料添付
8	2023年6月5日～ 2024年2月6日	コピー代	4,610 事務費	領収書添付 ⑧～⑫
9	2023年7月17日 ～2024年1月30日	インク代等	10,878 事務費	領収書添付 ⑬～⑯

※研修及び視察には報告書を添付のこと

①

領 収 証

No 083253

奴間 健司

様

2023年7月11日

金額 ￥42300

但し交通費・宿泊費として

上記の金額正に領収致しました

收入
印紙

請求 No.	29556
現 金	✓
内 小切手	
訳 振 込	
相 殺	



JOY TRA

ジョイ トラベ [REDACTED]
〒811-3103 福岡県古賀市中央1丁目6-40
tel (092)943-1355
fax (092)943-1366

係印
[REDACTED]



感動のそばに、いつも。

最終旅程表

D7A3A6681001

又マ ケンジ ご一行様		ご旅程	お食事
年/月/日			
2023/7/13(木)	乗車区間 のぞみ 024号 設備・種別 普通指定・禁煙席 座席 12号車 20A 20B 20C	博多(福岡市内) → (讃)高松((讃)高松) 博多(11:15) → 岡山(12:57)	朝食 - 昼食 - 夕食 -
	マリンライナー033号 設備・種別 普通指定・禁煙席 座席 01号車 11A 11B 11C	岡山(13:13) → (讃)高松(14:05)	
JR ホテルクレメント高松		チェックイン 14:00 到着予定時間 14:00	
2023/7/14(金)		チェックアウト 12:00	朝食 ○ 昼食 - 夕食 -
	乗車区間 マリンライナー052号 設備・種別 普通指定・禁煙席 座席 01号車 12B 12C 12D	(讃)高松((讃)高松) → 博多(福岡市内) (讃)高松(17:40) → 岡山(18:32)	
のぞみ 045号 設備・種別 普通指定・禁煙席 座席 14号車 01A 01B 01C		岡山(18:48) → 博多(20:30)	

◎限定列車はご利用条件に制限がある列車です。ご利用条件は申し込み店係員へご確認ください。

<ご案内>

●運輸機関ご利用のお客様へ

運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認ください。

台風・積雪・濃霧など、不可抗力によりコース変更が生じた交通費・宿泊費などの追加負担代金はお客様負担となります。

□JRご利用のお客様へ

(「JR(契)乗車票」と券面に印字された切符の場合)払戻しは、お申込みの販売店のみでのお取扱い

になります。指定列車が2時間以上遅延、または事故運休が発生した場合は、必ず駅において証明を受け、JR(契)乗車票を必ずお持ち帰りいただき、お申込みの販売店をご出発より1ヶ月以内にご持参ください。

予約した列車以外にご乗車いただくことはできません。乗り遅れ等の対応については、申込箇所販売員にご連絡ください。

支出内訳書の番号 1

香川県の小児生活習慣病予防事業視察報告書

1 名称	香川県の小児生活習慣病予防事業視察
2 目的	香川県の小児生活習慣病予防事業、とりわけ三木町にある松原病院の取り組みを視察研修することで古賀市での子ども特定健診導入に向けた対策を研究すること。
3 実施時期	2023年7月13日～7月14日
4 実施場所	香川県三木町（役場）、松原病院、高松市（県庁）
5 参加者	奴間健司、森本義征、秋吉智紀

6 その他

なぜ香川県か？

1987年から松原奎一医師が中1対象に血液検査 37年

2009年から三木町が小4対象に血液検査 14年

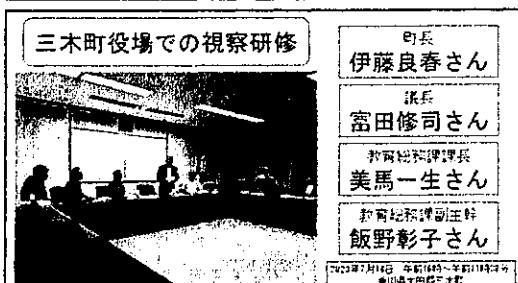
2012年から全市町で小4対象に血液検査 11年

松原病院での視察研修

福井院長 柴崎三郎先生

名古院長 松原奎一先生
1942年生まれ（61歳）

2023年7月14日 年齢14歳～年齢45歳
松原病院三木町



小4⇒中1のトラッキング（三木町）

小学校（2009年～2015年）		中学校（2012年～2018年）	
異常値人数	改善傾向	正常範囲	改善なし
肥満度20% 169 (100%)	118 (69. 6%)	66 (39. 1%)	51 (30. 2%)
動脈硬化指数2.3 71 (100%)	60 (84. 5%)	51 (71. 6%)	11 (15. 5%)
HbA1c 5. 6 39 (100%)	30 (76. 9%)	24 (61. 5%)	9 (23. 1%)

今回の視察報告はパワーポイントのデータで保存するとともに、いただいた資料をすべてCDにコピーし保存している。また、8月8日には視察報告会を開催し、12月22日には松原病院の柴崎三郎副院長を講師に講演会を開催した。

視察の成果を踏まえ、12月定例会の

一般質問で古賀市においても児童生徒の採血を含む特定健診の早期導入を提言した。古賀市は学校検診で事足りるという考え方を持ち、ハイリスクの児童生徒に限定した取り組みにとどまっているきらいがある。今回の視察成果を繰り返し様々な場で報告し、小児生活習慣病予防事業を古賀市でも実現したいと考える。

領収書



(2)

日付: 2023年8月20日
領収書番号: R-230815140671

奴間 健司 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com**¥10,404-**但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230815140671-01	(230627一般質問一問一答パンフレット16ページ) 冊子・カタログ,中綴じ冊子,左綴じ,16ページ,A4,オンデマンド印刷,表紙(両面カラー 光沢紙 (コート) 標準: 90kg 表面加工なし),本文(両面カラー 光沢紙 (コート) 標準: 90kg)	100部	2023年 8月20日	¥9,458

注文内容:	商品:	¥9,458
注文合計:		¥9,458
消費税:		¥946
ご請求合計金額:		¥10,404

お支払い方法: クレジットカード

ぬま健司の提言詳報（第24号）

目 次

●田辺市長との一般質問の全記録 ······ p 1 ~ p 14

<概要>

◇「二元代表制と善政競争、古賀市での可能性を探る」というタイトルの通告に基づいて議論しました。田辺市長のマニフェストは何かを尋ねましたが、「選挙時に掲げるのが公約であり、公約と所信表明は異なる」という趣旨の答弁でした。マニフェストに関する理解を整理する必要があると思います。

◇公約、所信表明の任期中間点での検証結果の公表を求めましたが、明確な答弁はありませんでした。ブログ等で大量に発信しているので検証可能な状態にしているという答弁。自己検証、市民検証に関する理解が必要です。

◇個別テーマとして子ども特定健診を取り上げ、塩分摂取過剰と推察されるデータを示しました。「担当部課長らと塩分摂取に関して今やっている取組以上のことの必要性について話はしたい」という答弁を引き出しました。

●6月定例会の主な特徴 ······ p 14

●香川県小児生活習慣病予防健診の視察報告 ······ p 15



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（6月26日）

2023年8月25日
福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





さて、田辺市長は昨年11月、無投票で再選され、2期目がスタートしています。議会は4月の選挙結果を受け、5月15日に新体制が発足しました。この6月定例会は、市長と議会の新体制で迎える本格的スタートの場と言えます。

市長と議員・議会が二元代表制の下、競いながら、知恵を出し合い、相互のチェックを行う善政競争で、よりよい市政を実現することが望まれます。そうすることが私たちの責務です。今回のキーワードは、マニフェストに基づく善政競争です。そこで、市長の見解を求めます。

1、二元代表制の下での市長と議員・議会の関係、役割、善政競争の意義や必要性。

2、マニフェストの意義と古賀市における市長マニフェストの位置づけ、選挙時の公約と選挙後の所信表明のいずれがマニフェストか。その進捗状況の評価、検証と、その公表方法。

3、マニフェストと総合計画との関係、総合計画の検証、見直し、修正に関する考え方。

以上、市長の答弁を求めます。

○ 奴間 健司
議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、こんに

えをいたします。

1点目についてお答えします。二元代表制における市長と議員・議会の関係、役割については、どちらも市民の直接選挙により選ばれた市民の代表として、健全な緊張関係を保ちながらも、市長は執行権とその責任を有し、議会は市長と対等の機関として、自治体の運営の基本的な方針を議決し、その執行を監視することがそれぞれの役割と認識しております。その二元代表制に基づく議員の皆様からの御提起を受け止め、議員の皆様と共に、市民福祉の向上やまちづくりという共通の目標実現に向かって議論し合い、調和点を見いだすことは、民主主義の実現を図る上で当然に必要な営みと考えております。

2点目、3点目について併せてお答えします。私が選挙前に公表したリーフレットに書かれた政策をこの2期目の4年間で実現する公約として位置づけております。昨年の12月の定例会での所信表明は、もちろんその公約を盛り込んだものとなっており、そのほかにも、まちづくりを推進するに当たっての基本的な考え方を述べさせていただきました。

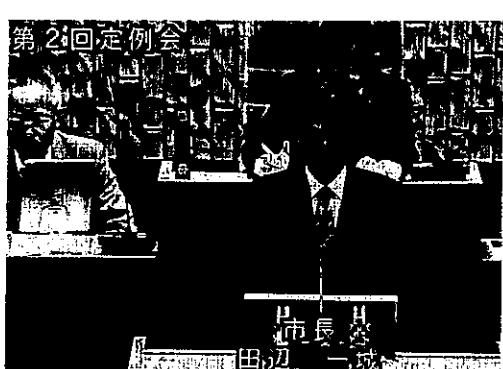
また、第5次総合計画は、私の公約に整合性を持たせた上で、将来の都市イメージの実現のために策定したものであり、見直しなどは考えておりません。

評価、検証については、所信表明の内容を予算と連動したアクションプランに反映させ、ないしは今後も反映させる予定であり、その進捗状況や結果を成果報告書や総合政策検証会議の場において公表してまいります。

2期目半年の手ごたえ、新議会との向き合い方

○ 奴間 健司 田辺市政も半年が経過し、精力的に走り回り、発信をされておられます。議会の新体制は確立して1か月半が経過しようとしています。市政のかじ取り役として、どのような手応えを感じていますか。また、新しい議会とどのように向き合おうとしていますか。再質問の冒頭に、市長の所感をお聞かせください。

○ 田辺一城市長 2期目の行政運営上の私の実感



ですけれども、特に1期4年間で着手をし、できたものの具現化が始まっているという実感を持っています。これは特に都市開発の分野において、こうした実感を持っています。また、ソフト面でも、多くは申しませんが、子育てや人権、ジェンダーですね、こういった分野を非常に私は大切にしてきておりまして、様々、1期目にも新たな取組も加えてきたところ、注目されればいいということではありませんが、自然に多くの御反応を市内、市民はもとよりですね、市外からもいただけるようになってきている。こうしたいい方向に動いている実感ありますので、これをさらによりよい方向に持っていくということが重要だと考えています。

また、新しい議会の皆様とどう向き合っていくかというお話をしたけれども、それは前期同様に、私も元県議会議員の立場ですから、議会の皆様と共にしっかりと、先ほど申し上げたように、御指摘も議論もいただきながらですね、調和点をしっかりと見いだし、私自身が最後判断するということをしっかりとやっていきたいと思っています。

二元代表制の下での市長と議会の関係

○奴間健司 この6月定例会は本格的なスタートの場と言えると思いますので、今日は、基本的なこと、できたら現実の問題というよりは理想の姿を描きながら質問をしていきたいと思います。

元三重県知事の北川正恭さんが提唱したマニフェスト運動、また、善政競争というのは、既に20年経過したと言われています。全国的に広がりつつありますが、古賀市でこういった議論するのは、これからではないかなと思います。困難はつきものですが、古賀市にもう少し新しい政治風土、政治文化を生み出したいな、そんな問題意識を持って質問を続けていきたいと思います。

二元代表制の下での市長と議員・議会の関係は、先ほど答弁があったとおりかなと。市長は執行権、議会は議決権と監視という点だと思います。3月定例会で、施政方針に対する代表質疑でも同僚議員が同様のやり取りをされていました。ちょっと印象に残っていることなんで、振り返りなんです

が、市長は、議員が複数いることの意義に絡めてですね、市長が認識していないこと、知らないこと、おまえそんなことを知らんのかみたいな言葉もお使いになって、指摘してもらうことが大事な役目という答弁もありました。市長は、その気持ちちは今も同じお気持ちでしょうか。

○田辺一城市長 私自身、県議会議員をやっていたときに、知事が500万人を超えるこの県の中で1人しかいないものであって、県民の現実が見えていないことは、当然に人間ですからあります。そうした中で、当時は86定数でしたが、その中の1人として、私は誰よりも、この古賀市の選出ですから、古賀市の市民の皆さんと接する、古賀市民も県民ですから、その声を知事が気づいてないものをしっかりと伝える、こうした使命感の下に私は県政で働いたと。こうした原点がありますので、先ほど議員が御披瀝いただいたような趣旨の答弁、姿勢を示させていただいたところです。

○奴間健司 議員・議会の本質的な役割というのは、首長の言わば足らざるところを補うという補完的な役割はあってもいいと思うんですが、それは本質的な役割ではないと思うんですが、その認識は共通ですか。

○田辺一城市長 いや、本質でもあると思います。今は古賀市の代表としての県議だった私の経験から申し上げましたけれども、当然、古賀市以外の自治体のこと、福岡県全体の在り方も含めて私は活動してきましたので、議員とはそうしたものであるということを思ってますので、恐らく議員が今から何かおっしゃるんだと思いますけど、それと今私が申し上げていること、それぞれ本質的な議員としての責務、役割だと考えます。

議決・監視に加え政策提言が求められる

○奴間健司 議員が複数いることの意味なんですが、私はこれから将来、この議会のありようというのは、多様な考え方、あるいは様々な市民とのつながりを持った議員がいることによって、議員個人個人はもちろんんですが、機関としての議会が、監視機能、あるいは議決機能に加えて、政策立案や条例案等提言できることではないかなと

考えています。今日の力点はそちらに置きたいんですね。

先ほどの答弁では、議決と監視ということが主で、善政競争という言葉についてあえて触れられなかつたんですが、議員・議会の政策提言、立案という機能、これについて非常に重要だと思うんですが、市長もそのような認識でしょうか。

○田辺一城市長 今もおっしゃっていただいているところで、当然ですね、私、県議になった後、議員提案条例が非常に活発に福岡県議会になっています。それは私がというわけではなくて、そのときの県議会という組織体が、やはり意識をみんなで持って、飲酒運転撲滅条例だったりですね、ちょっと正式名を忘れましたけど、性犯罪をなくす、許さないという条例をつくったりとしてきてますので、そこは議会としての組織が政策立案機能を当然持って、それを發揮するべきものだとも思っています。

議会の指摘・提言への対応 キントーンの活用

○奴間健司 そこで議員・議会が指摘をした、あるいは提言をしたというときに、市長、あるいは執行部はどう基本的に対応するのか。この辺、ちょっと冒頭聞いておきたいんですね。一般質問はもちろんなんですが、予算・決算委員会や各常任委員会での指摘もあると思うんです。これらに對してどう基本的に対応するのか、市長の考え方をお聞かせください。

○田辺一城市長 当然ですね、議会の中で質問等でですね、御提案いただくことは多々あるわけです。我々としては、その時点で考え得る答弁をさせていただいてます。その答弁には当然責任が生じますので、前期のときにですね、一般質問に対する答弁、その後どうなったかということで、きちんと整理されているのかというような趣旨の御質問あったときにですね、それぞれのセクションではそれまでやっていましたけれども、きちんと全体として整理しておく必要性は私も感じましたので、現在はそのようにして、きちんとその後どう対応していくかということをよりですね、みんなで整理したものを見て、進捗等も分かりやすく

内部的には今しているところです。

ですから、そうやってきちんとここで提起されたことというのを受け止めて、そのときの答弁も大事ですし、その後もですね、状況の変化に応じて、やはりあのときおっしゃっていただいたことが今、落とし込んでいけるねとか、いろいろ発見はあると思いますんで、とにかく御提案、御提起いただいたことというのは、しっかりと大切に受け止めて市政運営につなげていくということが大事だと思っています。

○奴間健司 関連するんですが、序議の記録を見ましたら、今おっしゃった、今年3月定例会から、キントーンというソフトを使って、一般質問で出された意見を各課長が整理するという取組が始まったと記録されています。これはどういう具体的な取組なのか、あるいは今までとどう変わってくるのか説明いただけますか。

○星野美香総務課長 今年の3月の議会からということになりますけれども、全庁的に、まずは一般質問などで、それが課題であつたりですか要望であつたり、いろんな改善をすべきような項目につきまして、キントーンというソフトを使って一覧表的にまとめて、先ほど市長もおっしゃいましたように、課題がどれだけ残っているか、どういうふうに進めていくかというのを確認し合っていこうということでつくってあります。3月からということで、まだ月日がたっておりませんので、運用については、まずは今、振り返りをきちんとしていくというところからでございます。

○奴間健司 皮肉っぽい言い方で恐縮なんですが、検討しますという答弁をしたのを忘れないようにするためなのか、あるいはその提言をきっかけに深めていくための材料としていくのか、どちらに重きを置いてるんでしょうか。

○星野美香総務課長 どちらもというのが結論かとは思いますけれども、それぞれ課題については、私どもそれぞれの担当課がまずはしっかりと責任を持って、これまでも受け止め、考えておりました。ただ、御指摘にもありましたように、全庁的にそういったことを把握し、横の連携を含めて

課題解決に向けて取り組んでいく、そのための一つの資料といいますか、確認できるツールだというふうに考えております。

○奴間健司 常任委員会とか予算、決算、特に決算委員会、そこでの指摘も重要です。これらもその対象にすべきだと思うんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 まずですね、全体できちんと見える化を図ってですね、やっていこうということで、一般質問から着手しています。これ結構ですね、一般質問だけでも、質問の表題だけ捉えているわけじゃありませんので、中身の部分とかなると細分化して、私も質問する立場で出したらね、無数に出てくるんですよね。これ、こうなってくると、整理をどの辺までどうやるかみたいな話でですね、なってきます。ですから、少なくとも原課ですね、担当する者は、言われていること、委員会も含めてですね、全部1回受け止めて、全部整理し、自分たちの中でやっているはずなんですね。

これを本当に、まあ、一覧表的なイメージにはなるんですけども、全体の見える化の中で、どこまで共有化図るかみたいなところは、ちょっと走り出して、まず一般質問でやらせていただきたいと思ってですね、始めていますので、そういう実情がある中で、今、走り出しているというところを御理解いただけたらと思います。

○奴間健司 これ、今日の政策をお互い競い合うということに関連しますので、一般質問はもちろんですが、とりわけ決算とかでの指摘というのは、キントーン使っていないにしても、共有、見える化というのはしてほしいし、当然だろうと思うんですが、そこは大丈夫でしょうか。

○田辺一城市長 どこまでかの議論は当然あると思うんですけども、少なくとも私、決算も予算も常任委員会も入っていません。ただ、それぞれの委員会の議論の中でですね、やはりこれはきちんと共有を市長までしておこうと現場が思う案件についてはちゃんと報告受けています。それについて、もし府内で横断的に捉えていったほうがいいんじゃないかなって案件だったら、当然私からそ

ういう指示も出すことになります。そういった意味においては、全てが全てという話にもちろんなつていないですけれども、少なくとも皆様からの御提起で、やはりこれは市政運営全体とかマネジメントとか、これは重要な個別案件だろうとか思われる提起が現実起きていますので、それは私にもちゃんと入っていますし、共有が図られてるというところは申し上げておきたいと思います。

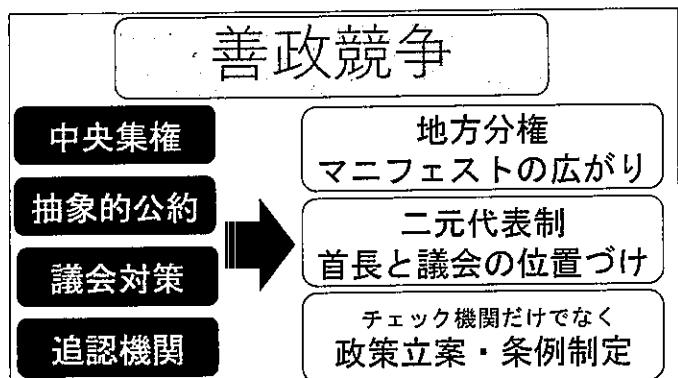
○奴間健司 キントーンという新しい言葉を知ったんですが、一步進んでいるのかなという印象であります。

善政競争の概念と意義を整理する

次に、善政競争という概念なんですが、先ほどの答弁では、あえて善政競争という言葉は市長使わなかつたと思うんですが、この言葉はお聞きになつたことはありますか。

○田辺一城市長 私もマニフェスト大賞で受賞経験がありますので、この理念は知っています。

○奴間健司 画面をお願いします。



この画面は、善政競争という概念の背景を説明しています。中央集権時代には、国の機関委任事務や地方財政計画に基づき、極端な言い方ですが、市政運営すればよいことから、ややもすると首長や議員の公約が抽象的、総括的なものが多かつたと言われています。市長は議案を可決してもらうための議会対策に奔走し、議会は追認機関という指摘を受けるような状況も見られました。

しかし、今から30年前、1993年6月に衆参両院が地方分権推進を決議し、機関委任事務が撤廃されるなどの動きが具体化しました。地方のことは自分が決めるという考え方です。北川さんの提起でマニフェスト運動が始まり、議会はチェック機

能だけではなく、政策立案、条例制定などの役割も意識されるようになりました。

2006 年の北海道栗山町を皮切りに、議会基本条例が制定され始め、古賀市議会でも 2014 年に施行しています。まさに政策本位の選挙、政策をめぐる市長と議会の緊張した関係が重視されるようになってきたと思います。この辺が善政競争の基本的な背景として理解していますが、市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 分権時代における政治行政の在り方ということで、理解は同じくしています。

○奴間健司 6月4日の西日本新聞に、「地方分権低迷、推進決議30年、中央集権逆行」という見出しの記事、市長もお読みになったのではないかと思います。マイナンバーカード取得率によって地方交付税配分を決めたり、新型コロナワクチン接種率で供給量を決めたり、行政計画作成義務が次々出てきたりなどが挙げられていました。自治の観点で物事を考える余裕が自治体職員になくなっている。この傾向は首長にも陥りがちではないかと言われます。地方分権に逆行する動きが確かに気になりますが、市長はどう受け止めますか。

○田辺一城市長 確かにですね、地方分権に逆行と言つていいのか分かりませんが、やはり中央集権的な傾向が見えるときがあります。統治機構が変わっていませんので仕方ない面も正直あるのかなと思いながらですね、私自身は分権をもっと進めろという立場ですので、声は上げていますけれども、実務上は仕方ないかなと思っている面もあります。

ただ、今、例に挙げたマイナンバーカードの件については、地方交付税をですね、盾に取った側面というのは、これは中央集権的なところがあつて、やはり地方としては、市長会とかでも、それは何だということは声を上げましたが、こういったことが起きたりとかはやや残念だなと思う面はあつたり。ただ一方で、ワクチン接種のときにですね、強く政府からメッセージが出されて、我々は本当に接種、医療機関とかの協力を得てやりましたけれども、あれは結果としては、危機管理上、

私はよかったですのかなと思つたりもしました。やつてゐるときは大変だなと思いましたが、ああいうメッセージを政治が発するということは、あのときの政府は、いろいろ思いはありましたけど、結果正しかったかなと思つたりします。

ですから、地方分権は確実に進んでいます。ただし、中央集権的な傾向が垣間見ることは折々にあって、そのときは、我々はきちんと地方の立場から言い続けるということが大事かなというふうには思っています。

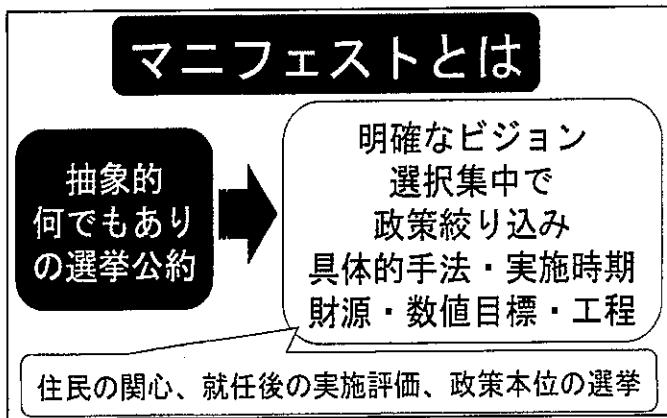
地方分権におけるマニフェストの役割

○奴間健司 国に振り回されずに地方政治を開拓していくためには、市長、日々発信してもらっていますが、国に対して言うだけではなくて、いわゆる地方自治体の政権構想であるマニフェストというものが非常に重要な意味を持ってくるのではないかと私は考えています。今日はそこに光を当てたいんですが、マニフェストの役割、意義については、市長どうお考えでしょうか。

○田辺一城市長 マニフェスト、私も新聞記者のときに取材して書いていましたんで、恐らくこの後、議員からも説明あると思うんですけども、従来型のですね、公約とは違うということを示す意味での市民の皆様との約束ということで、例えば具体的な手法であつたりとか、数値の目標であつたりとか、年限を区切るだつたりですね、多分そういういたより具体的な内容にして、お約束を皆さんとするというものだと思っています。

ただ、このマニフェストでなければならぬとかですね、この手法の有効性も当然あると私は思いますけれども、これでなければならぬと、約束の仕方は個々の政治家がそれぞれ判断してすればいいものというふうには思っています。

○奴間健司 画面をお願いします。



マニフェスト、改めてですが、基本的な理解を整理してみました。いわゆる選挙公約というと、ややもすると抽象的であったり総花的というイメージがつきものでした。地方分権の時代になり、明確なビジョンの下で、選択と集中によって政策を絞り込むという考え方、あるいは実施時期や財源等を明らかにしようというマニフェストが重視されるようになったと思います。

このように具体的に政策が示されれば、住民から見れば、違いが明確になりますし、選挙後の評価もしやすくなります。その結果次第で、4年後、次の選挙でどう投票しようかという判断材料にもなります。昨日のやり取りもありましたけど、投票率のアップにも私はつながるはずだと思います。

お願いする選挙から、マニフェストによる約束、契約の選挙に変わってきたのではないか。マニフェストは、地方分権の時代に必要不可欠であり、実は住民参画にとっても大きな効果があるという視点を私は注目しています。市長の認識をお聞かせください。

○田辺一城市長 もちろん今、議員がおっしゃっているマニフェストという形で市民のまちづくりの関心を高めるという効果、効用もあるというふうに思いますが、マニフェストでなければ市民の皆様の関心を高められないということでもないとも思っています。これはマニフェストのよさを否定している意味ではなくてですね。ですから、議員がおっしゃるマニフェストの意義というのは当然あると思います。

何が田辺市長のマニフェストなのか

「公約と所信表明は異なる」 理解不能の答弁

○奴間健司 そこで私は、田辺マニフェストって呼ばせてもらおうかと思うんだけど、どれが田辺マニフェストに該当するのか、昨年12月議会もやろうとしたんですが、ちょっと明確ではありませんでした。今日も、選挙前はリーフレットで公約を示した。それを盛り込んで、去年12月、選挙後の議会で所信表明を行った、そこには新たなことも追加したことであれば、12月の議会で発表した所信表明が、田辺マニフェストに該当すると考えてよろしいですか。

○田辺一城市長 公約ですけれども、皆さんもそうだと思うんですが、やはり政治家が選挙のときに負託を受けるべく掲げたものが公約だと私は認識をしています。その後、公約というのは、議員であっても首長であってもですね、このまちづくり市政運営を網羅した公約なりマニフェストというのは、私は見たことはないです。あまりにも多岐にわたりますので、その全て公約等として成立させるというのは恐らくできないんじゃないかと思います。ですから、公約は選挙時に掲げているもので、少なくともこれは4年間の間に必要と思うんでやるんだというお約束をしていると認識をしています。

その上で、その公約を盛り込んだ現職市長としての、私でいうと2期目の4年間に向けたまちづくりの所信を表明しているということありますので、当然に公約に入っていない内容も所信表明には入ってくると、こういう整理になります。

ですから、お答えすると、公約は選挙時に掲げているもの、事実上、選挙の前に、政策集を発表しますけれども、その政策集が私は選挙公約であるというふうに公言を当時からしておりますので、それが公約と理解していただければと思います。

○奴間健司 画面をお願いします。



今の流れを整理したんですが、政策集 2022 と称して、市長、今も御自身のホームページでアップしています。選挙が無投票でしたけども、終わって 12 月の定例会で、7 項目、これには、浄水場の在り方検討、不登校児童生徒支援、AI 活用、あるいは地域コミュニティ支援など、非常に重要な項目が加えられております。これ、選挙の洗礼受けていないんですね。

しかしながら、4 年間やろうとしているのは、この公約プラス 7 項目の所信表明がマニフェストだと理解しています。であるならば、施政方針が今年 3 月出されました。予算が出されました。ということは、この所信表明の中身で、新規事業は今年度から 4 年間のアクションプランに落とし込まれているはずであると私は理解しています。特に代表的なのは、就学前の医療費の無償化などです。このような流れで、所信表明が実質的なマニフェストであり、それは予算の裏づけとなるアクションプランに落とし込まれていると理解してよろしいですか。

○田辺一城市長 公約は所信表明とは異なる、先ほど説明したとおりです。私の公約は、所信表明にも盛り込み、また、今年度施政方針に盛り込んでいるものもあります。なぜなら公約は、この任期中に達成すべく、お約束しますと言ったもので、必ず今年度施政方針に入っています。ならないものでもないとも解されますという一般的な考え方を申し上げたいと思います。

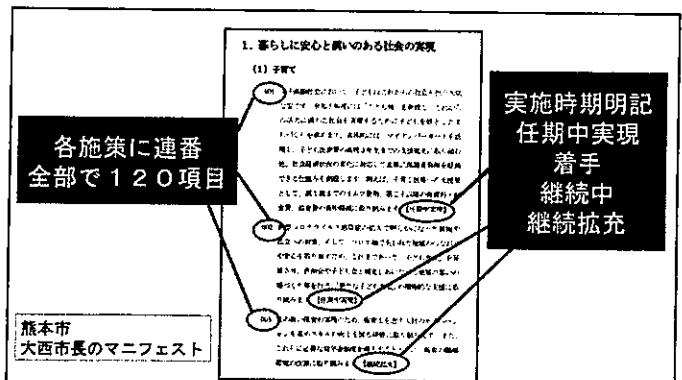
○奴間健司 この後、評価、検証、その公表ということに関連します。であるならば、評価、検証の対象とは何かということになるんですが、先ほ

どの答弁だと、どちらかというと、何というのかな、落とし込んだアクションプラン、あるいは今後落とし込む予定のアクションプランの評価、検証に置き換わるような印象を受けたんですが、いかがですか。

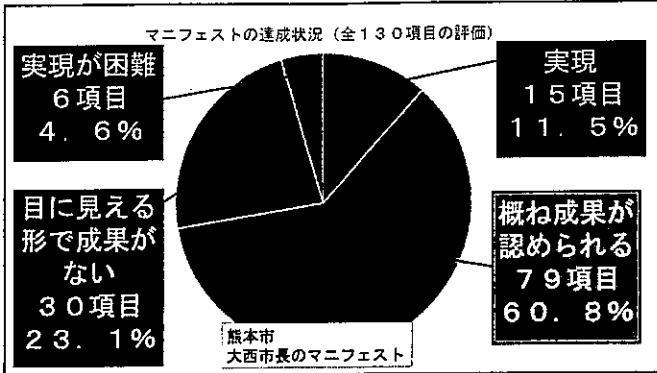
○田辺一城市長 今申し上げたように、公約というのが所信表明の中に盛り込まれ、その所信表明に基づいてその後の 4 年間が展開されていく。そして毎年度予算が組まれる。その組む予算はですね、かねてから申し上げているように、第 5 次総合計画の基本構想とアクションプランの 2 層構造ですが、アクションプランとその予算というのは連動しているということですね。ということは、その公約というのは、この 4 年間の市政運営の中で入れるべく、もちろん約束ですから努力をしていくわけですね。すると、予算と連動したアクションプランにも入ってくるわけですね。となると、そのアクションプランを検証する中で、おのずとその公約がどうなっているかということは判明するということにはなってくるとは思います。

マニフェストの検証と結果公表が必要

○奴間健司 こんがらがらないように、ここで比較検討しながら進めていきたいと思うんですが、画面をお願いします。



これは 12 月議会でもお見せしたんですが、熊本市の大西市長のマニフェストの一部です。各施策に連番がついていて、全体で 120 項目のマニフェストになっています。具体化については、任期中実現、着手、継続中、継続拡充と明記され、検討という内容はありませんでした。



これは熊本の大西市長自身が、マニフェストを自己評価していくとして、実現したもの、おおむね成果が認められるもの、目に見える形で成果がない、実現が困難だったものを自己評価として公表しています。

私が言いたいのは、市長が政治家として掲げた公約、あるいはそれを盛り込んだ所信表明ですね、これらについてぜひ2期目の中間年、あるいは2期目の最終年直前あたりには、こういった自己評価を出されませんかということを呼びかけ、期待しているわけです。分かりやすくするために熊本市の例を出したんですが、いかがでしょうか。

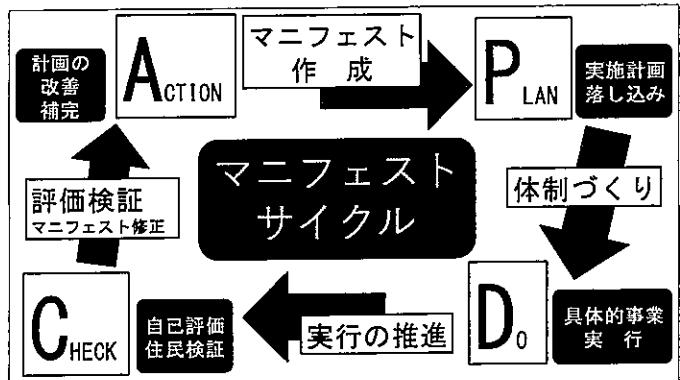
○田辺一城市長 もちろん議員はこの手法がよいと思って御提案されていると思いますので、いや、これはこれでいい手法だと思います。少なくとも、1期目もそうですけれども、私、掲げた公約について問われればきちんと説明できる状況に置いてましたし、実際に問われて、実はあれはちょっと着手できなかつたんですよねとかですね、そういう話はきちんと説明責任を果たせる状況には自ら置いています。今もそうです。

ですから、2期目に掲げた公約についても、きちんと、その手法はですね、これでやれと言われたら、いや、これでやらなきゃいけないんですかみたいな話になってあまりよろしくない感じになつてもいけませんで、少なくとも私は掲げた公約について、その達成状況なりをきちんと市民の皆様にお示しができる状況に常にあるということは申し上げておきたいと思います。

○奴間健司 これは現状はどうかというよりは、今日冒頭に申し上げたように、ちょっと追い求めたい一つの姿、これが理想かなということを今日

は議論したいので、やれていないじゃないか、どうするんだという議論はできるだけしたくない。何かそういう口調になっているかも分かりませんが、問題意識としてそんなことなんです。

画面をお願いいたします。



熊本市では、青年会議所が第三者として、市長のマニフェストの検証会をやっている歴史が17年ぐらいあるそうです。その中で注目したのが、このマニフェストサイクルです。どういうことかというと、この図でいうと、一番上にマニフェスト作成というのがあります。これ、政治家がつくるわけですね。P——プランというのがあって、これを実施計画に落とし込んでいく。そして体制づくりを行い、D——D○です。実施計画に基づいて実行していく。そして、実行推進しながら次のサイクルはC——チェック。ここが政治家自らの自己評価と、熊本市みたいにJCなど住民による検証、両方からチェックがなされて、そして、政治家がつくったマニフェストをさらに修正、バージョンアップしていく。A——アクションで、計画をさらに改善、補完して次の新たなマニフェストにつながっていくというんですね。

このP D C A、行政のP D C Aとちょっと違う、政治家が作成したマニフェストのP D C A、すごいなと思うんですね。市長、執筆能力に長けているので全部自分でつくられると豪語されておられます。それもいいでしょう。ただ、こういったサイクルの違いは、自己評価を明らかにすることと、第三者、市民の評価が加わるということなんですね。これは大事じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 この仕組みはですね、本当に市

民の一部がですね、主体的に、政治家の掲げた公約、ここで言うとマニフェストですか、の検証に関わる仕組みになっているということで意義はあると思います。

○奴間健司 古賀市でも以前、中村市政のときだったですかね。マニフェストの検証大会というのが、住民が協力して行ったことがあります、今はそういうのがない状況です。

2期目の中間年と最終年に検証結果公表を

できたら、田辺市長2期目の中間年、そして、ぜひ2期目終了前にですね、自ら市民と約束した、選挙公約でもいいですよ、所信表明、やっぱり自己評価を自ら明らかにする。これ、ぜひ期待しておきたい。そうすると、政治文化といいますか、古賀市の政治風土がちょっと変わってくるような気がするんですね。どんどんどんどん前へ進むのもいいんですけど、やっぱりそういうチャンスがあるということは住民参画にもつながると思うんですが、いかがでしょうかね。

○田辺一城市長 半期の2年という考え方も理解をもちろんしているんですが、半期の2年じゃなきやいけないのかというのも正直あります。

私が日々膨大な量を発信しているのはですね、常に自分を評価にさらしているという意識も実はあります。私の日々の発信を全部網羅的を見ていただければ、私が掲げた公約が今どのような進捗状況にあるか分かるということの材料を、しかもデジタルですから全部残ってますんで、何かどつかの紙に書いて紙配って、その紙なくなったら分からぬよという世界じゃなくて、全てブログのほうに全部記録をしています。ですから、これは自己評価のためでもあるし、他者評価をいつでも可能にするという観点から、政治家になって13年やり続けていることでもありますので、そういう意味では、半期2年にも意義があると思いますけれども、そういう観点から、常に見ていただければ、私もそうですけれども、今の市政の状況が評価いただけるというふうには考えていますし、もちろん私が書いてないこともたくさんありますので、それはアクションプランなりの検証の中で、

全ての市政運営が評価対象として皆さんができる状況にしていると、そういう仕組みであると理解いただければと思います。

○奴間健司 読んでもらえば分かるはずという理屈は、発信がそうなんですね。ところがさっきのアンケートの話じゃないけど、アンケートいざ取ってみると乖離現象が起きてしまう。伝えたつもりが伝わってないということが現実あると思うので、やっぱり見える化といいますか、やってほしいなど。これは繰り返し申し上げておきます。

各論での善政競争 健康づくりの具体策

今までちょっと一般論で議論してきたんですが、ここから残りの時間ですね、少しだけ各論に入って質問を続けたいんですね。私が8期目に力を入れたいテーマである健康づくり、特に予防を通じた健康づくりなんですが、市長は自らの公約で、どんなことを市民に健康づくりに関しては約束されましたか。

○田辺一城市長 今、手元に私自身の政策集持っていないませんので正確には申し上げられませんけれども、少なくとも全世代型の健康づくり、介護予防を推進したいといった趣旨は書いてたような記憶があります。

○奴間健司 そんなこともあろうなと思って画面を用意しました。

画面をお願いします。

田辺市長の所信表明
(マニフェスト)

誰もが健康で安心して
暮らしていく
地域社会をめざします。

超高齢社会に対応し、全世代型の健康づくり・介護予防、地域福祉を推進します。地域や学校、企業、市民団体と連携し、健康チャレンジ10か条やヘルス・ステーションの普及促進、特定健診やがん検診の受診勧奨に取り組み、市民一人ひとりが自らの健康を意識できる環境をつくります。

全世代型の話もあるんですが、これが市長の健康づくりに関するところです。個別のテーマでいうと、健康チャレンジ10か条やヘルスステーションの普及促進、特定健診、がん検診の受診勧奨というものが項目になっています。これなんですね、

約束した内容。これを読むと、ほぼ現状の継続で、新たにアクションプランに落とし込むような内容はないのかなという印象が残っていますが、いかがですか。思い出されたと思うんで、もう一度お聞きします。

○田辺一城市長 現職でもありますからですね、今やっていることの意義も分かっていますので、今やっていることを着実に進めるということがまず大事だということで、こういった内容になっているものもあるかと思います。

○奴間健司 これも比較検討するために、あくまで参考で画面を見ていただきますが、画面をお願いします。

熊本市の大西市長の マニフェスト

(3) 健康・医療・ 介護

055. 人生百年時代を迎える、誰もが健康で文化的な生活を送ることができるよう、健康ポイント事業の拡充に加え、新たに50歳代など早い段階からの運動習慣の定着を図り、楽しみながらできる介護予防や、がん検診の無償化の拡大に取り組みます。

また、健康福祉分野のDXに積極的に取り組み、健康福祉行政の効率性をさらに高めます。【任期中実現】

056. 熊本市における子どものむし歯有病者率(1歳6か月時、3歳時)は、指定都市中最も悪い状況であることから、各種関係団体と連携を図り、むし歯予防に有効であるフッ化物を活用した事業等を推進し、指定都市最下位からの脱却を図ります。【任期中実現】

度々恐縮ですが、大西市長のマニフェストの中では、120項目の中で、55番、56番が健康づくりに該当しております。健康ポイント事業の拡充、新たに50歳代からの運動習慣定着、がん検診無償化拡大、健康福祉分野のDX、子どもの虫歯有病者率指定都市最下位脱却、任期中実現と明記しております。極めて具体的です。

ぬま健司の マニフェスト

健診・予防の徹底による 健康づくり

- ②小中学生や16歳～29歳の
若者特定健診（実現）
- ③がん検診一部自己負担ゼロ、
前立腺がん検診項目追加、
心臓・脳ドック勧奨（実現）

これはちょっと恥ずかしながら私の議員マニフェストですが、私は20項目しか掲げていませんが、

その中の2番と3番に、小中学生や16歳から29歳までの若者特定健診、がん検診一部自己負担ゼロ、前立腺がん検診項目追加、心臓、脳ドック勧奨を掲げております。できるだけ市民に分かりやすく事業を盛り込むことが大事と思って心がけた内容ですが、こうしたマニフェストであれば、現行のアクションプランに落とし込む事業も明確になるのではないかと思うんですね。あくまで比較検討で、だから市長の公約はどうだと言うつもりはないんですが、一つの姿としてお示しましたが、いかがですか。

○田辺一城市長 新たなことを具体的にたくさん書けばいいのかというところは、一つ論点としてはあると思います。あえてそうは言いながら自分のを今見返しましたけど、例えば子育てのところで、具体的に多胎児家庭の家事育児支援だったり、経済的厳しい妊婦に産科受診料を助成するだったり、ペリネイタルロスのケアの充実を図るだったり、具体的な内容が列記されている。これがいい悪いかは置いておいてですね。だったり、今、議員がお示しいただいた超高齢社会のところには、先ほどお示しいただいてませんけれども、要介護などで移動が困難な方のごみ出しを支援するという具体的な取組も書いている。

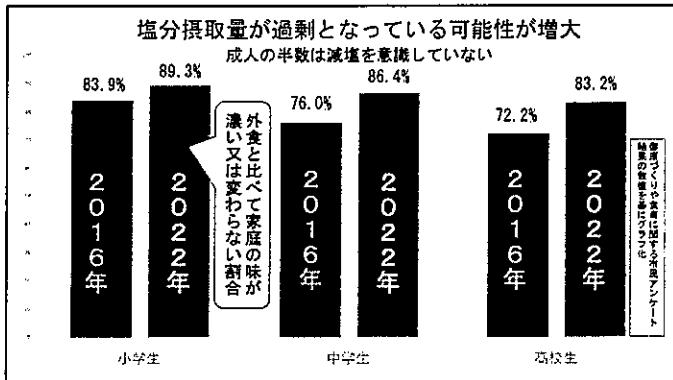
ですから、もちろん我々政治家は、多くの材料を市民の皆様に公約として提供すべきではあるとは思うんですけども、今たまたま超局所に健康づくり、介護予防のところだけを切り出されると、私の、ここでいうと4行ぐらいか、4行の部分はそういう面があるのかというふうに受け止めました。既存でやっていることをしっかりと進めていくという観点から私は書いたんだなということを再確認したし、ほかのところ見ると、そうじゃないというものもあると。だから、公約全体を見ると、議員がおっしゃるような書き方もしている面もあるからですね、ということを今お答えするしかないかなと思います。

○奴間健司 マニフェストに基づく善政競争が今日の問題意識です。冒頭ちょっと言いましたけど、市長知らなかつたり、十分認識していないことを指

摘されたら、おまえ分かっとらんのかと言われたときに、やっぱりまずはちょっと受け止めてほしいなと思うんですね。

健康課題をリアルにつかんでいるか ～気になる塩分摂取量を事例として～

私は健康課題をリアルにつかんでいるかどうかの差があるので、次の画面をお見せしたいと思います。



これはヘルスアッププランを策定するために行った市民アンケートの結果の一部です。特に、外食と比べて家庭の味が濃い、または変わらないと答えた割合、そしてその過去5年間の変化に、私が注目したんですよ。そしたら、小学生で2016年調査では83.9%だったのが、2022年調査では89.3%にアップしてるんですね。中学生では76%が86.4%、高校生では72.2%が83.2%と10ポイント以上アップ、つまり悪化してるわけですね。

これは、担当課自身が塩分摂取量が過剰となっている可能性が懸念されるとコメントしているデータです。データが5年たって大きく悪化したと私は受け止めました。さらに、成人については、減塩を意識していない割合が2016年調査では46.3%だった。これも非常に高いんですが、2022年では51.6%にアップしてるんですね。

私はこのデータを見て大変ショックを受けました。健康づくりの取組はこのままでいいんだろうか。これはしっかり受け止めるべき結果だと思いますが、どう受け止めますか。

○田辺一城市長 公約と具体策との関係というところがテーマになってますので申し上げると、私は減塩が今の我々社会、我々人間にとてですね、減塩という意識した暮らしをすることが社会課題

であり、それが必要であるということは認識しました。このデータは意識してないです、書くとき。ただ、減塩というのを意識したまちづくりをしなきやいけないという意識は持っていました。だから何を書いているかというと、健康づくりの推進とか健康チャレンジ10か条とか、そういうワードが入ってきてるわけですよね。だから何が言いたいかというと、具体策書くところは僕も書いているんで、書くことも大事なんですけれども、やはり特にマネジメントする立場ですので、大きな理念、考え方をきちんと示しておくということも大事だと思って書いたんだと思います。

その上で、議員がおっしゃっていただいている、これは課題ですね、このデータを見ると、やはり減塩意識というのが経年変化によって低まっているという現実が分かる。これは何とかやっぱり我々はしなきやいけないということで、ここからは公約からさらに離れ、公約には最終的には関連するんですけど、具体策というレベルにおいて、例えば、今、原課がですね、この減塩意識向上のために、婚姻届だったりパートナーシップ宣誓制度を宣誓してくださったカップルに対してですね、こっちは計量カップだったかな、計量カップをプレゼントする取組を始めたりとか、今年度からはその第2弾で、計量スプーンを妊娠届を出した御夫婦というか、御家族に対して計量スプーンで、減塩を意識してもらうレシピとかもちろんついているんですが、これをプレゼントする取組という具体策が提案され、私は、いいねと言ってですね、これを応援というか、やろうやろうよと言ってやってるわけですね。

だから、公約に具体策はないけれども、大きな考え方を示しておけば、きちんとそういった、組織ですから提案がなされると。これがマネジメントだと思いますし、そういう意味では、議員が今おっしゃっていただいているこの塩分摂取量に対して、まだまだやれることあると思うんですけれども、我々としては、組織としては、対応をもちろん危機感を持って始めているということは言えると思います。

健康づくりは現状の継続でよいのか

～マニフェストに打ち出すべき新たな解決策～

○奴間健司 恐らくこのデータを踏まえて、担当課は真剣に次のヘルスアッププランをつくると思うんですが、今日はトップのマニフェスト、善政競争という問題意識なんで、やっぱり 2016 年調査でも既に分かっていたんですよ、この傾向はね。

だけど、この間の政策、取組が、ちょっときつい言い方ですが、データ上は成果を獲得できなかった、不十分だった。これはまず受け入れて、じやあどうするかという議論を担当課任せではなくて、やっぱりそこにトップのリーダーシップが求められてくると思うんですね。そういう点で、これは何か追及するわけじゃないんだけど、やっぱこれ、私、古賀市民の健康、とりわけ子どもの健康状態は、このデータを見る限りはね、非常に危惧を抱いたんですよ。そこを共有したいんで、あれもしています、次々とこういう手を打ってますというのは十分理解していますが、まず、この現実から何か掘り下げるという議論をしたいんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 市政運営をやっていて、あらゆる課題に対してリーダーシップを発揮しているつもりではあるんですけど、やはり個別具体的な課題になっていくと、もちろん提案を受けて、そうかと言つて議論して、やろうということもちろんあります。議員は恐らく、この問題、もちろん私も大事な問題だというふうには前提として思っていますけれども、やっぱこれをトップダウンも含めてですね、リーダーシップでぐいぐいやつていくべきだというお立場からおっしゃっていると思うんですけども、それ、せっかくですね、今日こうやって御提起をいただいてますんで、改めてこの質問の後に担当部課長らとですね、やっぱりこういう提起を受けたから、この塩分摂取に関して今やっている取組以上のことを、やっぱアイデア出してやっていけないかなという話はしたいというふうに思つております。

ただ、マネジメントしているとですね、やっぱり職員の提案をどんどん出てくるような風土をつ

くるというのも私の仕事だと思っていますし、今、そういった傾向もあるんですね、そこはうれしく思つてますので、トップダウンも大事なんですが、それだけではちょっと全体運営がなかなか難しいという現実もあるというところは、御承知だとは思いますけれども、御理解いただけたらとも思います。

高まる小中学生対象の特定健診の必要性

○奴間健司 私はこのデータが呼びかけているもの、これ、市長もしかしたらお見込みかも分かりませんけど、やはり小学生、中学生の段階から、さらには 16 歳から 29 歳、つまり、古賀市でいうと特定健診の空白期間、これを埋めて、その時期から自分の体のことは自分で知る、そしてその結果次第では、食べ物、運動、とりわけ塩分に対する関心を持つてもらう。これが 20 歳の頃に実を結ぶという、この必要性をですね、私は呼びかけているように聞こえてならないんですね。

実は 2019 年の 9 月と 12 月に連続して田辺市長には、この子ども特定健診、宇美町の健診も取り上げました。有意な取組であるという評価でした。どうでしょうか、このデータを目の前にして、改めてこの取組の重要さを共有し、着手しませんか。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 議員がおっしゃるですね、血液の検査を含む子どもの特定健診のその意義自体は、もちろん前答弁したときと同様にではありますけれども、ただ、こうやってこの課題をですね、解決する手法として、それでなければならぬというものでもなかろうと思います。ですから、だからやるやらないという議論を今しているわけじゃないんですが、我々はこうした客観的なデータを踏まえて、できることをしっかりと考えて実行するということで、議員がおっしゃることをやらなければ課題解決が図れないということでもないと思っています。

○奴間健司 やった方が良い可能性が高まってきたので、このデータを改めて紹介しています。

実は私ども会派・友和の企画、呼びかけで、7 月 13、14 日に香川県の三木町、それから香川県庁

に視察研修行くことになりました。三木町では、もう 30 年以上、ある開業医の方の努力で、小中学生対象の健診、香川県では児童の生活習慣病予防健診活動と言っていますが、これが取り組まれています。また、香川県全体では、2012 年から 11 年の歴史、実績があります。私たちはぜひこの視察結果を踏まえて、古賀市内の小児科医や学校関係者の皆さんと協議をして、古賀で何とかできないか。市長が、うんと首を縦に振ってくれる環境できいかないか、努力したいと思っています。

何か市長、この取組を行政としてどう判断するか。これでなければならないということを裏返せば、これが決め手になるかも分からぬといふこともあるわけですね。その迷いは、何かあるんだったら、この点はぜひ調べてほしい、聞いてきてほしいということがあれば代わりに聞いてきたいと思います。躊躇している点があったらお聞かせ願えませんか。いかがですか。

○田辺一城市長 この営みをしなければ課題解決が必ず図れない。この営みのみが、その課題解決のための選択肢であるということがあれば、当然その施策というのは実行を真剣に考えることにもちろんなるんだと思うんですね。これは本件に限らずです。

とはいって、そういうことじゃなくてもやっている政策がたくさんあるのはもちろん現実なんですが、あえて何か最終的な決定打みたいなということを問われるとすれば、今のようなお答えになるかなと思います。

○奴間健司 最終的な決定打かどうかというのは、私も正直分かりません。ただ、今までの延長だけでは、さっきのデータ、5 年間の悪化した傾向ということについて、今までの延長ではよくないだろうということは言えると思うんですね。

市長、議論のための議論じゃなくて、決定打かも分からぬ可能性がちょっと絞られてきたというふうには受け止められませんか。いかがですか。

○田辺一城市長 絞られてきたという表現を使うには、ちょっと材料が、私が今、手元というか頭の中には足りません。ただですね、こういったデ

ータ、今日もあえてお示しいただいてるんだと思うんですけど、やっぱり奴間議員が、こういった課題解決のための前提として、より追加的に我々に提起していただいているということは事実ですので、そうした新たなというか、もちろんこれは我々も組織的には知っている話であろうけれども、やっぱりここであえてこういうこともあろうということで、いろいろ今日も提起していただいているということは、我々が課題解決策を今後考えていくに当たっての当然、材料になるというふうに考えます。

○奴間健司 議論は大事なんだけど、議論だけでは進みそうもないんで。どうですか、日程調整していただきて、一緒に行きませんか。論より証拠、現場主義は、田辺市長のモットーですよ。いかがですか、7 月 13 日、14 日。13 日は大体 10 時くらいに古賀出ますよ。いかがですか。

○田辺一城市長 お誘いありがとうございます。視察ですね、私も本当にたくさん、古賀を離れる仕事ばかりですんで、はい行きますと言えるわけではございませんけれども、恐らく議員はその視察ですね、得られたものというのを、また我々にも教えていただけるんだと思いますし、その知見というのはぜひ我々も聞かせていただきて、今後の政策形成の中でですね、生かせるものを生かしていくというふうにいきたいと考えておりますので、ぜひ意義ある視察になることを期待しております。

○奴間健司 いい返事を待っておきます。どっちにしても、この現状を何とかせないかんという事実を見た以上はじっとしていられないと思います。
二元代表制と善政競争 新たな気づきは

今日マニフェストに基づく善政競争、二元代表制の下における市長と議員・議会の関係ということは、最後は具体的テーマで幅を狭めてしまったかも分かりませんが、分かりやすくする意味で、ちょっとやってみました。今日、娘から、あまり市長を追及しないようになって言われてこの一般質問に臨んだんですけどね、約束を守れたかなと思いますが、どうですか。今日の議論で何か新しい

気づき、学びはなかったでしょうか。最後それを聞いて終わっておきたいと思います。

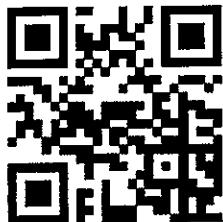
○田辺一城市長 本当に私にとってはこの一般質問の機会というのはですね、大事なものとして毎回臨ませていただいております。もちろんですね、議員に対して思っているところにお答えできない答弁することももちろんあるんですけども、やっぱり私自身、直接議員の皆様と、平場も大事なんですが、こうした公の場でやり取りする機会というのはなかなか限られているのが現実です。

そういう意味では、今日、奴間議員ももちろんそうですし、今回ですね、それぞれの議員の皆様からですね、個別具体的なテーマでいろいろ御提起いただけていることもありがとうございます。

今回、二元代表制という大きなテーマで、首長と議会の役割というところを議論することもなかなかないですから、そうした意味で今日も私は大いに学ばせていただいたと思っておりますし、感謝をしております。

6月定例会の主な特徴

- ①改選後の議会体制が発足して初めての定例会でした。(6月13日～6月30日)
- ②一般会計補正予算(第2号・5億962万7千円増額補正)を賛成全員で可決しました。新型コロナワクチン接種、国の交付金活用(新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金)、学校管理債における事業債の種類変更が大きな補正理由であることを質疑で確認。提案理由の説明の改善を指摘しました。
- ③あすなろ教室並びに米多比児童館の移転に係る条例改正を賛成多数(賛成13、反対5)で可決しました。私は賛成したうえで執行上留意すべき点を指摘。
- ④所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡について財産取得という扱いで議会の議決に付されました。初めてのケースでした。
- ⑤議員提案による特別委員会設置決議2件(JR古賀駅と浄水場のあり方検討)は最終日の本会議で質疑、討論、採決の結果、賛成多数(2件とも賛成10、反対8)で可決。2つの特別委員会が発足しました。



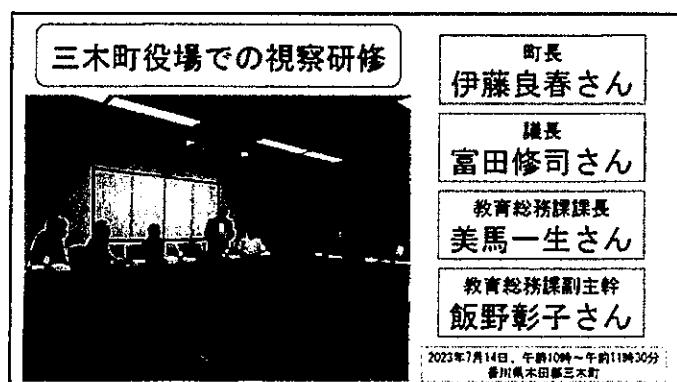
詳しい情報はこのQRコードから
ご覧ください

▼今回の「提言詳報」は私の8期目最初の発行物。6月定例会の一般質問の記録です▼二元代表制と善政競争、マニフェストに関する議論は今後のまちづくりの教科書になるはずです
▼皆さんのご質問、ご意見をお寄せください▼私は生涯現役、進化・成長で頑張ります。

香川県の小児生活習慣病予防健診事業を視察しました

7月13日～14日（森本義征、奴間健司、秋吉智紀の3議員）

視察結果の報告会を開催しました（8月8日）



三木町の小児生活習慣病予防健診の概要

対象 小学4年生、中学1年生の希望者
小学生2009年～2022年（14年間）
実施 2012年から県補助1/2
期間 中学生1987年～2022年（36年間）
2019年から県補助1/2
受診率 小学生92.6% 中学生85.7%
(2022年度)

三木町の小児生活習慣病予防健診・健診内容

身体計測・血圧測定 身長、体重、腹囲、血圧（最高・最低）
HDL-CHO、LDL-CHO、T-CHO、中性脂肪、
GOT (AST)、GPT (ALT)、γ-GTP、血糖
血液検査・15項目 HbA1c、尿糖、白血球数、赤血球数
ヘモグロビン、ヘマトクリック、血液型
(中1のみ) ※下線は県指定項目
尿検査 推定塩分摂取量（小4のみ）
食事（9項目）、運動（6項目）、
睡眠時間（2項目）、歯みがき（項目）、
家族歴（3項目）



小児科医、教育委員会、校長、市議等
20数名が参加した視察報告会（8月8日）

「ぬま健司の提言詳報（第24号）」（発行日 2023年8月25日、発行者 奴間健司）

●事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 092-944-2639

●自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 092-943-4427 携帯 090-3664-1674

一 領 収 証 一

(3)

令和5年9月30日

NO. 3

古賀市議会議員 奴間 健司 様

金額 7,000 円

学んで、活かそう！議会基本条例と議会DX 最前線 輝け！議会 対話による
地方議会活性化フォーラム in 小郡の受講料として上記領収いたしました。

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東 2-13-18

ロ~カル・マニフェスト推進ネットワ~ク九州

代表 [REDACTED]



輝け議会!!

活性化フォーラムin小郡
対話による地方議会

学んで、活かそう！議会基本条例と議会DX最前線

作りっぱなしになってしまいませんか？議会基本条例。どう進めるか悩んでいませんか？
議会DX。「議会DXで、市民との距離をゼロにできるか」をテーマに、議会DXチームを編成し、どのようなWebサービスやコンテンツが必要か研究している宮崎市議会。
議会基本条例の検証により課題を洗い出し議会改革へつなげようとしている大分県佐伯市議会。これら2議会の事例をもとに、今後の議会改革のあり方を探りたいと思います。
この機会に一緒に考えてみませんか？

2023年(令和5年)9月30日(土)

【フォーラム】テーマ：学んで、活かそう！議会基本条例と議会DX最前線

【とき】2023年(令和5年)9月30日(土)開始10:00終了16:30(予定)

【ところ】九州歴史資料館 〒838-0106 福岡県小郡市三沢5208-3 ☎0942-75-9575

【対象】地方議会議員・行政職員・一般市民【先着150名様】

【参加費】県・市議会議員 7,000円 町村議会議員 4,000円 行政職員・一般市民 2,000円

オンライン参加 議員3,000円 行政職員・一般市民1,000円

【お申込み・決済方法】Peatix(ピーティックス)《クレジット、paypay、コンビニ決算対応》

<https://peatix.com/event/3680929/view>から(左下QRコードあり)



富松 万平
(大分県佐伯市議会議員)

江藤 俊昭
(大正大学教授)

岩崎 弘宣
(取手市役所総務部情報管理課長、
長野県千曲市・茨城県阿見町議会
改革アドバイザー)

米田 英輝
(東京インターブレイ株式会社
代表取締役社長)

前田 隆夫
(西日本新聞論説委員)



神吉 信之
(LM推進ネットワーク九州)

福井 崇郎
(福岡県福津市議会議員)

～フォーラムプログラム～ (※当日、内容変更の可能性があります)

10:00 開会挨拶

《第1部》事例発表

10:10 事例：議会基本条例

富松 万平 (大分県佐伯市議会議員)

事例：議会DX

日高 健一 (宮崎市議会事務局 総務課 課長補佐)

長友 功 (議事調査課 政策調査室長)

◆基調講演

11:10 『混沌とした時代 今後の議会のあり方(仮称)』

江藤 俊昭 (大正大学教授)

12:00 休憩(昼食)

お申し込み・決済はこちらからどうぞ!!

Peatix(ピーティックス)

QRコード

※お手持ちの携帯・スマホのカメラから、
リンク先にて申し込みが可能です

<https://peatix.com/event/3680929/view>

【主催】輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム

【共催】ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

【お申込】Peatix(ピーティックス)

【決済】クレジット、paypay、コンビニ決算対応

【連絡先】080-5273-7606(神吉) kanki2001@jcom.home.ne.jp

《第2部》分科会

〈第1分科会〉議会基本条例

13:00 問題提起『「生きた」議会基本条例に』

前田 隆夫 (西日本新聞論説委員)

13:40 WS + 発表「どう活用する?議会基本条例」

ファシリテーター 福井 崇郎 (福岡県福津市議会議員)

14:25 ディスカッション

富松 万平 (大分県佐伯市議会議員)

江藤 俊昭 (大正大学教授)

コーディネーター 福井 崇郎 (福岡県福津市議会議員)

〈第2分科会〉議会DX

13:00 問題提起

『議会DXで何が変わる?~議会活動におけるデジタル活用~』

岩崎 弘宣 (取手市役所総務部情報管理課長、
長野県千曲市・茨城県阿見町議会改革アドバイザー)

米田 英輝 (東京インターブレイ株式会社代表取締役社長)

14:00 休憩(ホスティング)を用いて、参加者からご意見・質問を募集

14:10 ディスカッション

富松 万平 (大分県佐伯市議会議員)

岩崎 弘宣 (取手市役所総務部情報管理課長、
長野県千曲市・茨城県阿見町議会改革アドバイザー)

米田 英輝 (東京インターブレイ株式会社代表取締役社長)

コーディネーター 神吉 信之 (ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州)

15:30 全体講評 江藤 俊昭 (大正大学教授)

16:00 交流会 (名刺交換会など)

支出内訳書の番号

3

地方議会活性化フォーラム・小郡報告書

1 名称	地方議会活性化フォーラム・小郡
2 目的	議会における DX 化について情報交換を行い各議会での活性化につなげること。
3 実施時期	2023年9月30日
4 実施場所	小郡市・九州歴史博物館
5 参加者	奴間健司（全体参加者は 50 名以上）
6 その他	<p>「対話による地方議会活性化フォーラム」で継続的に研修を積み重ねているが、今回は議会 DX 化をどう進めるかがテーマであった。大正大学教授の江藤先生の基調講演はじめ、事例発表では、議会基本条例で大分県佐伯市議会、議会 DX で宮崎市議会事務局が経験を報告。また分科会では、議会基本条例で西日本論説委員の前田さん、福岡県福津市議会の福井さん、議会 DX で茨城県取手市総務課情報管理課の岩崎さんが詳しい報告。岩崎さんの報告では、表決システム、デモテック（新しい民主主義）、音声テック（リアルタイム文字化）、360 度カメラによるインターネット中継、会議録視覚化システム、議会だよりの圧縮と一般質問の WEB アップ、行政視察の効率化（みんなで行かない）など参考となる事例がたくさんあった。「多様な人が公開で議論して決定する」という議会の在り方をタブレットを活用してさらに広げる意義がある。</p> 

領収書



奴間 健司様

下記正に領収いたしました。

合計金額 (税込) 12,709円

10%対象 12,709円 (内消費税: 1,155円)

取引年月日: 2023年11月24日(金)

領収書番号: R-231119929518

ラクスル株式会社

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
231119929518-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 20ページ / A4 / オンデマンド印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	100部	11,572円	出荷予定日: 2023年11月24日 230908一般質問一問一答パンフレット20ページ

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 11,572円
小計 (税抜)	11,572円
値引き	値引き: -18円
合計金額 (税込)	12,709円

お支払い方法: クレジットカード

お客様へ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第25号）

目 次

- 田辺市長との一般質問の全記録（9月8日）····· p 1 ~ p 12
「子ども特定健診の早期実現を～ハードルを乗り越えて～」
※市長は「現在の学校健診で子どものリスクを発見し適切に対応できている」という答弁にとどまりました。今後も研究会を開催し、粘り強く提言したいと考えます。
- 9月定例会における討論（9月27日）
 - 18歳までの子ども医療費無償化に対する賛成討論全文 ····· p 13
 - 一般会計補正予算に対する賛成討論全文 ····· p 14
 - 2022年度一般会計決算認定に対する賛成討論全文 ····· p 15
- 9月定例会における決算審査・市長質疑（議会だより紙面）
 - 職員の健康診査委託について ····· p 18
- トピックス 廃食用油回収ボックスをサンリブ古賀店に設置 ··· p 18
- 子どもの血液検査 新聞、ラジオ、SNSで注目される ····· p 19
- 子ども特定健診オンライン講演会案内（12月22日開催）···· p 19



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（9月8日）





採血導入はハードルが高いと思うか。

4、塩分摂取に関する取組をどう強化するか。

5、子ども特定健診に係る予算は、将来への投資と思うが、どうか。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「子ども特定健診の早期実現を～ハードルを乗り越えて～」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。近年食生活の多様化やスマートフォン等デジタル機器の普及などによる生活環境の変化により、本市においても、子どもの生活習慣の乱れや、それに伴う肥満、視力の低下などが健康課題であると認識をしております。こうした背景を踏まえ、現在、学校の養護教諭や栄養教諭、市の保健師などが協力して、子ども版健康チャレンジ 10 か条を策定しているところであり、来年度はこの 10 か条を基盤にした子どもたちの健康づくりを家庭や学校と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目についてお答えします。保健指導については、乳幼児期は1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査のデータに基づき実施しております。また、4か月児健康診査のデータに基づき、6か月児相談なども実施しており、こうして得られた肥満ややせ傾向などのデータも活用しながら、保健指導や栄養指導を行っております。学校では、学校健診結果の全体傾向はつかんでおりますが、特にほかの市町と比較して顕著な傾向は見当たらぬと認識しております。この学校健診データに基づき、養護教諭が保護者に対し、早期受診を促

○奴間健司 議場にいらっしゃる皆さん、インターネット中継やサンコスモ古賀、リーパスプラザこがのモニターをご覧の皆さん、こんにちは。会派・友和の奴間健司です。今回の一般質問は、10人中7人が新人議員、つまり、新人議員全員が質問に立ちました。フレッシュな力を感じるとともに、大いに吸収させていただきたいと思いました。

今年の8月は、ここ126年で最も暑い夏になったとのことです。体調を崩した方も多いと思ったら、命の危険すら感じるほどでした。地球温暖化が背景にあります。広報こが8月号は、「地球温暖化、待ったなし。食い止めるのは、私たち」と呼びかけています。一人一人の行動にかかっていると思いますが、地球上の生命が生存し続けることができるのか。危機感を拭い切れないのが正直な気持ちです。

今回のテーマは、「子ども特定健診の早期実現を～ハードルを乗り越えて～」としました。この課題も、一日も早く実現しないと大変なことになるという危機感を強くしているからです。その根拠をさらに把握するため、私は7月、森本議員、秋吉議員と共に香川県の小児生活習慣病予防健診事業を視察してきました。8月8日には、報告会を開催しました。今日はその成果を踏まえ、以下、質問します。

- 1、子どもの健康課題をどう認識しているか。
小児生活習慣病予防の来年度の計画はあるか。
- 2、健康データに基づく保健指導、健康教育への転換が必要と思うが、どうか。
- 3、子どもの血液検査の意義をどう評価するか。

し、発育測定において急激な体重の増加があった児童に対しては、生活習慣の見直しなどを現在も行っています。

令和3年度からは、中学校と連携を図りながら、学校心臓検診での生活習慣病精密検査対象者に対して、市の保健師や管理栄養士が健康相談や食事指導を実施する取組を行っております。また、健康教育については、小中学校では、ヘルスアッププランなどを活用し、保健指導、健康教育を推進するための健康に関する指導計画を作成しております。さらに、花見小学校では、食生活改善推進会によるみそづくりや減塩パネルの校内展示、古賀西小学校や小野小学校での骨密度測定、古賀竟成館高校でのインボディ測定など、学校での健康教育の支援や学校と連携した健康チャレンジ10か条の普及啓発に努めています。現在も保健指導や健康教育を行うに当たっては、データを活用しておりますが、今後も引き続きDXの推進などを進めていくとともに、学校と連携しながら、重症化リスクの高い児童生徒へのアプローチに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

3点目についてお答えします。血液検査については、個人の健康状態を知る上で手段の一つであり、意義があるとは考えておりますが、本市としては、学校保健安全法に基づく健診の機会を生かし、重症化リスクの高い学校心臓検診での生活習慣病精密検査対象者に対する、市の保健師や管理栄養士が健康相談や食事指導を実施する取組が有効であると考えております。子どもの健康や生活習慣は家庭の健康意識や生活スタイルに大きく影響を受けることから、家族も含めた健康づくりの推進に引き続き取り組んでまいります。

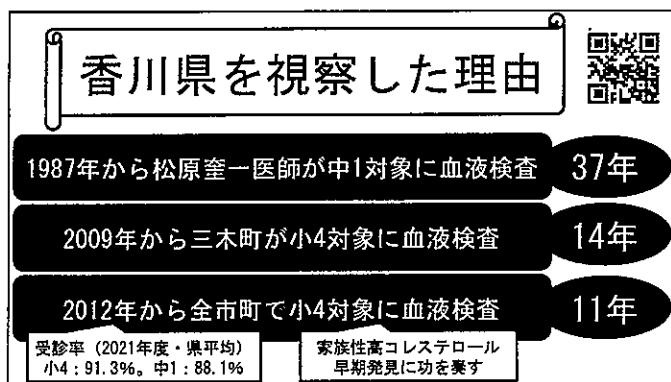
4点目についてお答えします。小中学校では、生活習慣病予防の観点から、保健と家庭科などの授業を中心に、ほかの教科や道徳、特別活動、学校行事なども関連させて、計画的に健康教育の推進に努めていくとともに、養護教諭からの保健室だよりを活用して、保護者への啓発にも努めております。また、適正な塩分摂取については家族単位での取組が重要であると考え、調味料の計量や

栄養成分表示の確認などを奨励し、情報発信や啓発、出前講座などでの健康講話、地域でのみそ汁などの塩分測定や尿中塩分量測定などの測定機会の提供など、食生活改善推進員と連携し、食育の推進を強化しています。適正な塩分摂取の取組につきましても、現在作成中の子ども版健康チャレンジ10か条の中に盛り込むこととしておりますので、今後も、家庭や学校と連携し、取組を推進したいと考えております。

5点目についてお答えします。子どもの健康は、家庭や学校生活で育まれるものですので、本市としては、乳幼児期からの保護者に対して、家族単位での健康づくりの意識づけや、ハイリスク者へのアプローチ、子ども版健康チャレンジ10か条を活用した健康教育など、まずは現在行っている事業の充実に努めることが将来への投資につながると認識をしております。今後も学校などの関係機関と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立をめざしてまいります。

香川県の小児生活習慣病予防健診事業の視察概要
○奴間健司 今回の質問のベースは、香川県視察の成果でありますので、冒頭に、視察の概要を紹介させていただきます。なお、この活動は政務活動費1人当たり4万2,300円を活用しています。

画面をお願いいたします。画面右上のQRコードから、これはこの後見ていただくプレゼントデータを見ることができますので、御活用ください。



まず、香川県を視察した理由です。香川県三木町にある松原病院の松原奎一医師は、37年前、中学校1年生を対象に血液検査を始めています。三木町は14年前から中学校1年生に加え、小学校4年生を対象に始めました。さらに、香川県は、11

年前県内の全ての市、町の健診事業に対し、2分の1の財政支援を始めています。そして、県全体の受診率ですが、小学校1年生で91.3%、中学校1年生で88.1%と極めて高いことです。このように、子ども特定健診の長年にわたる実績があること、これが香川県を視察した大きな理由です。



これは、7月13日の午後訪問した三木町にある松原病院、松原奎一名誉院長と柴崎三郎副院长から説明を受けました。松原名誉院長は、37年前、中学校の校医として、子どもたちの肥満に危機感を抱き、町役場がまだ動かない下でも、自費で健診を始め、今日の基礎を築いた医師です。私の念願がかなった視察でありました。



議長の御挨拶を受け、担当の教育総務課の美馬課長と、飯野副主幹に説明していただきました。



医療調整監、健康福祉総務課の和田課長等に説明していただきました。これは、8月8日、リーパスプラザ



これは、7月14日の午前に訪問した三木町役場、伊藤町長、富田

これは、7月14日の午後に訪問した香川県庁、保健福祉部の星川課長等に説明を行った報告会です。今回残念ながら、お忙しい市長と

一緒に視察はできませんでしたが、視察成果を可能な限りお伝えしていきたいと思っています。視察の資料はCDにコピーして事前にお渡しましたが、御覧になつていただけたでしょうか。

また、市長並びに教育長のご配慮で、職員の方も報告会参加していただきましたが、この視察について何か一言ずつ感想でもお聞かせいただければありがたいので、よろしくお願ひいたします。

○田辺一城市長 CDは確かに市を通じていただきました。非常に膨大ですので、つまびらかには拝見できません。なお、担当からではですね、議員の報告会の内容については報告を受けているところです。なお、先進的、ほかがですね、やつていなか中でこうした取組をしてきたというところには敬意を表するところではあります。

○長谷川清孝教育長 教育部のほうから学校教育課から2名の職員が参加をさせていただいております。参加した状況は、質疑応答も含めてですね、詳しく報告を受けております。

○奴間健司 ありがとうございました。今後、医療や教育分野の関係者、行政、さらに子どもたちや保護者を交えて研究会を持ちたいと考えています。市長や教育長にお声をおかけしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、市長、私は初めて一般質問で、子ども特定健診を提言したのはいつだったか、覚えていらっしゃいますか。

○田辺一城市長 1期目の初期段階だったと記憶します。

ハードル① 子どもの健康課題への危機感は？

○奴間議員 2019年9月6日、ちょうど4年前になります。その後も何度も取り上げてきました。早くも4年がたったんですが、私の力不足でしょう、いまだ子ども特定健診実現の兆しはありません。今日は、子ども特定健診の実現の前に立ちはだかるハードルは何なのか。この一般質問を通じて、掘り下げていきたいと思うんですね。

私が考えるところ第1のハードルは、子どもの健康課題の評価、つまり、危機感を持っているかどうかではないかと思うんです。先ほどある説明

があったんですが、どうも危機感を持っているのかな、危機感を持っていれば、何とかするはずではないかと私は考えるんですが、市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 子どもの健康課題については、常にタイムリーにキャッチアップして危機感を持って学校現場はもちろんのこと、本市の健康福祉分野の専門職含めた職員たちが、事業を立案し様々に真剣に取り組んでいます。

○奴間健司 先ほどの答弁、ちょっとメモしたんですけども、肥満とか視力低下、それから学校健診では、他の自治体に比べて顕著な傾向は見当たらないというような評価もありました。やっぱりちょっと危機感が足りないんじゃないかな。小学校、中学生を対象にした場合、どのぐらいの子どもたちがどんな状態かというのは把握できていますか。

○島居隆浩学校教育課長 把握しております。

○奴間健司 どんな傾向なんでしょうか。

○島居隆浩学校教育課長 例えば、尿検査につきましては、1次検査、2次検査等の全体の占めるパーセントを他市と比較してデータを持っております。また、心臓検診につきましても、1次検診、2次検診受診者のパーセントも、こちらのほうで把握しております。いずれも、糟屋地区1市7町の中でも、比較しましても、それほど大きな差異はないと認識しております。

○奴間健司 視察の成果を披露したいと思うんです。画面をお願いいたします。

三木町の小児生活習慣病予防健診結果		
	小学4年生	中学1年生
正常範囲	52人(21.8%)	61人(29%)
一部異常様子見	104人(43.5%)	70人(33.3%)
学校で健康指導	73人(30.5%)	49人(23.3%)
かかりつけ医受診	10人(4.2%)	30人(14.3%)

これは三木町の子ども特定健診、小学校4年生と中学校1年生です。その結果です。校医が、血液検査の結果から、正常範囲、一部異常だが様子見、学校で健康指導が必要、かかりつけ医受診が

必要な4段階を判定してるんです。正常範囲と判定されたのは小学校4年生で21.8%、中学校1年生で29%、それ以外は全て何らかの課題を抱えている。特に、直ちに病院での受診が必要と判定された子は、小学校4年生で4.2%、中学校1年生で14.3%に上っています。市長こういうふうな形で、状態を把握するという自治体があつたんですけど、いかが感じますか。

○松尾恭子健康介護課長 生活習慣病の予防につきましては、まず、学校健診のほうで、心臓検診がございます。その際に、生活習慣病健診といいまして、肥満度を切り口とした生活習慣病予防に取り組むというものでして、そこで本市としましては、ハイリスクの方を対象に、保健指導、栄養指導を行っているということです。

○奴間健司 十分承知してるんですが、古賀市の傾向は、重症化傾向、ハイリスクの子に絞って、フォローしていくという考え方ですね。三木町に行ったらそうじゃないんですね。それ以外の大多数の中にどんな傾向があるかを、データを持って把握しているんです。

画面をお願いします。

三木町の小児生活習慣病予防健診結果（2022年度）

	小学4年生	中学1年生
肥満	約8人に1人 (13%)	約15人に1人 (6.7%)
脂質異常	約9人に1人 (11.7%)	約17人に1人 (5.7%)
HbA1c高値	約12人に1人 (8.4%)	約6人に1人 (18.1%)
肝機能異常	約4人に1人 (23.8%)	約7人に1人 (13.8%)

これは三木町の健診結果をさらに具体的に見たのですが、肥満という子どもたちが小学校4年生で8人に1人、中学校1年生で15人に1人、脂質異常は、小学校4年生で9人に1人、中学校1年生で17人に1人、ヘモグロビンA1cが基準越えが小学校4年生で12人に1人、中学校1年生で6人に1人、肝機能異常は小学校4年生で4人に1人、中学校1年生で7人に1人となっていました。高血圧や糖尿病予備軍とも言える割合が決して少なくない実態が読み取れます。さらに三木町

では 2019 年から肝臓のエコー検査を始めていますが、非アルコール性脂肪肝が確認されているとのことです。脂肪肝は、御存じのように、肝硬変、肝がんにつながる危険性が指摘されていますが、他のがんのリスクにもなっていると、今、注目されている問題です。ここまで、血液検査を通じて把握しているデータを見てきました。いかが受け止めますか、市長のお考えをお聞かせください。

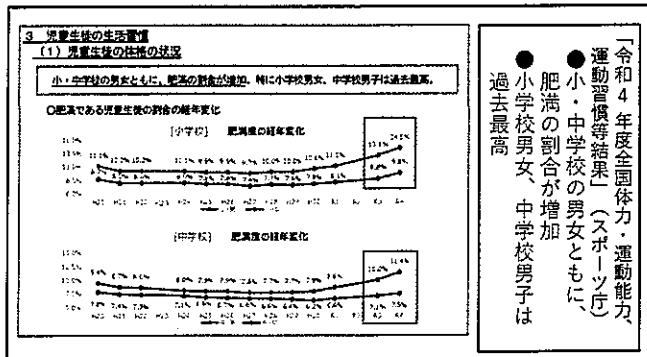
○田辺一城市長 血液検査ですから、血液検査をする場合としない場合で分かることはもちろん変わる。血液検査をすれば、大人であろうが子どもであろうが、今のように数値は見えるということだと思います。

○奴間健司 この三木町のデータは、児童生徒のほぼ全員を、小学校 4 年生と中学校 1 年生ですけど、血液検査の結果で、しかも長年の健康相談をしてきた結果なんですね。古賀市では、もしかしたらこれ以上厳しいデータになるかもしれないんです。ちょっと市長に率直にお尋ねしますが、こういうデータを見て古賀市でも、同様の内容で、実態を把握してみようという気持ちにはなりませんか。

○田辺一城市長 現在の学校健診で子どものリスクというのは発見をし、適切に対応できていると考えています。

○奴間健司 学校健診の問題は後でまた、掘り下げます。

最新情報をお示します。画面をお願いします。



これはスポーツ庁が発表した令和 4 年度の全国体力運動能力、運動習慣結果の一部です。グラフを見て分かるんですが、小中学校の男女共に肥満の割合が前年度急速に増加。小学校の男女、中学

校男子は過去最高を更新したと報告されました。大変な実態だと思うんです。古賀市も同じ傾向だと思うんですが、具体的に把握し、個別に対応する必要が出てきていると改めて思うんですが、市長、いかがですか。

○島居隆浩学校教育課長 肥満度のデータでございますが、小学校では香川県が 12.5%、中学校で 6.7% という数字が御提示がございました。古賀市の小学校では 8.66% で、かなり低くなっています。また、この小学校の 8.66% は、全国平均よりも低い数値を表しております。また、中学校につきましては、古賀市では 7.09% で、僅か香川県では 6.7% ですので、少し高い数字でございますが、全国の値よりも低い値を示しております。全国のほうは、9.88% でございますので、小中学校合わせまして、大体全国平均から 0.3 から 2.8% の割合で低い数値を表しているというふうに認識しております。

○奴間健司 だから、何なんでしょうか。

○島居隆浩学校教育課長 全国では増加傾向ございましたけど、古賀市としては、減少、低い傾向を示しているというところを認識しております。

○奴間健司 ちょっと失礼な聞き方してすみませんね。ここで、学校健診のデータを確認してみたいと思います。画面お願ひします。

尿検査		3次検査対象者数	要精密検査対象者数
小学校	15人/3578人 0.42%	20人/3578人 0.56%	
中学校	22人/1698人 1.3%	9人/1698人 0.53%	

2022年度・小中全学年の検尿の結果

学校健診では心臓、尿、結核の検査を行っています。これはその中の尿検査の結果、検査項目は pH、タンパク、糖、潜血になっています。塩分は含まれません。小学生 3,578 人のうち、3 次検査対象者、つまり指定医療機関の受診が必要は 15 人、0.42%、要精密検査対象者、つまり腎臓専門外来

受診が必要は 20 人、0.56%となっています。中学生もここに示したとおりです。腎臓病の早期発見など学校健診も必要だとは思うのですが、これだけでは子どもが抱えている健康課題を把握することはできないと思うんですね。三木町のデータを先ほど示しましたが、比較すれば歴然とします。この 1 %前後以外の子どもたちがどういう状態にあるかは把握できてないと思うんですが、市長いかがですか。

○島居隆浩学校教育課長 尿検査等、手元にある今数値では、2 次検診のパーセントしかございませんが、こういった傾向はつかんでおります。

失礼いたしました。心臓検診も同じように把握しております。

○奴間健司 この定例会で市長が提案しました 18 歳までの子ども医療費無償化に関する条例案審議の中で、子どもの健康課題の把握について質疑しました。その答弁では、医療費の面での把握は困難、受診傾向では、就学前は頻度が高いが、年齢が上がるとともに下がることでした。つまり、子どもの健康課題全体を把握する手段がないのが古賀市の現状と言えませんか。市長いかがでしょうか。

○松尾恭子健康介護課長 子どもの健康課題としては、現在、ヘルスアッププランの改訂中でございまして、来年度の改訂に向けまして、子ども版のチャレンジ 10 か条ということをつくるよう準備しているところでございます。そこで、小中学校の養護教諭、栄養教諭と、子どもの健康課題、アンケートに基づくものでけれども、そういったものを共有しながら策定に取り組んでいるところでございます。

○奴間健司 市長にお尋ねしますが、子どもたちの健康課題について危機感を持っているのかいないのか。もし持っているとすれば、今やっていること以上に現状把握しようとする意思があるのかないのか。ちょっとそこのところ答弁願います。

○田辺一城市長 今やっていることをベースにしっかりと取り組むということでは危機感がないというご主張をされているのかもしれません、今

やっている取組をしっかりとやり、やるというベースに危機感を持って対応しているということです。

○奴間健司 第 1 のハードル、つまり、子どもたちの健康課題をより全体的に、正確に把握する手段を確保しよう。その一歩を踏み出すかどうか。ちょっとそここのところはですね、古賀市の今直面している課題の一つではないかと思うんです。

ハードル② データに基づく保健指導は？

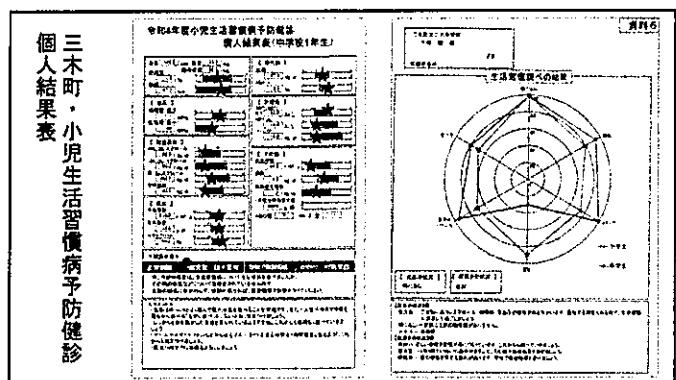
「学校健診で事足りる」が採血を遠ざける

私、第 2 のハードルをちょっと考えたんですが、健康データに基づく保健指導、とりわけ小中学生の問題ですね。これは先ほどデータに基づいて児童生徒には指導しているという答弁だったんですか。いかがでしょうか。

○島居隆浩学校教育課長 個別の結果につきましては、養護教諭のほうから受診勧奨のほうを出しております。また、養護教諭のほうから保健だよりで保護者のほうにも周知して、お願いしているところでございます。もちろん授業の中でも、こういった生活習慣病の予防につきましては、小学校、中学校でも、年間計画をしっかりと立てまして、計画的に取り組んでいるところでございます。

○奴間健司 これも三木町のケースを紹介します。

画面お願いします。



これは細かい資料ですが、三木町の健診後、児童生徒に渡される個人結果表です。血圧、コレステロール、血糖値などについて、赤い星印にしましたけど、それぞれの子どもたちが正常範囲に対してどの位置にあるかを示しています。また、校医の判定結果、正常範囲かどうか。この子の場合は、一部異常があるが様子見というところに判定

がされています。小学校4年生と中学校1年生のときに、こうした検査結果データと校医の判定が具体的に示されます。このことを通じて、自分の体のことを知る、自己管理力を育てる第一歩が始まっています。こういったことが古賀市でやられているのかどうか、市長どう考えますか。

○宮上洋子保健福祉部長 健診につきましては、学校健診のほうで行われておりますけれども、各自治体、取組は、それぞれどこに重きを置くかというのは、その自治体が抱えている問題も含めまして、違ってくるかとは思っております。古賀市といたしましては、今現在行っております取組を充実させていく。学校とより連携していくというところが、今後も続けていく取組であろうと考えております。

○奴間健司 私がお尋ねしているのは、今示したように、自分の体に関するデータを血液検査の結果を通じてですね、データを示して、あなたはこんな状態だよという考えるきっかけを提供しているんです、これがやられていますからって聞いているんですが、市長、どう思います。

○宮上洋子保健福祉部長 本市では現在、骨密度であったり、インボディであったり、学校の行事のほうに出向きて、保健師のほうがその結果に基づいて指導を行っております。データということで、学校健診で行われた健診結果は、学校の中で養護の先生なりが指導されているかと、教育という形で、健康指導されているかと思いますけれども、本市といたしましては、広く皆さんに、一人一人の健診、そこで得たデータに基づいて、児童に対して説明をさせていただいております。

○奴間健司 その結果、子どもたちにどういう変化、成果が出たのか。それは把握できる仕組みがあると思います。市長、どう認識していますか。

○田辺一城市長 ちょっと話が分散しているので、まずはね、学校健診、法定の学校健診で実施する各種検査の目的は、疾病の早期発見、早期治療であり、ハイリスクのものを見つけたらば、校医とか2次健診の医療機関関わって、そのリスクに対処する。我が国の考え方だと私は理解していま

す。その我が国の考え方に基づいて、適切に本市において学校健診をまずやっています。そうした前提の上で、今回、ご視察された自治体の例、この個人結果表なるこういう細かい数値というのは、恐らく血液検査をしたから、こういった表になっているんでしょう。ですから、この例はそういうものもあるんだと私は受け止めていますけれども、本市として、こういう、この同種の形式で児童に配布しているということはないという、事実としてないということは言えます。その上で、これはないんですが、古賀市がそれが特殊なのかというと、リスクあるものを発見し、きちんとそのリスクに対処することは現在の制度、国家の制度で保障できているという理解の下で、今、運用をしています。

○奴間健司 示されていないということなので、示せるようにしようよというのが、今日の私の問題提起ですね。

画面をお願いします。

小4⇒中1のトラッキング（三木町）			
小4で異常値だった者の70%から85%が3年後の中1時に改善			
小学校（2009年～2015年）		中学校（2012年～2018年）	
異常値人数	正常範囲	改善	改善なし
肥満度≥20%	169 (100%)	66 (39.1%)	52 (30.7%)
動脈硬化指數≥3	71 (100%)	51 (71.8%)	9 (12.7%)
HbA1c≥5.6	39 (100%)	24 (61.5%)	6 (15.4%)

その結果ですね、改善したのかどうかをデータで、これトラッキングというそなんですが、三木町は追跡しているんですね。この表を見てもらうと、例えば肥満の子のうち、小学校4年生のときに異常と判定された子が中学校1年生になったときに、正常範囲、並びに改善となつた子が何と70%近くなりましたというエビデンスを示しています。動脈硬化やヘモグロビンA1cについても同様です。こういう効果測定ができるようにしましょう。そのためには子ども対象の血液検査も導入しましょうというのが、今日の改めての問題提起です。そして、改善なしとなつた子どもに対しては、管理指導表という形で受診を勧めていく、

かかりつけ医に紹介していくというフォローもやっているんです。成果・効果をデータでトラッキング、追跡検証できるようにしましょう。いかがですか、市長。

○田辺一城市長 つまるところですね、公としてどこまでやるかということを、議員は提起し、私もそれをベースに、私どもの考えを申し上げているというところです。私どもとしては、現在の学校健診において、全ての子どもを対象とする学校健診において、リスクあるものはしっかりと抽出をし、その対処を我が国の法の趣旨目的に沿ってやれている、これで足るという判断をして、今この運用をしているというところであります。

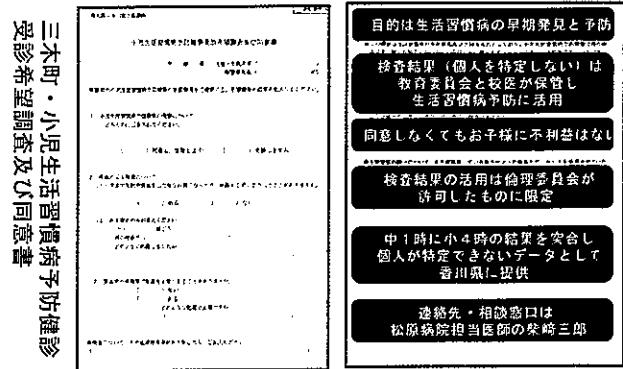
○奴間健司 恐らく血液検査について、さつき意義は認めるんだけども、しかしながら、今やっている学校健診で足りているという認識があるみたいですね。そこが、過去も何回か議論してるので、同じところがハードルで、なかなかこのハードルを超えないんですよね。

私、血液検査に対して、もしかして、子どもにとってリスクがあるんじゃないかと思っていたので、三木町でいろいろ聞いてみたんですが、学校医が立会い、派遣された看護師が採血するため、若干気分が悪くなつて休んだ子はいたけど、大きな問題はなかつたと。障がいのある子どもやどうしても苦手な子どもには個別に対応しているということでした。学校医、看護師、特に医師会の理解と協力が得られれば、この採血へのハードルはクリアできると私は手ごたえを感じてきたんですが、市長そこは引っかかっていないんですか。

○島居隆浩学校教育課長 小中学校での採血につきましては、平成29年に柏屋医師会の意見としまして、児童生徒の採血には恐怖心が強く、逃げ出したり、卒倒したりする児童生徒も出る可能性があることや、学校現場で採血という医療行為をどこまでできるかといった点から、学校で行うのは危険という意見が出ております。

○奴間健司 そこをクリアするために、私も今回視察をしてきたわけです。せっかく視察をしてきましたので、もう一つ紹介します。画面をお願い

します。



これは今、課長が言ったんですが、採血のためには、保護者の同意が当然必要になります。これちょっと書類が細かいので、こんなこと言ってるんですね。採血の目的は生活習慣病の早期発見と予防、検査結果は個人を特定しないデータですが、教育委員会と校医が保管し、生活習慣病予防に活用、同意しなくともお子様に不利益はない。検査結果の活用は倫理委員会が許可したものに限定。中学校1年生のときに小学校4年生のときの結果を突合し、個人が特定できないデータとして県に提供。連絡先、相談窓口は、松原病院の担当医師、こんなふうに丁寧に理解を求めてるんです。こういう努力をした上で、採血を導入することによって、より効果的、より具体的な健康指導ができるのではなかろうか。このハードルを乗り越えませんかと思って、この視察の成果を踏まえて、今日も提案していますが、市長、いかがですか。

○田辺一城市長 いや、ですから、古賀市は我が国の知見に基づき、運用されている法令に基づいて実施する学校健診で子どものリスクを抽出し、それに対応する医療機関につなぎ、それに対応するということで、我が町の子どもの健康を守っているという認識に立っています。まず、これが成立しないならば、我が国における保健医療の知見というところから考え直さなければいけないかなと思います。また、今お示しいただいた中で、同意しなくてもお子様に不利益ないと。そりやそうなんでしょうけれども、恐らく同意しなかつたお子さんは、血液検査なしにしてもリスクの発見と、もしリスクがあるならば、それに対応するという処置がなされるんだろうと推察をします。

議員がおっしゃっている、その子どものですね、体の状態を見る化するということを議員は学校健診に引きつけていますので、全ての子どもがあまねくすべきだ、例外はあるにせよですね、同意しないケースがあるから。基本的には全ての子どもにさせるべき、するべきだという認識に立っていて、それ自体を否定するものではありませんけれども、公として、法令に基づいてやっている学校健診で足るという立場ですから、そこまで踏み込む必要は、全員を対象に踏み込む必要はないというふうに考えているのが基本的な認識です。その上で、先ほど保健福祉部長などが少し触れていますけれども、本市としては、別 の方法で、全ての子どもが対象ではないけれども、体の状態の見える化を図る取組は骨密度測定等で実施をしているというところであります。

○奴間健司 どうも学校健診で事足りるという認識が、このハードルをですね、越せない、越そうとしないことにつながっているようです。私、大体そうだろうという認識なんですが、今後、先ほど医師会の以前の見解もありましたけど、状況変わっています。学校健診だけでは事足りないということで、宇美町も始めました。私改めて調べたら、香川県だけでなく全国かなりのところで、採用し始めています。ですから、ここでの議論ではらち明かないので、私は今後、学校関係者や保護者、医師会も含めて、ネットワークをつくり、そこにぜひ、市長も教育長、行政職員の方に加わっていただいて、研究会をしながら、この壁、つまり学校健診で事足りるという認識をどう越えていくのか。ここをですね、私はちょっと力を入れていこうと思います。市長もあまり現状肯定にむきにならないで、チャレンジしてみようよぐらいの気持ちを持っていただきたいと思うんですね。周りの環境、これはじわじわつくっていきますから、また後で市長の見解を聞きましょう。

ハードル③ 尿検査での塩分摂取推定量測定

もう一つ、尿検査です。6月定例会の一般質問で、私が追加的に提案したこと、塩分摂取については今まで以上のことをやれないか担当者と協

議してみたいと答弁があったと思うんですね。そのところは市長、結果どうなりつつありますか。

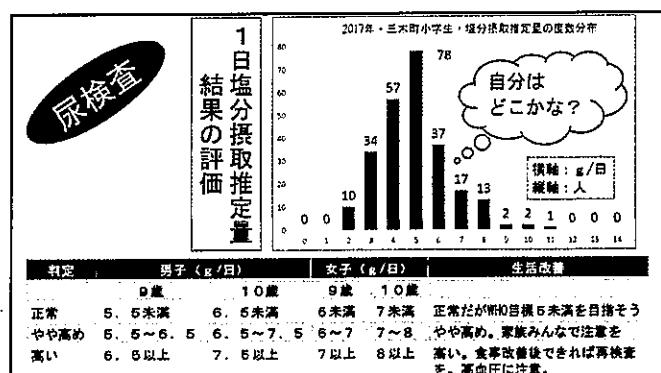
○松尾恭子健康介護課長 尿検査につきまして、塩分の摂取につきましては、家族単位での取組が大事だと考えておりますので、今回、子ども版の10か条の中にも、塩分という取組の中で推進していくということにしております。

○奴間健司 その場合、実は古賀市五千何百人かな。全学年、小中学校、おしつこ集めてるんですね。集めた結果、受診が必要だつて、ハイリスクの子どもは病院行くようになります。それ以外の子どもたちは、出したおしつこの結果、フィードバックされていますか。いかがですか。

○島居隆浩学校教育課長 1次健診、2次健診等に、進んだ子どもにつきましては、受診勧奨のほうでお知らせしております。

○奴間健司 三木町で調べたら、学校健診とは別に、尿検査をしてたんですね。

画面をお願いします。



これは、おしつこの検査の結果をグラフにしていて、あなたはこのグラフの中どこにあるか、例えば1日当たり2グラム取っている子が10人いますよ。ちょうど中間ぐらい6グラムが37人、それ以上も結構いるんですね。自分はどこにいるかなということをフィードバックされます。例えば男子9歳の場合だと、5.5グラム未満なら正常。しかし、これ、日本は基準が甘いので、WHOが目標とする5グラム未満をめざそうねと声かけるんですね。5.5から6.5グラムはやや高めだから、みんなで注意をしてください。6.5グラム以上になると高いので、食事の改善、再検査を勧める。このように極めて分かりやすく具体的にフィードバック

してるんですよ。こういったことが、そもそも学校健診に塩分検査が対象になってないんです、残念ながら。ここはせっかくなんで、もったいないじゃないですか。五千何百人おしつこ集めてですね、塩分検査していない。追加してですね、三木町がやっているように、これを示せば、より具体的に何を注意したらいいか、注意した結果、どう変わったかが見えるじゃないですか。ぜひこんな状態をめざしませんか。市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今、この段階では、学校健診における塩分検査を対象とすべきだというご主張を今の問い合わせの段階ではされていると理解して、答弁をしますと、だから学校健診の、これ気づきですよね、今、議員がおっしゃっていただいたこの尿検査の意義ですね。先ほど申し上げましたように学校健診の制度趣旨、目的、それ疾病の早期発見、早期治療ですから、その学校健診の趣旨目的がそうであるところに気づきという要素を全員に、学校健診を対象としてやるならば、本市が気づきを公として、公費も投じてやるかどうかという判断をするということになると思います。その気づきを与えるということは、この尿検査でなく、別の手法で本市はやっているというところであります。

○奴間健司 別の手法というのはなかなか核心に行かないんですね。行動変容をもたらすためには、やっぱり気づきが大事、しかも自分自身の自分ごととして、データを理解する。この松原病院の先生おっしゃってたんですよ。もう予防というのは、もう医療の世界じゃなくて教育だと。だから三木町では、学校、教育委員会が担当してるんですよ。結構、今、全国見ると、教育委員会がこの子ども特定健診、血液検査を担当しているところが増えています。宮崎県もやっています。だから、どうもそのところがね、行動変容になかなかつながんない。したがって、成人の糖尿病、高血圧がなかなか改善しない。何で本体のところ早い段階から手をつけないのかな。もうじれったくてしようがないんですよ。市長、このままで古賀市の健康づくり進むと認識していますか。いかがですか。

○田辺一城市長 ですから、別の手法の一つ、代

表的なところが、骨を介した健康づくりの推進を先駆的に本市がやっていると認識をしています。塩分に特化して気づきを与えるということ、これ気づいた子どもがいても、子ども、日々の食生活を栄養管理を含めてする主体になり得るかどうかという問題が一つあると思います。多くは保護者が管理をするんだろうと思います。一方で骨を意識させる健康づくりの推進となってきたと、その主体である子どもが自ら、その結果を意識し、行動変容につなげることができるという利点が、私は骨というところに、私が市長になる前からこれやってますからですね、骨密度測定など、骨をベースにして、子どもたちにもアプローチをして、健康づくりを推進しているという本市の取組は誇るべきものもあるし、これは非常に優位性があると私は考えており、こうした指定で本市は、今、健康づくり、子どもも含めて取り組んでいます。

○奴間健司 自分で言うのもおかしいんですが、骨密度のこういう活用を最初議会で提案した、私もその一人なんですよ。だから十分分かっている。その上に何でこのより可能性が広がる血液検査にチャレンジしようという気持ちが起きないのか。それは恐らく血液検査で得られる効果、可能性をまだ実感できていないだろうなと推察します。これは今後また、じっくりと提案していくと思うんです。財政負担のことですが、これも気になるだろうと思って、三木町で詳しく聞いてきました。

ハードル④ 血液検査の財政負担

画面をお願いします。

三木町の血液検査実施に伴う費用(2022年度)		
項目	内訳	金額
県補助金	小児生活習慣病予防対策事業補助金	362,000円
一般財源		407,617円
歳入計		769,617円
需用費	消耗品費	14,507円
委託料	血液検査委託料 小学生1,250円×238人、1,080円×1人	594,510円
	中学生1,410円×209人、1,240円×1人	
	尿検査委託料 小学生190円×240人	45,600円
歳出計	採血看護師委託料 5,000円×23人	115,000円
		769,617円

三木町の場合は、小学校4年生が238人、中学校1年生が209人という規模で、検査の1件当たり委託料は1,250円から1,410円。尿検査は県の補助対

象外ですが、1件 190 円を含んでいます。総額約 77 万円で、血液検査を含む検証をしているんです。香川県は先駆的に、全市町の経費 2 分の 1 を補助してますので、町、市の持ち出しが約 41 万円程度になりました。

試算 血液検査実施に伴う費用 古賀市では約 456 万円		
項目	内訳	金額
需用費	消耗品費 2.7 倍	40,000 円
委託料	血液検査委託料 小学生 3,000 円 × 605 人	3,645,000 円
	中学生 3,000 円 × 610 人	
	尿検査委託料 小学生 190 円 × 605 人	114,950 円
	看護師委託料 10,000 円 × 60 人	600,000 円
	校医謝礼 20,000 円 × 8 枚	160,000 円
歳出計		4,559,950 円

これをですね、試算してみたんです。古賀市小学校 4 年生 605 人、中学校 1 年生 610 人、検査委託料、三木町特別に安過ぎるので、約 3 倍の 1 人 3,000 円。看護師の人数は 2.5 倍とし単価を 1 万円、三木町にはなかったんですが、校医の謝礼を入れました。その結果、試算によると、約 456 万円でできる。もし県が 2 分の 1 補助すれば、約 228 万円ができるんですね。この財政負担を考えたとき、ちょっと考えが変わるということないですか。市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 財政面に責任を持っていますので、お金のことを気にしてないとまで言うとちょっと乱暴になってしまうんで、そこまでは言いませんけど、正直言って、この額の検討の前の段階で、これをやらなければならないという結論に、やらなければならぬのではないかというところに我々の考えは至っていないから、その先ですね。これやらなければいけないのではないかと考えるからこそ、ここにどういった財政負担が生じるかねというところで、最終的に本当にやるかどうかになると思います。その前の段階で、我々はこれまでの議員のご提起もそうですし、今回の視察のですね、内容ももちろん共有していただいていますし、今回この質問に、この本会議に臨むに当たって、我々相当時間をかけて検討してきていますけれども、そこには我々の考えは至らなかつたというのが実態です。ですから、費用の問題で

はまだないというのが実態です。

○奴間健司 費用の問題も含めて示さないと、総合的に判断できないのかなと思って。前提のところで引っかかってずっとそこから進まなかつたら面白くないじゃないですか。リアルに財政面がこの程度なんだよということを示せば、市長、気持ちがね、その程度で済むのかと推察したわけです。今回の定例会では、18 歳までの医療費の消化を提案されて注目されていますが、そのために新たに 8,000 万円必要なんですね、説明によると。8,000 万円どう捻出するかというと、一般財源で調整するというんですよ。一方、この血液検査を含むのは、やるとした場合でも約 440 万円。しかも、これは出っ放しではなくて将来の医療費適正化につながる可能性なんですね。私は、8,000 万円も新たに支出して医療費も消化をするんであれば、440 万円程度で済む血液検査を含む特定健診もセットで導入して持続可能な健康づくりを考えたらどうですかということも今日申し上げたいんだけど、いかがですか。

子ども医療費無償化を拡大するなら予防にも力を

○田辺一城市長 ご主張されている意味内容は理解しています。その上で事業の価値は額ではないですね。本当に予算がついてないけれども、有意義な取組になってるものもありますし、インフラ整備もそうですよね。すごくお金をかけないと効果を発現できないものもあると。でもそれはお金のかかるかからないかではなくて、価値同等ですね。この社会をよりよくするための効果を発現しているならばということでいうと、やはりもちろんこういう材料といったらあれですけれども、こうやつたらこうなるって想定する材料をたくさん持つという意味で、こういう試算をしていただくこともすごく大事なことだともちろん思っていますが、まず、その大前提として、我々はこれに全ての子ども、学校健診という場をベースとしてやるべきかというところから、様々に相当な時間をかけて、今回この本会議に臨んでおりますが、今日を申し上げているような考え方を、我々は今持つに至っているというところであります。

○奴間健司 三木町の松原病院の柴崎先生からこんな話も聞いたんですね。1人の方が35歳で糖尿病にかかり、60歳まで治療を続け、最後、1年間透析を受けたとすると、治療費の総額は1,500万円を超すと。三木町の経費だと30年間で、検診の費用は1,500万円、さっき私の試算でいうと、4年間で1人糖尿病を予防できれば、社会的、経済的には採算が取れる。こういう試算もある。こんな考え方できませんか。

○田辺一城市長 考え方はあると思います。

○奴間健司 だから、8,000万円も新たに必要とする医療費無償化は、結果に対する医療扶助ですね。病院にかかる、入院する。予防にもっともっと関心と力を入れる。そのためには、この四百何十万円というのは、私は価値のある新たな投資だと思うんです。さっきの前提からというと、またそっちになっちゃいますけど、学校健診も既に370万円かけてるんですよね。法律で決められているからやらざるを得ないけど、どう考えてもこれだけでは全体像つかめないじゃないですか。もっと総合的に、効果的に、取り組むためのデータを取りに行く。一步踏み出すという、そういう姿勢持てないですか。いかがですか。

○田辺一城市長 今、私どもがさせていただいている学校健診、または先ほど申し上げましたような骨を介した健康づくりの推進等、様々な予防策についても政策を展開していると考えています。それらの効果がないと思われているのかは分かりませんけれども、我々はこうした取組によって、しっかりとそうした疾病に至らないようにするための取組としてももちろん推薦しているわけですし、市民の皆様お一人お一人、子どもも含めて、意識を持ち、健康づくりを実践するための機会づくりもやっているつもりであります。ですから、今、本市がやっている取組では、どんどんそういうのが発見できない、出ちゃうんじやないかという前提に立っているとすれば、私はそういうことではないように今の取組があるとも考えてますので、ここはかみ合わない気はしますけれども、我々は今の、年々強化してますけれども、今の教育委員

会、そして、保健福祉部を中心として取り組んでいる健康づくりに自信を持って取り組んでいるということを申し上げます。

啓発か、データに基づく自己管理力育成か

○奴間健司 子ども版健康10か条が出ました。私、それ、悪いと思わないんですが、松原病院の名誉院長からこんな話聞いたんですね。今までの健康相談とか健康指導、どちらかというと、情報提供とか啓発、でも、それは限界がある。やっぱりデータに基づいて、自覚し、自己管理力を高める必要がある。その転換が必要だと教えられてきたんですね。市長どう思いますか。

○田辺一城市長 論点を集約してみるとですね、全ての子どもに公としてすべきかということが一つあるんだろうと思います。もう一つが、我々はデータを取って、個人が今の身体の状況を分かる取組を既に骨をベースにやっています。これは全ての子どもを対象とするという前提ではないけれども、多くの子どもを含む市民の皆さんに、これをやっていただく機会の創出への現場が頑張ってやっています。論点としては、そういうところがあって、最終的に学校健診等全ての子どもに議員御提起のことを今やらなければならないかと問われると、全体の市政運営を考えていく中でも、今やらなければならぬという結論には至っていないということあります。

○奴間健司 最後に聞きますが、現状の取組で、どういう成果があった、どういう変化があった。それは何をもって証明しますか。検証しますか。明確にお答えください。

○横田浩一教育部長 学校健診をしておりますので、繰り返しになりますが、そういったところで所見が出たというところに対して医療勧奨をしていくというところで、その件数が多いか少ないかというどこが見えてくるかと思います。それが少なければいいという、現状では判断になるかと思います。

○奴間健司 明確ではないですね。ともかく今後関係者と共に、この必要性をまた提起していきますので、よろしくお願ひいたします。

9月定例会報告 18歳までの医療費無償化に対する賛成討論 2023年9月27日



第46号議案
古賀市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の立場で討論します。

古賀市における子ども医療費の現状は、0歳～3歳までは無料で、今年10月から就学前まで無料になります。入院は、小学生～高校生世代の自己負担は1日500円、月上限3,500円です。通院の自己負担は、小学生で月上限1,200円、中学生で月上限1,600円ですが高校生世代は全額自己負担です。

今回の条例改正は2024年4月から高校生世代、18歳まで入院・通院とも自己負担を無料としようというものです。

子育て世代の医療費にかかる財政的支援の拡充であり、必要な医療を受ける機会の確保、経済的困窮による受診抑制の回避策として有効なことから第46号議案に賛成します。

私は、8月31日の大綱質疑で市長の見解を求めました。9月4日の市民建産委員会を傍聴しました。また本議案とセットでシステム改修委託費が補正予算に計上されたことから9月6日の補正予算審査特別委員会で詳細質疑を行いました。

そこでわかったこと並びに指摘事項を述べます。第一に、国がやらないから地方がやるという市長メッセージについてです。今年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」に18歳までの医療費無償化が盛り込まれなかったことから国による早期実施は困難と判断したことが発端でした。そこから検討を本格化し、7月24日の府議を経て、8月7日の三役会で条例案と補正予算案を決

定し、8月8日に決済という経過でした。8月2日に議案が議員に送付されました。国がやらないから地方自治体がやる、福岡都市圏で初という市長メッセージが強調されました。また、周辺自治体にそろえる手もあるが任期4年の間に何度も変更するよりここで無償化の方がわかりやすいとの市長発言も府議の会議録に残っています。こうした問題意識が今後の展開にどのような影響を及ぼすか一抹の危うさを感じえません。

明石市のように18歳までの医療費無償化に取り組み実績を生み出し国に発信するのと、国への期待が外れたから地方がやるというのではインパクトに大いなる違いがあります。

経済的困窮による受診抑制などをこれ以上放置できない、遅まきながら古賀市でも着手するというメッセージこそ発すべきと考えます。

また、経済的困窮による受診抑制の回避が無償化の大重要なポイントであることから、無償化後の効果を測定・検証することを求めておきます。

第二に、医療費無償化拡大に伴う財政負担です。新聞報道で明らかになった新たな財政負担見込み8000万円について質疑しました。決算審査でも確認しましたが現行の子ども医療費の医療扶助費は約2億円です。本当に8000万円も新たにかかるのか疑問もありますが、2024年度予算は2億8千万円に上る可能性もあります。

この捻出について質疑しましたが、一般財政の中で調整する、他の予算を削って確保することはないなどの答弁でした。

また「こども未来戦略方針」において国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置が廃止される方向が示されたことも、財源としてプラスに作用す

2023年9月定例議会・注目議案 第46号議案 子ども医療費の支給に関する条例の一部改正案 18歳までの医療費無償化に向けた条例改正 8月31日に大綱質疑、9月4日の市民建産委員会で審査、9月27日の最終日本会議で採決	
現 行	
【入院】	小学生～高校生世代 500円/日 (月上限3,500円)
【通院】	小学生 月上限1,200円 中学生 月上限1,600円 高校生世代 対象外
	2024年4月から入院・通院とも無料
	※0歳～3歳 無料 ※3歳から就学前 2023年10月から無料

ると判断したとの答弁がありました。その効果額を質疑しましたが現時点では不明とのことでした。

都道府県には市町村が国に先行して無償化に取り組みやすくなるよう支援することも検討していくだきたいと市長はコメントしていましたが、現時点でのどこまで相談しているかは不明でした。

明石市は国に先んじ、長年にわたって子育て支援策を徹底し、人口増、税収増を生み出し、それを財源にさらに新たな独自策を展開しています。古賀市ではこうした好循環を実現していないもとで18歳まで拡大しようとしています。8000万円の捻出は決して容易ではないと考えます。

具体的には2024年度当初予算案で審議すべきことですが、新たな負担はいくらになるか精査すること、国や県の財政支援を最大限引き出すよう粘り強く働きかけることを指摘します。

第三に、医療費無償化と同時に必要な子ども特定健診などの予防対策です。

医療費無償化は疾病発症に対する必要な医療行為に対する財政支援、結果に対する措置です。

同時に大事なのは予防です。小中学生の段階での血液検査を含む健診により生活習慣病予防対策をセットで進めることです。今定例会の一般質問でも提言しました。私の試算では小学4年生と中学2年生を対象とした場合500万円弱で取り組むことができます。予防は自分の体を知る教育であり、生涯にわたる健康と幸福につながる大事な取組です。

18歳までの医療費無償化に踏み切るなら、同時に子ども特定健診による生活習慣病予防対策に着手することを強く求めます。

なお、9月16日の読売新聞は、香川県における小学4年生の血液検査で、生まれつきコレステロールがたまりやすい家族性高コレステロール血症（FH）が5年間で家族も含め約300人早期発見できたと報じています。私が7月に視察してきた香川県の取り組みです。こうした成果も期待できることから健康で幸福な人生の実現、ウエルビーイングのために市長の早期決断を求めるところです。

これこそ国に先んじて取り組み、実績を上げ、国を動かすために地方自治体の気概を示すべき課題と言えます。

以上、第46号議案に対する討論とします。

9月定例会報告 一般会計補正予算・賛成討論 2023年9月27日

第47号議案・令和5年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論します。今回の補正予算は11億9,978万3千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を274億3,194万3千円とするものです。

地方自治法第218条第1項には「予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたとき」に補正予算を編成することができると規定されています。今回もこの点にこだわり質疑を行いました。

8月31日の大綱質疑、9月6日の補正予算審査特別委員会での詳細質疑を通じて次の点がわかりました。

①財政調整基金と公共施設等総合管理基金の積立の増で約10億6千万円。

これは、純繰越金の増約13億2千万円によるもので補正額の88.5%を占めます。金額としてはこれが最も大きな特徴です。

②国県の交付金、補助金を活用した子育て支援や観光振興。0歳から2歳の赤ちゃんを育てる保護者に子ども一人当たり1万円のクーポン券を配布する事業に1554万1千円。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでおり、この交付金の古賀市への配分額は約1億6千万円です。観光振興に404万4千円。これは県から3月末に内示された宿泊税交付金を活用するものです。

③18歳までの医療費無償化に向けたシステム改修費。2024年4月から18歳までの子ども医療費を無償化するためのシステム改修等に155万1千円。こ

<p>2023年9月定例議会・一般会計補正予算（第3号）11億9978万3千円の増額補正 歳入歳出予算の総額 274億3194万3千円</p> <p>18歳までの医療費無償化に向けたシステム改修、0～2歳保護者に1万円クーポン券 8月31日に大綱質疑、9月6日の補正予算特別委員会で審査、9月27日の最終日本会議で採決</p>		
事業	補正予算額	内容
①財政調整基金積立金の追加	6億6134万7千円 (財政課)	●純額越金の増13億2269万2千円によるもの
②公共施設等総合管理基金積立金の追加	4億円 (財政課)	●純額越金の増13億2269万2千円によるもの
③AIオンデマンドバス運行支援委託の追加	136万4千円 (経営戦略課)	●ミーティングポイントの増設及び運行エリアの拡大
④子育て世帯経済的支援事業	1554万1千円 (子育て支援課)	●粉ミルクや紙おむつ等の価格高騰に直面する子育て世帯への経済的支援。0歳～2歳の保護者に子ども一人当たり1万円クーポン券。
⑤18歳までの医療費無償化に向けた準備	155万1千円 (市民国保課)	●2024年4月からの18歳までの子ども医療費無償化の実現に向けた子ども医療システム改修等
⑥商工委託料の追加	404万4千円 (商工政策課)	●観光・物産・情報発信推進委託（354万4千円） ●観光ブランディング支援委託（50万円）
⑦学習用パソコン修繕費	536万4千円 (学校教育課)	●修繕台数見込み増によるもの
⑧給食センター管理運営事業費	△1709万9千円 (学校給食センター)	●学校給食会計の公会計化に向けたシステム導入の見直し
財源の内訳	●国庫支出金 753万1千円 △1億4359万9千円 ●諸収入 545万5千円 ●国の交付金をどの程度財源として見込むかは質疑で明らかにしたい	●県支出金 420万4千円 ●繰入金（貯金取崩し） ●繰越金 13億2269万2千円 ●市債（借金）350万円

これは年度途中に市長が新たに打ち出した事業、第46号議案とセットの補正予算となります。

④当初予算編成後の事態の変化を受けたもの。AIオンデマンドバスの利用促進に向けたミーティングポイント11カ所増設に136万4千円、一人1台のパソコン端末の修繕費の追加に536万4千円、国の動向を勘案した学校給食の公会計化の見送りに伴う1709万9千円の減額。

これらはいずれも地方自治法第218条第1項にある「予算の調製後に生じた事由」に該当すると認められること、並びに市民サービスの向上につながると判断されることから、この補正予算に賛成します。

執行上留意すべき指摘事項を述べます。

①AIオンデマンドバスミーティングポイント増設

や0歳から2歳の赤ちゃんを育てる保護者への1万円クーポン券などについては、市民ニーズの把握やアンケート実施など効果測定手段を確保すること。

②国や県の補助金の活用にあたっては、検討期間が短く制度設計が十分かどうか疑問も残るため、拙速を避け効果的な執行に努めること。またその結果の検証を必ず行うこと。

③補正予算全体について正確で分かりやすい総括的説明資料を作成すること。茨城県取手市の説明資料を今回も提示しましたがぜひ研究してほしいと思います。8月29日の

提案理由の説明は口頭でしたが以前と比べて要点を3点にまとめるなど改良も見られました。引き続き説明資料の改善を求めます。

今回は特に12億円近い増額補正でした。市民、議会への説明資料であることはもとより、職員全員が共有すべき資料であると言えます。今後の補正予算提出の際には正確で分かりやすい説明資料が提出されることを期待します。

以上、第47号議案に対する討論とします。

9月定例会報告 2022年度一般会計 決算認定に対する賛成討論 2023年9月27日

第53号議案 「令和4年度古賀市一般会計決算の認定について」賛成の立場で討論します。

決算審査では、8月31日の本会議で大綱質疑を

行い市長の見解を求めました。9月15日から22日までの決算審査特別委員会では33件について詳細質疑を行い、22日には職員健康診査委託について市長質疑を行いました。会派の資料要求は73件でした。

(1) 決算審査を通じて判明したこと

2022年度の一般会計の歳入は297億2288万2千円、歳出は281億3285万5千円、実質収支で14億2269万2千円の黒字です。

2022年度 古賀市・地方財政状況調査の概要					
	2022年度	2021年度	差	備考	2020年度
歳入総額	297億2288万2千円	273億9033万6千円	23億3254万5千円	財政調整基金積立、海津木苑建設工事、ふるさと応援寄付基金をはじめ特定目的基金積立	296億6510万5千円
歳出総額	281億3285万5千円	251億5526万5千円	29億4759万円	海津木苑建設工事、ふるさと応援寄付基金をはじめ特定目的基金積立	280億664万9千円
歳入歳出差引額	15億9002万7千円	22億507万3千円	△6億1504万6千円		18億4625万6千円
翌年度へ繰越すべく財源	1億6733万5千円	9296万9千円	7438万6千円		1億4759万2千円
実質収支	14億2269万2千円	21億1210万4千円	△6億8941万2千円		14億8566万4千円
単年度収支	△6億8941万2千円	6億1344万円	△13億285万2千円		8億2798万6千円
実質単年度収支	△7億6745万6千円	13億7207万6千円	△21億3956万2千円	青木より歳出が多く特に特定目的基金の積立が少なかったため	9億60万8千円
経常収支比率	88.3%	84.3%	+4%	青木交付金が増えたが臨時財政対策債が減少したため	90.3%
実質財政状況及び臨時財政対策金を除いた歳差比	90.2%	91.0%	△0.8%		96.2%

	2022年度	2021年度	差	備考	2020年度
保険料控除額	139億5719万7千円	132億2608万4千円	△2億6688万7千円	臨時財政対策債の過	121億4233万6千円
臨時財政対策再発行可能額	2億7606万2千円	10億2260万9千円	△7億4654万7千円		6億5210万3千円
財政力指標	0.683	0.692	△0.009		0.712
地方債残高	151億849万4千円	144億2856万9千円	6億7992万5千円	海津木苑建設工事	135億8516万8千円
基金現勘	63億2655万6千円	69億6170万7千円	13億2094万9千円	財政調整基金は約8千万円追加が特定目的基金が増	55億2578万9千円

※上の表は決算委員会資料(7月26日)を基にヒアリングを反映させ改訂が作成しました。

歳入は対前年度約23億3千万円増となっていましたがその主な要因は、財政調整基金繰入、海津木苑建設起債、純繰越金増などでした。歳出は対前年度比約29億5千万円増となっていますが、その主な要因は海津木苑建設工事、ふるさと応援寄付基金をはじめ特定目的基金積み立てなどでした。

2022年度には6回の補正予算が行われ補正額の総額は44億6083万8千円に上りました。その結果、歳入決算額は当初予算額と比べて約48億5千万円の増となり、歳出決算額は約34億5千万円の増となっています。

単年度収支は約6億9千万円の赤字、実質単年度収支は約7億7千万円の赤字ですがその主な要因は特定目的基金の積立が多かったことでした。

経常収支比率は88.3%で対前年度比4%増となっ

ていますが、その要因は普通交付税は増えたが臨時財政対策債が減少したことでした。

地方債残高は151億849万4千円で対前年度比約6億8千万円増となっており、その主な要因は海津木苑建設による起債でした。

基金残高は83億265万6千円で対前年度比約13億2千万円増で、財政調整基金は約8千万円減だが特定目的基金が増となっていました。

2022年度決算に基づく健全化判断比率では、実質公債費比率が4.4%で対前年度比0.1%減でした。厳しさは増しているが大きな事業に取り組む余力はあるという市長の認識に変更はありませんでした。

監査委員は、予算執行状況はおおむね適正と認めています。そのうえで、引き続き厳しい財政状況が想定されることから、財政全般において改善に向けた取り組みが必要と指摘しています。

歳出で特徴的、対前年度比で増となった主な事業は、ふるさ

と応援寄付基金積立金増、汚泥再生処理センター・海津木苑建設工事、電気料金高騰対策事業者支援金、古賀北中大規模工事、千鳥小と古賀中トイレ改修工事、長期債元利償還金の増などとなっていました。小中学校への独自の人的配置は総計約1億6200万円、対前年度比25.2%増となっていました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6億1442万8千円を活用したコロナ対策や物価高騰対策が実施されました。財政課まとめではこの交付金活用も含む新型コロナ関連の主な事業の決算額は約16億3700万円に上ることでした。

(2) 決算認定賛成の理由

以上の決算状況を確認することができました。2022年度の財政運営は厳しさは増すものの、健全財政を維持したと認められること。その結果、コ

コロナ禍や物価高騰期においても市民生活や事業活動を守る効果をもたらしたこと。6回の補正予算すべてを専決処分とせず議決を求めたことも評価します。決算を不認定とする事項はなかったこと。

以上から、2022年度・令和4年度一般会計決算認定に賛成します。

(3) 指摘事項

①2022年度施政方針における予算編成の重点事項が明確でないため、決算状況のチェック対象が絞れない点がありました。

そこで、2024年度施政方針では予算編成における重点事項を絞り明確化するよう指摘します。

②各事業の効果を測定する目標値が明確でなく、事業の効果を測定しにくい点がありました。

そこで、2024年度には各事業の目標値を明確化すること。事務事業評価を実施しその結果を決算資料として提出するよう指摘しておきます。

③各事業に対する市民評価がなく、市民の満足度を把握できない点がありました。

そこで、2024年度には各事業に対する市民満足度調査を実施しその結果を決算資料として提出するよう指摘しておきます。

④資料等のミスや部門間の報告、共有、連携不足などが目立った点がありました。

そこで、職員のモチベーションとスキルアップ、作業の効率化を徹底すること。部門間の報告は担当者任せにせず全職員で共有するよう指摘しておきます。

⑤財政課が作る決算概要説明書と経営戦略課が作る主要な施策の成果報告書など決算資料が複数あり、全体を把握できる資料がない点がありました。

そこで、1つの決算報告書を読めば決算状況を正確に、わかりやすくポイントを外さず把握できるよう改善するよう指摘しておきます。

⑥市民全体の健康状態を把握できず、健康づくりの成果を測定する目標値が明確でない点がありました。

そこで、2024年度は、健康経営の観点を徹底し、市民・子ども・職員の健康課題の把握、課題解決のための具体策、目標値と目標期限を明確化する

よう指摘しておきます。

⑦個別事業については委員会での指摘事項を受け止め、来年度予算に反映するよう求めます。

ただ、公共交通については言及します。AI オンデマンドバスに関する決算額は車両購入費 1710万円も含めて約 5433 万円。西鉄路線バス運行補助金は約 4348 万円。AI オンデマンドバスについては9月補正でミーティングポイントの増設など利用促進策を実施しようとしていますが採算ベースには程遠い状況です。市民への PR の徹底、地域住民との協働体制の構築、利便性の向上を劇的に進めることを求める

さらに、路線バス補助金は4千万円台から今年度は6千万円台、そして来年度は8千万円台に達する可能性もあります。これは容認できる範囲を超えると言わざるを得ないと思います。AI オンデマンドバスへの着手は、路線バス赤字補填の減額を目指すべきと考えます。「二兎追うものは一兎も得ず」です。

(4) 来年度に向けて

来週、10月3日には2024年度・令和6年度当初予算編成のスタートにあたって（市長メッセージ）、令和6年度予算編成方針、中期財政見通しが公表されます。今回の決算審査における議会、議員の指摘事項がどのように受け止め、反映された内容になっているか、注視したいと思います。

あわせて議会における決算審査が次年度の施政方針や当初予算にしっかりと反映できるよう、調査と課題発見、質疑と提言という議会力アップに向けて引き続き研鑽を積んでいきたいという意思も明らかにしておきます。

以上、第53号議案に対する賛成討論とします。

問 職員全体の健康課題の把握が必要ではないか

答 その必要性も含め考える必要がある

議員 職員健康診査委託 425万35

52円の結果、職員の健康課題は何か、全体の把握が必要ではなか

市長 検査項目ごとに職員に伝えてお

り、全体として緊急的対策が必要な状況ではない。全体の把握については必要性も含め考えるべきかと思う。

議員 2019年に文教厚生委員会で視察した尼崎市は、職員健診結果か

議員 健康経営を標榜するなら健康課題の把握、具体的対策、目標値・期限の明確化がいる。

市長 委託先任せではない。
議員 健診結果を読み解き、個別対策を打つためには保健師の配置が必要ではないか。
市長 職員にはプラスかもわからない投資が増える。個々の公務員の努力で乗り越えられないか慎重な検討がいる。

奴間 健司

職員健康診査委託実績(一)		
	2022年度	2021年度
健診受診者数と受診率	509人 98.6%	502人 98.6%
HbA1cとLDLの基準越え割合	個別に把握していないため、算出できません。	
保健指導の件数	19件	27件
健診結果から把握できる健康課題	健康診断の受託機関から確認している状況としては、他の団体等と比べて健診結果に大きな差はないとのことでした。	
要精密検査対象者数	150人	152人
要精密検査受診者数	93人	75人
医療機関受診が必要となった職員数	61人	53人

3割以上が要精密検査が要治療



使い終わったてんぷら油の回収ボックス

11月1日にサンリブに設置されました

2022年11月に札幌市を視察し12月議会の一般質問で提言しました。市役所、サンコスモ古賀、サンリブ古賀店の3カ所に4台設置されています。ぜひ活用してください。



2023年9月16日
読売新聞 夕刊1面

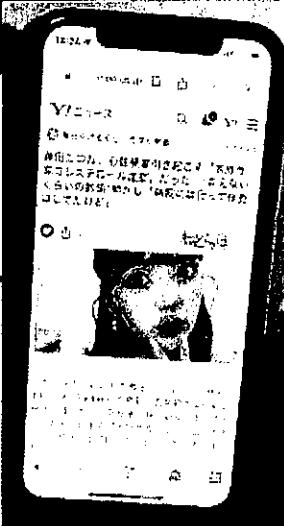
はっけんラジオ 九州沖縄のニュース 早期発見が決め手!高コレステロール

R1 10月11日(水)午後5:05 ~ 午後5:55

アラウンドラジオは、毎日、おしゃべりや音楽、情報など様々な内容で放送されています。この番組では、地域の情報を中心に、さまざまなトピックを扱っています。

NHKラジオ・10月11日
小学生の血液検査が奏功
芦屋町の開業医
小野村健太郎医師が出演

ツイッターで告白・10月13日
モデルでタレント・藤田ニコル
家族性高コレステロール血症



子どもの血液検査の効果がマスコミ等で報道されてきました

子ども特定健診・オンライン講演会
～子どもの血液検査について考える～
講 師：柴崎三郎先生（香川県三木町にある松原病院副院長）
ZOOMで講演していただきます
と き：12月22日（金）19時～20時30分
と こ ろ：リーパスプラザ302洋室
主 催：地域医療と市民を結ぶ会

37年前から取り組んでいる小中学生の血液検査による小児生活習慣病予防健診について講演していただきます。オンラインで質疑応答を行います。



詳しい情報はこのQRコードから
ご覧ください

「ぬま健司の提言詳報（第25号）」（発行日 2023年11月27日、発行者 奴間健司）

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 092-943-4427 携帯 090-3664-1674

1 / 1

5

古賀市生涯学習センター使用許可書兼領収書

令和5年11月7日

氏名（団体名） 奴間 健司 様

郵便番号

住所

電話番号

登録番号

古賀市教育委員会

下記金額を領収いたしました。

領収金額	2,000円
------	--------

利用施設：リーパスプラザこが

利用日付 利用時間	利用施設・人数・利用目的（催し物名） 備品	料金 (円)	入金済額 (円)	請求金額 (円)
R5.12.22(金) 18:00-22:00	302洋室 20人 講演・講義	2,000	0	2,000
合計		2,000	0	2,000

関係条例等を遵守し、係員の指示に従ってください。違反した場合、使用を取り消す場合があります。本予約を取り消す時は、直ちに窓口にて古賀市生涯学習センター使用取消申請書を提出してください。

(ホール還付額 使用日の6月前まで：全額、使用日の1月前まで：半額)

(貸室還付額 使用日の1月前まで：全額、使用日の3日前まで：半額)

【使用上の注意】

- ・施設を営利目的や申請利用目的以外に利用したり、利用権を第三者に譲渡したり転貸しないこと
 - ・利用時間及び各室定員を厳守し、建物その他の物件を汚損又はき損する恐れのある行為をしないこと

23.11.07



支出内訳書の番号 5

子ども特定健診講演会報告書

1 名称	子ども特定健診講演会
2 目的	子ども特定健診、とりわけ小中学生の血液検査の意義や課題について学び、古賀市での実現に向けて議論を深めること。
3 実施時期	2023年12月22日
4 実施場所	古賀市リーパスプラザこが302洋室
5 参加者	奴間健司（小児科医、市民、市議など20数名。オンライン参加者もいた）
6 その他	<p>2023年7月に視察した香川県三木町の松原病院の柴崎三郎副院長を講師に（オンライン）香川県が先進的に取り組んでいる小児生活習慣病予防事業について研修した。小児科医、大学関係者、行政、市議に加え、小中学生を持つ保護者が参加し、講師に対する質疑など活発に行なった。会場参加、zoom参加、Facebookライブ配信と3パターンで実施した。講師は、小学校4年生、中学2年生を対象に全員対象の血液検査の意義、医療ではなく教育だという視点、ハイリスク者だけを対象とする検診の課題などを具体的に提示された。「予防は教育だ」という強い信念も伝わってきた。古賀市周辺では宇美町が数年前から取り組んでいる。古賀市はまだ動きが鈍いが、今回のような研修会を積み重ね、今後3年くらいの間に具体的な取組を開始できるよう引き続き努力していきたいと感じさせる</p> <p>講演会だった。当日参加者に見ていただいたパワーポイントのデータを今後も様々な場で活用していきたい。</p>



領収書



奴間 健司様

下記正に領収いたしました。

合計金額 (税込) 19,084円

10%対象 19,084円 (内消費税: 1,735円)

取引年月日: 2024年01月21日(日)

領収書番号: R-240116355325

ラクスル株式会社

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240116355325-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 20ページ / A4 / オンデマンド印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	150部	17,349円	出荷予定日: 2024年1月21日 231213一般質問一問一答パンフレット健康経営

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 17,349円
小計 (税抜)	17,349円
合計金額 (税込)	19,084円

お支払い方法: クレジットカード

お客様へ (必ずご確認ください)

本画面についてご不明な点などございましたらお問い合わせフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第26号）

目 次

●田辺市長との一般質問の全記録（12月13日）	・・・・・	p 1～p 12
「今なぜ健康経営か～その具体策と効果を問う～」		
※健康経営優良法人認定取得にむけて市長は「引き続き取り組んでいく」と答弁しました。		
●12月定例会における討論（12月15日）		
千鳥苑の指定管理者の指定に対する賛成討論全文	・・・・・	p 12
一般会計補正予算（第4号）に対する賛成討論全文	・・・・・	p 13
補正予算（第4号）と（第6号）の概要	・・・・・	p 14～p 15
●定例会注目議案　浄水場廃止と水源転換を求める決議	・・	p 15～p 16
●2023年 古賀市の10大ニュース	・・・・・	p 17
●子ども特定健診の取組	・・・・・	p 17
●能登半島地震発生、古賀市の支援対策	・・・・・	p 18
●文教厚生委員会で佐伯市、大分市を視察	・・・・・	p 19
●新年の誓い	・・・・・	p 19



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（12月13日）





○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継やサンコスモ、リーパスプラザのモニターを御覧の皆さん、おはようございます。会派・友和の奴間健司です。

あと2週間ちょっとで新年を迎えます。2024年辰年、歴史的には政変の多い年でした。何かそんな予感もします。一方で、来年は、甲辰（きのえたつ）と言われ、これまで努力してきたことが実を結んで成就する年になると言われています。実は私、来年年男なんです。念願成就の年となるよう精進したいと思っております。

さて、私は、9月定例会の一般質問で、子ども特定健診を提言しました。また、決算審査の市長質疑で、職員の健康診断を取り上げました。

市長は10月3日に発表した来年度予算編成方針に向けたメッセージで、産学官連携による健康経営を推進すると表明しました。10月の庁議では、市役所の健康経営について2回にわたり熱心に審議していることも分かりました。健康課題の取組において一步踏み出そうという姿勢を感じます。

そこで、今回のテーマを、「今なぜ健康経営か～その具体策と効果を問う～」としました。

- 1、健康経営の概念をどう捉えているか。
- 2、市として取り組む意義、期待できる効果は何か。今、新たに取り入れる理由は何か。
- 3、どのような取組を計画しているか。健康経営宣言は、いつ、どのような形で行うのか。
- 4、職員管理事務、特に職員健康診断の取組にどう影響するか。職員全体の健康課題の把握や目

標設定は必要ではないか。

5、責任者と推進体制。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「今なぜ健康経営か～その具体策と効果を問う～」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。健康経営の概念として議員も申されたとおり、従業員等の健康保持増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考えて取り組むことと捉えております。本市におきましても、この取組は効果があるものと考えております。

2点目についてお答えします。職員の健康保持増進に取り組むことは、職員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化をもたらし、結果的にまちづくりの推進や市役所としてのパフォーマンス力の向上につながることが期待されます。少子高齢化が進み、働く世代が減少していく中で一人一人が活力にあふれ、自己の能力を最大限に發揮できるように健康面に配慮することは、市民サービスの向上のために重要であると考えております。

3点目についてお答えします。心身の健康向上、ワーク・ライフ・バランスの推進、活発にコミュニケーションを取り合うことについて、それぞれ取組を展開する見込みで、健康経営宣言については、市議会に対して丁寧に説明を行いながら取組を進めていく予定であります。

4点目についてお答えします。心身の健康向上を図るために、職員健康診断を継続して実施しますが、従来の受診勧奨に加えて、未受診者に追加勧奨を行うほか、職員に対する健康アンケートの実施、共済組合との連携による健康課題の可視化、目標の設定などに取り組み、庁内で情報共有を図りたいと考えております。

5点目についてお答えします。市長である私が健康経営の責任者となり、労働安全衛生委員会等を活用しながら、職員の健康保持増進を推進したいと考えております。

○奴間健司 市長、昨夜も遅くまで対話集会お疲れさまでした。多忙な毎日で疲れもさぞかしまックスに至っているのではないかと推察しております。自らの健康経営にどんなことに心がけているか、ちょっと頭出しでお尋ねしたいと思うんです。

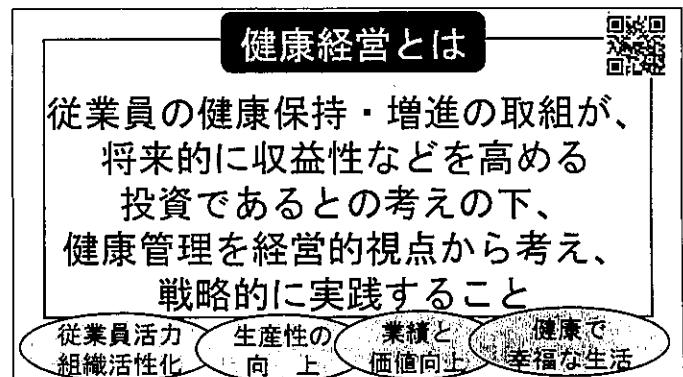
私、年男になるので、年相応の健康課題がありますが、ジムに通ったり、定期的に受診したり、人間ドックを利用するなど、健康寿命延伸に向けて、それなりの投資を行っています。市長は若いですが、必要な健康投資はしてほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 そうですね、40を超えたあたり、2年半ほど前から、毎日1万2,000歩以上歩く。今ちょっとラリー期間中なので2万歩以上を目標にして、これは健康かどうか言えないかもしれません、とにかく歩くということと併せて筋トレ等を2日に一遍必ず20分あまりメニューを決めてやっています。最初の1年ほどは、もう毎日やっていましたが、今は2日に一遍と。でも、ほとんど時間がとれないで、朝5時台から6時台に起きて、歩いて、筋トレもするというは、基本的に課しています。どうしてもできないときとか、半日、夜に前倒して、実は昨日はそうしました。今日の朝の分を昨日の夜にやるということを実施したりということで、もう気合しかないですね、続ける。それによって、確かに、体の体質は変化したと思いますし、正直このコロナ禍以降、私、病気をしてない状態です。あとは朝御飯をはじめ、きちんと3食食べるということなどを心がけて生

活をしています。

○奴間健司 あまり無理なさないように、程々にしながら、私もよく言われますので、気をつけていただきたいですね。健康にとってストレスが一番よくなないって言いますので、今日この時間が、ストレスとならないよう心がけたいと思っております。

健康経営の概念、ちょっと整理したいんです。画面をお願いします。



答弁がありましたように、健康経営とは、なかなか聞く機会そんなに多くはないんですが、従業員の健康保持、増進の取組が、将来的に収益性などを高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することと解説されています。この取組によって、従業員の活力向上、組織活性化、生産性向上、結果として、業績の向上が図られ、そして、何よりも人々の健康で幸福な生活を送ることができる。こういったことで、市長と多分、共有できると思うんですかいかがでしょうか。

あわせて、健康管理と健康経営はどう違うのか。「経営」という2文字がどんな意味があるのかなとちょっと考えたんですね。市長の認識をお聞かせいただければありがたいんですがいかがですか。健康管理と健康経営の違いは何か

○田辺一城市長 やはり健康経営に取組む意義、第1答弁でも申し上げたのをもう少し申し上げますと、やっぱり一人一人の人間にとて働くということと、働く以外の生きる営みが、きちんとバランスがとれているということが、働くということに対してもいい影響を与えると私は考えています。ワーク・ライフ・バランスと最初の答弁では

言いましたけれども、バランスということに加えて言うと、生きがい、生きたいように生きていく、そうした幸福感は、仕事という面の効率化だったり、やる気だったりにもつながると考えておりますので、私は今使用者の立場ですので、一人一人の労働者が、そうした状況に置かれるということが、置くということが、経営者としての責任だと思っていますし、こうした考え方の下にマネジメントをしているところです。

議員のお考えに結果つながるか分かりませんけれども、健康管理と経営ですね。健康管理というと、マネジメントする者から使う言葉じゃないなという印象は受けます。やはり、自己を管理するとかそういう、個々人が自分のことを、自分事をしっかりと自分の人生の中に落とし込んでいくというようなイメージを健康管理というところでは持ります。極めて個人的な視点で使いやすい言葉かなと。やっぱり経営というと、先ほど申し上げ上げましたマネジメントですから、自己が属する組織集団をどうまとめていくかといった視点から、健康経営という言葉はやはり使われるものかなと思っています。

○奴間健司 当たり前のように使っているので少しこだわってみたんです。今回の質問を準備する過程で、いろいろ先進自治体や企業の情報を集めてみたんですが、うまいこと言う自治体があるなと思ったんですね。「守りの健康管理」から「攻めの健康経営」へ、「守り」から「攻め」へというんですね。どういうことかというと、一人一人の病気を未然に防ぐという姿勢から、組織全体で健康課題に取組み、組織全体の活性化やひいては人材の確保を目指す姿勢に転換していくということらしいんです。

もう一つ、健康管理というと人事とか、労働安全衛生委員会任せという傾向が見られたのに対して、社長、あるいは市長が自ら責任者となるという点ですね。市長が来年度予算編成に向けたメッセージで、健康経営をキーワードに盛り込んだということは、そういう意味で、非常に意義あることだと読み取りました。ぜひ力を合わせて、古賀

市における健康経営を、どの自治体にも自慢できるような取組に発展させたいと願っているんですが、市長いかがですか。

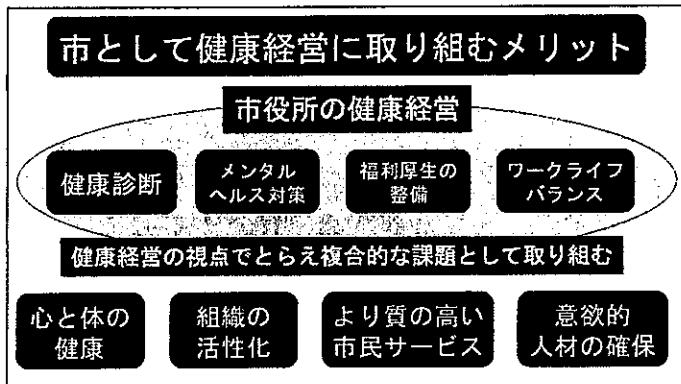
○田辺一城市長 その考え方は、同じくしています。やっぱり先ほど申し上げた働きやすさ、生き方、健康が大切にされる職場なんだというのは、もちろん今働いている者にとっても、ここで働き続けたいと思うことになろうし、また、新しくここで働いてみようという意欲へのインセンティブにもなろうかと思っています。

○奴間健司 健康経営について熱心に審議した10月10日の序議には非常に率直な発言記録がありました。「これまで上司が部下の健康状態を把握する、人事が職員管理するというイメージが強かった。健康経営では、職員全体で、心身の健康をどうやって高めていくか考えないといけない」という記録です。非常に大事なことをおっしゃっているなと思いました。今後は、この問題意識に沿って進めていくということだろうと受け止めたんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 それで結構です。

○奴間健司 次に、市として取り組む意義や効果についてです。

画面をお願いいたします。



これも先ほど答弁がありました。これを図示したものですが、既に健康診断、メンタルヘルス対策、福利厚生の整備、ワーク・ライフ・バランスなどは、取り組んでいるわけですね。これを健康経営の視点で捉え、複合的な課題として取り組むことだと考えます。その結果、職員の心と体の健康、組織の活性化をもたらし、より質の高い市民サービス、企業と違う行政の場合は、やっぱりよ

り質の高い市民サービスを提供できる。また、これからの中高齢化の中で、意欲的人材を確保し続けることができる。こんな効果が期待できる、こういう答弁の趣旨だったと確認したいんですがよろしいでしょうか。

○田辺一城市長 マネジメントによって我々が目指すのは、市民サービスの向上ですから、今議員がおっしゃった御理解というか、共通認識ということで結構です。

○奴間健司 意義や効果は共有できると思うんですが、1つポイントは、健康経営は組織内部の改善を図る1つの手段なんだけど、目的ではない。その先には、何といつても市民が安心して暮らせる古賀市、将来にわたって実現していくということ、つまり、まちづくりの視点からも必要不可欠な取組になっているという視点は共有したいのですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 おっしゃるとおり、市民サービスの提供者として、健全な状態に組織を置くいうことが根っこにあると考えています。

○奴間健司 先ほどの答弁の中で、新たに取り入れる理由はなんですかという問い合わせに対しては、ストレートには言及がなかったんですね。そこでお尋ねしますが、なぜ今なのか。健康経営について、なぜ今なのかということについて、市長の認識をお聞きできたらと思うんですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 まず、もちろん社会全体で、この健康経営の意識が高まり始めているという状況に、しっかりと我々も呼応していかなければならぬということはあります。特に、産学官連携もキーワードとして挙げており、昨年来取り組んでいるところですけれども、やっぱり民間で我々よりももちろん先行していることがあるし、学の分野で持っている知見、我々が得られていないものもあるし、こういった先行している事実もありますので、こういうところにしっかりと公としては、まずはついていく。そして、取り込みながら、さつき議員は、お手本という言葉だったか分かりませんが、1つのモデルというか、そういう自治体って見てもらえるようにとおっしゃったと思いま

すが、私どももそういった公として見せていく役割もありますので、我々としてしっかりとこの健康経営に取り組むということで今推進しているところです。

なぜ今、健康経営か 社会課題の多様化、複雑化

○奴間健司 なぜ今なのか、この点をちょっとこだわったんですね。私なりに考えたんですが、今市長も触れられたとおりだと思うんです。

地方自治体をめぐる環境の大きな変化、予測される急激な人口減少、厳しい財政状況や公共サービスをどう維持していくのか。あるいは気候変動と多発する自然災害、つまり、これまで経験したことのないような社会課題が待ち受けているんだと思うんです。あるいは既に始まっている。これに的確に対応するためには、市役所に勤める職員の皆さんのが、心身ともに健康で、個性や能力を発揮し、生き生きと意欲的に働くことができる職場環境が不可欠だろうと。50年、100年先をにらんで、今、この健康経営に取り組む大きな理由の1つと考えてみたんですがいかがですか。

○田辺一城市長 社会課題が複雑化、多様化、また増えていることによって、業務も多様化し、とはいえた体制そのものは、そう大きくは変わらない状況にあります。業務量も増えていると実感をしています。だからこそ、業務を効率化というのも、DXも含めてやっていますし、一方で働きやすい、環境、心身ともに健全であるということが、こういった厳しい社会状況に対応する公の役割を果たすための土台となっていくと理解をしています。

○奴間健司 なぜ今なのか、もう一つ考えてみたんです。それは、職員の皆さんのが抱えている健康課題の問題があるのではないかと考えました。

職員健康診査の結果（9月決算審査資料）		
	2022年度	2021年度
健診受診者数と受診率	509人 98.6%	502人 98.6%
HbA1cとLDLの基準越え割合	個別に把握していないため 算出できない	
保健指導の件数	19件	27件
健診結果から把握できる健康課題	健康診断の受託機関から確認している状況としては、他の団体等と比べて健診結果に大きな差はないとのことだった	
要精密検査対象者数	150人	152人
要精密検査受診者数	93人	75人
未受診者	57人	77人
医療機関受診が必要となった職員数	61人	53人

画面をお願いします。

これは9月定例会の決算審査で提出していただいたデータの一部です。2022年度ですが、例えば、健診受診率は、これは正規職員、会計年度任用職員合わせてですが98.6%ですね。100%ではなかった。また、要精密検査対象者は150人でしたが、受診した方は93人、57人はどうも受けていなかつた。医療機関受診が必要と判定された職員は61人でしたが受診したかどうかは、その時点では把握されていませんでした。恐らく、市役所というところは、古賀市に限らずどこも同じ課題を抱えているとは思うんですが、こういった、放置できない健康課題があるのではないか。これがなぜ今なのかももう一つの理由ではないかと考えたんですが、市長いかがでしょうか。

なぜ今、健康経営か 職員の健康課題

○田辺一城市長 1つ例を挙げると未受診者がいるという現実ですね。ですから、先ほどの答弁で申し上げましたように未受診者に対して追加勧奨、今やってない勧奨をしっかりとやることも対策として考えておりますし、自分の体のことは極めてプライベートで個人的なことではあるんですけれども、我々市民の全体の奉仕者でもありますし、我々が働いて生きていくている、その原資、税もありますので、市民の皆様からの支えがあって我々働いている。だからこそより一層、自己的体について留意をし、よき状態に置いておくということが大事だというふうに認識しておりますので、そういったことから、健康経営の推進を今図っていく必要があると考えています。

○奴間健司 もう少し健康課題について掘り下げたいと思うんです。

画面をお願いいたします。

9月定例会時点で、悪玉コレステロール、LDLが基準を超える割合どのくらいですかってお尋ねしたんですが、それは測定していませんということでした。その後、職員の皆さんにヒアリングをした結果、実は悪玉コレステロールを含む脂質代謝というくくりでA判定からG判定まで下されているということが理解できました。これは

その一覧表です。

脂質代謝（中性脂肪、LDL、HDL、non-HDL）・男性									
項目名	A	B	C	D	F	V	E	G	小計
2021年度	47	44	45			47			3186
2022年度	46	43	52			39			6186
脂質代謝（中性脂肪、LDL、HDL、non-HDL）・女性									
項目名	A	B	C	D	F	V	E	G	小計
2021年度	49	80	39			17			5190
2022年度	45	71	40			31			3184

A：所見なし B：正常域内、生活支障なし C：健保指導 F：医師管理 E：要精密検査 G：要治療

例えば、2022年度の男性、上ですね、その脂質代謝、これは中性脂肪、LDLなどが総合的な判定です。これを見ると、A判定、つまり、所見なしは46人、B判定、正常域を超えてるが日常生活支障なしのが43人、C判定、保健指導が必要が52人、F判定、医師の管理が必要が39人、G判定、治療が必要は6人となっていました。ヘモグロビンA1cを含む糖代謝では、精密検査必要という判定も結構多かった、それも確認させていただきました。

つまり、9月定例会時点では、私の聞き方も不十分だったせいもあってすっきりしませんでしたが、後でいろいろ教えていただくと、健康課題を読み取れるデータが人事秘書課のとこにあるということを確認できました。こういったことも、やっぱり今、健康経営に取り組まなきやいけない理由の1つじゃなかろうかと考えたんですが、市長いかがでしょうか。

○田辺一城市長 このデータの活用を、議員も從前から御提起いただいております。私どもとしても、あるものは有効に活用していきたいという思いはもちろんあります。そうした中で、先ほどの答弁で申し上げました共済組合との連携による健康課題の可視化というのも、我々今後しっかりとやっていかなければいけないと考えています。

○奴間健司 答弁にもありましたし、10月25日の庁議でも、こんな記録があったんです。共済組合との連携による健診結果の可視化、見えるようになる。また、指標を細かく出して発信し、健康状態を実感できるようにしたい。つまり、主体的に健康意識を高めてもらう風土をつくろうという内

容でした。これも、大事な発言だなと思います。

9月定例会時点のことをとやかく言うつもりは、今日はもうあまりないんですけど、職員の健康課題全体の把握について、その必要性も含めて考えるというのが、9月時点の答弁でした。しかし、今日の答弁、あるいは庁議の議論を見ると、もう少し健康課題を把握し、積極的に可視化して、一步踏み出そうというふうに理解をしたんですが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 健康課題の可視化は、もちろん見ていただいている庁議でも、我々大切なことだと思っていますので進めていこうと。先ほど答弁で申し上げましたのは、やはり、今ある材料で我々が生かせてないものによる可視化を進めようという視点です。我々としては、もちろん今後、できることは何かというのは考えながら、もちろん追加してできることを見いだしていきたいと思っていますが、現段階においては、協力が得られる範囲で、ある材料を有効に活用をまずしていくというところで、一步踏み出したいという思いがあります。

なぜ今、健康経営か メンタルヘルスチェック

○奴間健司 健康課題を触れるときに気になるのは、メンタル休職者の件なんです。先ほど、具体的取組の中でも、メンタルヘルスチェックというのは、あまり言葉として耳に残りませんでした。現在、療養休暇が90日を超える休職となる、メンタルを理由にという、こういった現状というのは、どんな状況にあるでしょうか。また、メンタルヘルス対策はどんなことを考えていますか。

○北村俊明人事秘書課長 現在、90日以上のメンタル療養者というのは、市役所内にもいらっしゃいます。そうした方に対しまして、産業医面談であるとか、人事秘書課職員による面談等を行なながら、復職に向けて支援を行うという取組を行っております。

○奴間健司 度々庁議の記録を紹介して申し訳ないんですが、非常に率直な声だったので参考になつたんですね。こんな言葉です。「職場に行くと気が萎えてしまう。そうしたことが組織風土にない

だろうか」、「ストレスチェックもそうだが、どういう対策をしてどうなったかを見せてほしい。課ごとの残業時間の数字を出して、具体的行動を伴わないといけない」という記録なんですね。私は、こんな状態があるじゃないかということを言おうとしているのではなくて、そこを何とか打開しようじゃないかと議論が始まっていると受け止めたんですが、いかがでしょうか、市長。

○田辺一城市長 まず、もちろん、心の部分ですね、メンタルで今休んだりしている職員に対するケアは、従前よりやってきてますけど、これをしっかりとやっていくこととあわせて、やはりそういう状況に職員がならないようにするためににはどうしたらいいか。それは職場の環境だったり、周りだったり上司であったりがしっかりと人間関係をつくってコミュニケーションを図つてというところも大事になってきます。ですから、議員おっしゃる対策というか、組織としての対応を強化するという観点からは、事前にそういった状況を予防、抑止するということも我々は、今後、より一層しっかりとやっていかなければいけないという認識に立っています。

○奴間健司 いろいろ具体策を熱心に検討されていることを承知しております。その中に、年1回、全職員を対象にストレスチェックを行うというのがありました。ただ、その程度で対応できるのかなという疑問を率直にもちました。いろいろ調べたら、日常的にストレス状況を把握するとともに、その場でワンポイントアドバイスを受けられるマインドチェックカードというのを設置した自治体があることを知りました。また、ストレスと上手に付き合う、学ぶ、セルフケア研修、あるいは、メンタル不調の未然防止や早期発見及び職場環境の改善を目的とするラインケア研修に力を入れている自治体もあることを知りました。結局、そういうところに力を入れておくと、どうしてもやむを得ない事情で休職しても、また、元気に復職される時間を短縮できるという効果もあるそうです。

年1回のストレスチェックにとどまらず、こういった日常的な対策に予算を、そんなにたくさん

予算かかると思わないので、予算をかけたらどうかなと思うんですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 確かに、そんなに多額の予算というものは想定されないとは思いますが、議員、予算とおっしゃった意味は分かるんですが、予算もそうなんんですけど、まず今の体制でもできることがあると我々自覚しています。今の体制できていなきことをまずやっていくということとあわせて、この健康経営を進めていくに今の体制でいいのかというところも含めて、きちんと組織として検討していくということは大事だらうと考えています。

健康経営優良法人の認定取得 準備の加速を

○奴間健司 いろんなツールを積極的に活用していただけたらと思います。

具体的取組に移ります。健康経営優良法人の認定取得です。これについては、多分研究している段階だと思いますが、私も、これはぜひ積極的に認定取得をしたほうがいいんじゃないかと考えます。この件について、市長は、事務量や経費の関係もあるので、引き続き検討したいという趣旨の答弁が、昨日、あったと思います。そういう課題をクリアして、ぜひ認定取得の準備を加速していただきたいと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 もちろん、組織として、公として法人になれるといいというのは、前提として私も思っています。その1歩目として健康経営宣言を庁内で検討して、今後議会にも御説明をして、これを動かしていきたいという思いがあります。

あわせて、健康経営優良法人についても、我々もちろん情報を集めて検討を進めてきておりますけれども、やっぱりその中で、これも先ほど体制の話もあるんですけれども、非常に多くの要件というか、満たすべきことがあります。これをしっかりと整理をして、なるのも大変なんですけど、なればいい話でもないので、先の実践も含めて、やっぱりそこもうちのこれを推進していくための体制にかかってきます。また、当然これお金がかかってくる話になりますので、やらないということではありませんし、できる限りなるために遅滞

なく進めていきたいと思っていますけれども、課題に率直に言うと直面していて、さあこれをどう進めようかという状況でありますので、しっかり検討を進めていきたいと思います。

○奴間健司 話は変わりますが、市長は、青柳町にある西福運送の山元健蔵社長、よく御存じだと思います。先日のプロレスでもお世話になったそうです。古賀市内で唯一2年連続で、民間企業として健康経営優良法人の認定を取得している会社の社長さんですね。市長、山元社長から、経験談をお聞きになったことはありますか。

○田辺一城市長 健康経営に関わる話をしたことはありません。

○奴間健司 プロレスのほうが関心が強いのか分からないんだけど、私も最近ちょっと初めてお会いしたんですね。感心しました。運送業においては、もう言うまでもないんですが、ドライバーさんたちが健康で働き続けていただくことが一番だと。そこで、健康診断、法定では年1回になっているのを、2回会社が負担してやっていると。かつてドライバーさんが病気で大変つらい体験をしたことがきっかけの1つだったそうです。また、それとは別に歩合制を廃止して、どうしても歩合制だと過重労働になる。ドライバーさんの役職制を導入して、働き方を改革しているというんです。

一方、認定については、総務部長さんを呼んで説明していただきました。申請手続そのものは大したことありませんよと。エントリーにかかる経費は8万8,000円程度だとおっしゃっておりました。こうしたすばらしい会社、社長さんがいらっしゃることに、私は改めて誇りを感じました。

既に商工政策課がいろいろつなげていただいていると思いますが、こうした経験を学び、古賀市の健康経営、とりわけ法人取得に生かしたほうがいいんじゃないかと思ったんですがいかがですか。

○田辺一城市長 まさに産学官連携によって知見を得て、我々の営みにつなげていきたいという話ともつながるお話だと思っています。今やっているプロジェクトももちろん大事ですし、このプロジェクトに今直接関わっていない市内の企業さん

で、そういった企業さんがほかにもあるとも思いますので、こうした企業さんとの連携で、きちんと市役所のマネジメントにつなげていくというの大事な視点だと思っています。

○奴間健司 市役所も地域で大きな組織ですので、西福運送にぜひ継続したいものだと思います。

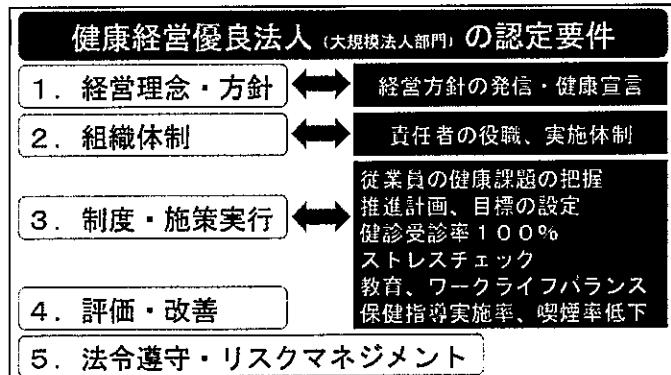
そこで健康経営優良法人の認定取得の要件について、どのように把握していますか。実は、年間サイクルでは、毎年9月から10月が申請時期となっているそうです。ということは、最速でいうと、来年9月に向けて、諸準備を進めなきやいけないということになるんですがいかがでしょうか。

○北村俊明人事秘書課長 健康経営の認定事務局のホームページ等で日程のスケジュール等については調査をしております。おっしゃるとおり8月から10月、大規模法人部門の申請受付ということで、2月に内定が出るというスケジュールになっています。現在、古賀市におきましては、市長申しましたとおり、今後様々な検討を行い、進めてまいりたいというふうに考えております。

健康経営優良法人の認定要件について

○奴間健司 この認定要件について概略を整理したいと思います。

画面をお願いします。



要件は、必須項目など幾つもあるんですが、5つの大項目があります。第1は、経営・理念方針で、この中に健康宣言などで組織の内外に発信しなさいというのがあります。第2は組織体制、責任者の役職や実施体制。第3は、制度・施策実行で、ここは結構肝腎なんですが、健康課題の把握、推進計画、目標設定、健康受診率100%にしなさい、ストレスチェック、健康教育、ワーク・ライフ・

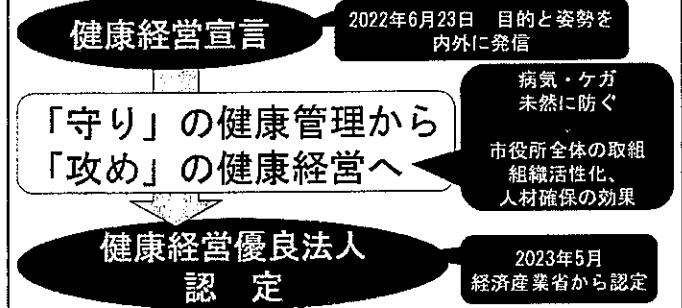
バランス、保健指導実施率、喫煙率低下など、16項目ぐらいあるんですか、そのうち13項目は必須ですよとなっています。そのほか、評価・改善や法令遵守などがあります。こういったことについてチェックシートで申請する、調査に応じればいいんだと思うんですが、この程度というか、こんな内容だと思うんですが、ぜひ準備を進めていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 今、かなりポイントをまとめて紹介いただいているけど、うちのほうにもチェックシートというか、一覧も手元にあります。一つ一つ本市のマネジメントとして、何をどうやっていくかということをこの項目というか、一つ一つと照らしながら、きちんと考えていくことが大事だと思っています。何を目指して何をやるかというのが大事ですから、この法人取得に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○奴間健司 今日は、お互い学び合いの場にもなるかと思いますので、一步先に取得した自治体の例を紹介したいと思います。

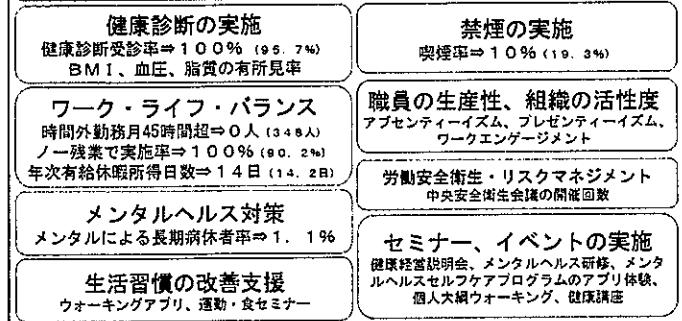
画面をお願いいたします。

参考事例 枚方市における健康経営 1/3



大阪府枚方市です。去年、2022年6月に健康経営宣言を発しています。実はこの自治体が、「守りの健康管理から攻めの健康経営」を掲げています。

参考事例 枚方市における健康経営 2/3



た。そして、今年、2023年5月に認定を受けていました。

これは、先ほどの認定の要件に沿って、どんな具体的な取組をしているかをまとめたものです。健康診断の実施では、受診率100%を設定し、BMI、血圧、脂質等の有所見率を指標としています。ワーク・ライフ・バランスでは、長時間勤務や年次有給休暇取得日数等の目標値、メンタルヘルス対策では、メンタルによる長期病休者率を目標値に設定、禁煙の実施では、喫煙率を目標としています。職員の生産性、組織の活性度では、これもちょっと初めて知ったんですが、アブセンティイズム、つまり、職員が病気等で休んでいる状態、プレゼンティイズム、健康問題を抱えつつ仕事を行っている状態、ワークエンゲージメント、活力、熱意、没頭の3つがそろい、仕事のやりがいを感じて充実している状態を指標としています。そのほか、セミナーやイベントの実施などを挙げています。

大変参考になると思うんですが、これも1つの参考事例、先進事例として、古賀市においても、実効性ある計画策定と目標設定に力を入れてほしいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今の枚方市の事例もそうですし、その先進事例をしっかりと参考にしながら進めていきたいと思っています。既に我々として考えをまとめてきている健康経営宣言についても、やはり同様にどういった指標で、我々が何をなすべきか、既に土台として考えてきていますので、先進事例を参考にしながら、我々なりの、うちの町だからこそその形になっていくように検討していくと思います。

健康経営宣言は健康優良法人認定取得の第一歩

○奴間健司 健康経営宣言なんですが、答弁では、議会に丁寧に説明しながら検討していくという議会としてはありがたい答弁なんですが、ただ枚方市を今紹介したように、去年6月に健康宣言を行い、恐らく9月ぐらいに申請を行って、そして、今年認定を取得していますね。セットなんですね。だから、そういうスケジュール感を持って、健

康経営宣言の具体化を検討されたらいいんじやないか。その過程で、議会説明をいただければいいんだけど、議会への説明はある意味では副次的であって、積極的な意味は、セットで認定取得という目標に向かった中での宣言の時期というふうに位置づけたほうがいいんじゃないかなあと思うんですがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 今年度いろいろと本市役所の状況を整理をして、健康経営宣言の内容については、もう固まっています。我々なりには固まっていますので、これを近々に議会の皆様に御説明をした上で、御理解をいただき、次の議員おっしゃるステップにもきちんと進めていきたいと思いますので、もちろん、一体というか、当然、関連するものとして考えながら進めております。きちんと進めていきたいと思います。

○奴間健司 やはり健康課題の把握、推進計画、目標設定というのが特に大事だと思うんですね。ですから、仮に来年（2024年）9月ぐらいに申請するぞということになれば、当然それまでに、そういう計画等を整える必要があると思うんです。大まかな目標としていつ頃までにそういう計画や目標設定を整えるのか。今日、市長の方向性はお聞きしておきたい。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 先ほど申し上げましたように、健康経営宣言をして、そして、健康経営優良法人を目指すという目的は、もちろん我々ありますので、宣言後の来年度も含めた重要な取組になると思っています。その優良法人なるものを大事だと思って準備はしてきてますけれども、そもそも市役所の組織の働く者の健康をしっかりと心身ともに守っていくということが大事ですので、そっちのほうが一番大事な目的で、その手段の大きなものの1つとして法人の取得というのもあると考えています。

○奴間健司 9月決算審査でも指摘したことなんですが、健康課題の把握と具体的な推進計画、目標値の設定については、慎重かつ着実に進めていただきたいと思います。

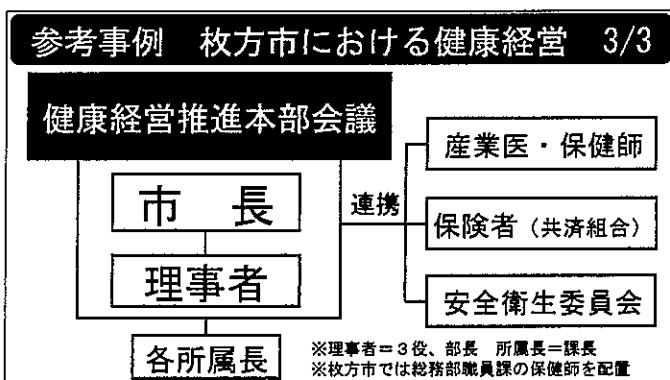
健康経営の推進体制の構築を

次に、責任者と推進体制ですが、先ほど答弁では、市長が責任者だということなんですが、推進体制については、どのようにお考えですか。

○北村俊明人事秘書課長 健康経営の推進に関しては、現在、府内にございます労働安全衛生委員会、こちらを活用しながら進めたいと思います。とはいって、今回健康経営ということで、これまでより一歩進んだというところなんですけれども、健康経営推進の責任者としては、全体的には市長ということで考えてございます。

○奴間健司 今の答弁だけ聞くと、従来と何が変わらぬかなというちょっと心配なので、参考事例を紹介します。

画面をお願いします。



これ枚方市なんですが、府内一丸となって推進するということで、市長をトップに健康経営推進本部会議を設置し、理事者、古賀市でいうと、副市長、教育長、部長で構成すると。推進本部のもとに、各所属長、古賀市では、各課長が具体化に努める。そして、横側に産業医、保健師、保険者、安全衛生委員会と連携を図る。こういう構図ですね。だから今の答弁だけ聞くと、市長はトップなんだけど、安全衛生推進委員会を生かしてということになると、ちょっと違う。ここで言うと健康経営推進本部会議的な、まさに認定取得の要件の1つになっている実施体制、推進体制はどうしても必要だと思うんです。そこはぜひ建設的に検討していただきたい。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今の考え方、大事な面あると思います。きちんと部長級とか、管理職の上層部がこの意識を持って、組織としてやっていくといふ

ことで組んでいるものだと思っていますので、参考になるなと思ってお聞きしました。現在も、例えば府議の議事録見ていただいているように、管理職の中枢が入る中で、この問題、今議論をしていますし、また、健康づくりの2030（正しくは2035）の推進本部もありますので、ここでも実は、こういったテーマで議論する機会もあります。主要な者が入っていますので、現体制で今もちろん進めている中で、正直この健康経営は、今トップダウンの部分もあって進められているところがありますので、今後どう整えていくかというところは、今の推進体制の在り方も含めて考えていく必要があるかなと思っています。

○奴間健司 認定取得の要件でもあるので、実施体制どうなっていますかって当然聞かれると思うんだけど、そういう消極的にじゃなくてね、必要だと思います。

枚方市では、実は職員課に保健師が配置されているんです。その方にヒアリングを受ける機会があつたんですが、これまで安全衛生委員会が呼びかけてきたんだけど、どうしても全職員周知できなかつたと。そのためにこうした体制本部会議をつくって、そして、なおかつ所属長に対する研修も実施して推進しているというお話を聞きました。

古賀市も同様の課題があると思うんですね。そういう意味では、推進本部会議の設置とあわせて、課長、係長、全職員に対する研修の場、専門的知見を有する方々とも連携して行ったほうがいいなと思いますがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 ちょっと後ろ向きなわけではないんですよね。ちょっと表現が稚拙だったかもしれませんけども、やっぱり保健師もそうですし、2035ですね、さっきの話、2035の会議の中でも、こういった専門職も入りながらやるときもあります。要は今のいろんな体制をどうしていきましょうかと、今も別に後ろ向きなわけじゃないので、よりこの健康経営という視点から、組織の体制どうしていくかというのは考えなければいけないなというのは感じていますので、むしろ前向きにどうしていこうかなという姿勢は持っているという

ふうで御理解いただけたらと思います。

健康経営推進のための予算措置を

○奴間健司 9月議会で、これもほじくり返すつもりはないけども、枚方市のように職員課のところに保健師の配置はというと、市長は、「職員にとってはいいかも分からぬけど、やっぱりお金もかかるので」というお話を返ってきました。健康経営という概念からすれば、将来のため必要なことには人を配置する、予算を投入するということだと思います。そういう意味では、市長メッセージに、健康経営推進を掲げたので、その裏づけとなる予算措置というのは当然あるだろうと期待しておりますがいかがでしょうか。

○田辺一城市長 予算なのか人員なのか考え方はあると思いますけれども、とにかく、推進をしますという意思はそこに込めさせていただきました。正直、予算にもかかりますけど、体制を1人でも変えていくことの困難さは、この5年間、マネジメントする立場になってより痛感をしています。ですから、本当にやるべきこと、ほかにもたくさん当然ありますので、大事です、健康経営大事なんですけれども、目の前の市民サービスに直結するところで、体制を考えなければいけないことも複数、今、本自治体を抱えております。こうした全体の、限られたリソースですから、全体の最適化含めて、最終的に人員等については結論を出したいと思っていますけれども、少なくとも現体制でも、きちんと健康経営を1歩でも2歩でも進めていくという姿勢を持っているというところで、答弁では、こうした形で御理解いただけたらと思います。

○奴間健司 今日は、市長にとっても私にとっても、そんなにストレスにならないやり取りだったかなと思います。あんまり私も疲れていませんし、市長も笑顔が見えるんで、よかったです。別にお世辞じゃないんですけどね。

恐らく市役所の健康経営がうまくいくと、私のこだわりである子どもの健康づくりや市民全体の健康づくりも、好循環でうまくいくんじゃないかなって期待をしています。来年は辰年ですので、

やっとの思いで念願が成就できる年になればいいなという、年男なんで、頑張ろうと思うんです。

最後に何か市長、来年、健康経営含め、市民の健康づくり、一層前進するために頑張っていただきたいんですが、決意のほどお聞かせいただけますでしょうか。

2024年 健康経営推進に向けた市長の決意

○田辺一城市長 市長メッセージですね、私が市長になって出すようになっていますけど、あれはかなり私にとっては重要な文章として書き出しています。もちろん、まず職員に対して、こういう意識で予算編成に向かってくれというところを込めていますけれども、市民の皆さんや議会の皆さんにも、こういうまちづくり進めていきたいと思いますという、共有を図るという意味ですごく重視しているものです。

序的には、あのメッセージに書かれている内容というのは、やはり何があってもとまでは言いませんけれども、具現化を、やはり優先して図つていかなければならぬものだという認識を、職員はみんな持っているはずですので、強く意識して予算編成に当たってはいると思います。

こうした意味からも健康経営、産学官というキーワードも入れていますが、この健康経営をしっかりと進めていく意志というのを市長の私が持っているということを受け止めてくれていると思いますので、来年度、よりこのテーマについては、推進を組織的に図っていくことになりますし、私自身もそういう意識を持ってマネジメントを一層この問題については、やっていきたいというふうに思います。

あわせて私自身も、自身の健康、心身の健康を保つために努力をしたいと思いますし、議員とのやり取りは、いつもストレスにはなってないということを申し添えて、私の決意もあわせて申し上げておきたいと思います。

○奴間健司 市役所の健康経営に関する具体的取組や予算化については、来年（2024年）の3月定例会で審査させていただきたいと思います。

まとめになりますけども、9月定例会で子ども特定健診を取り上げました。この12月定例会では、9月の決算審査を踏まえて、職員対象の健康経営に絞って議論をさせていただきました。その先には、今申し上げたように地域全体、市民全体を対象とする健康経営を描いているからであります。それが成就することを願ってやみません。

この場を借りてのPRになるんですが、12月22日の夜7時から子ども特定健診を勉強するオンライン講演会を開催することにしました。香川県三木町にある松原病院の柴崎三郎先生を講師に、古賀市内のでまり小児科やおおつか小児科の院長とともに、また、小中学生を育てている最中の保護者の方々を交えて、なぜ採血が必要なのか、これからどうやって子どもたちの生活習慣を改善したらいいのか、一緒に勉強していきたいと思います。市長、教育長も、ぜひ関心を持って、できたら参加していただきたいと願っています。

今日の一般質問を契機に、古賀市での健康経営が前進すること、さらに、健康経営優良法人2025の認定取得が実現すること、念願成就されることを期待して、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

12月定例会報告 千鳥苑の指定管理者の指定 に対する賛成討論 2023年12月15日



第77号議案
案 古賀市社会福祉センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

本議案は古賀市社会福祉センター、千鳥苑の管理について、社会福祉法人古賀市社会福祉協議会を指定管理者に指定しようというものです。指定



千鳥苑の存続を求める署名 7200名
古賀北中校区の区長が提出（2022年9月22日）

期間は2024年・令和6年4月1日から2028年・令和10年までの5年間です。指定管理料については本議案が可決された後協議するとなっています。

指定管理者募集要項の中に管理運営方針が記載されています。そこには、古賀市地域福祉計画の基本理念である「こまったときはお互いさま、たより合えるまち」をふまえ、地域に根ざした施設の管理運営に留意し、地域との連携、相互参画を推進することと明記されています。

古賀市社会福祉協議会はこの方針に基づき、これまででも千鳥苑の活用、利用者の増、利用者の立場に立って管理運営していただいた実績があったと評価します。古賀市の宝ともいえる千鳥苑を将来にわたって存続・活用するために、来年度から5年間、引き続き古賀市社会福祉協議会に管理運営をお願いすることに賛成します。

指定管理料については、人件費や物価高騰の影響を当然受けると思います。管理運営方針には、市民の社会福祉の充実、健康の保持増進及び教養の向上という事業の目的を達成するために必要な人員配置を行うことと明記されています。適切な指定管理料が定められることを期待します。

千鳥苑の今後の施設の在り方については、次期指定管理期間を終える2028年度・令和10年

**12月定例会報告
一般会計補正予算・賛成討論
2023年12月15日**



第 71 号議案・令和 5 年度古賀市一般会計補正予算（第 4 号）について賛成の立場で討論いたします。

一般会計補正予算（第 4 号）は 13 億 507 万 8 千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を 287 億 3,702 万 1 千円とするものです。

なぜ今回の補正予算が必要なのか、地方自治法の規定に基づいた適正な補正なのかという視点から、大綱質疑、詳細質疑を行いました。

- その結果、今回の補正予算の大きな特徴として、
- ・国の制度に沿った物価高騰対策として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に一世帯当たり 7 万円支給（4 億 776 万 6 千円）
 - ・障がい者自立支援給付費の増（1 億 870 万 6 千円）
 - ・ふるさと応援寄附の増額に伴う財政調整基金積立金の増 2 億円並びに返礼品費等の増（7868 万 8 千円）
 - ・来年度予定している、花見小学校のエレベーター工事に関する債務負担行為の設定
 - ・また今年度の事業実績に伴う調整として AI オンデマンドバス運行委託料の追加 608 万 4 千円、移住支援事業補助金の増 760 万円などがありました。

いずれも、「予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたとき」に該当するとともに市民生活にとって必要な補正予算と判断します。よって、本議案に賛成します。

度末までに、府内の公共施設マネジメント推進本部会議等において方向性の検討を行い、適切な時期に示すとの答弁がありました。

公共施設の面積削減を前提とする公共施設等総合管理計画には、千鳥苑の「移転・廃止」が盛り込まれました。

質疑を通じて、2022年3月16日の一般質問での副市長答弁内容が生きていることを確認しました。それは、廃止、廃止という言葉だけが強く聞こえているが、建て替えをするのか、民間移譲するのか、現在の場所や別の場所で建て替えたとしても民間施設と一緒にして経費を浮かすとかそういうことを考えましょうという趣旨の方向性です。

2022年9月には千鳥苑の存続を求める7200名の署名が市長に提出されました。

移転・廃止ありきではなく、また公共施設等総合管理計画の見直しも含め、地域住民との協議をしっかりと行って千鳥苑の将来を検討することを強く求めます。

- 「府内の公共施設マネジメント推進本部会議等において方向性の検討を行う」という答弁は公共施設等総合管理計画を前提とするものであり容認できません。所管課である福祉課が千鳥苑の設置目的を達成する観点から検討することを一義的に重視すべきと考えます。機能の移転が不可能であることを考えれば、現施設における建て替え、さらに民間との協働によるコスト削減などを選択すべきです。

本議案で決定する指定管理期間である来年度からの5年間は、千鳥苑の将来を決する極めて重要な5年間であることを強調しておきます。

以上、本議案に対する討論とします。

2023年12月定例議会・一般会計補正予算（第4号）13億507万8千円の増額補正

歳入歳出予算の総額 287億3702万1千円

住民税非課税世帯等に一世帯当たり7万円支給、ふるさと応援返礼品等の増

11月30日に大綱質疑、12月6日の補正予算特別委員会で審査、12月15日の最終日本会議で採決

事 業	補正予算額	内 容
①財政調整基金積立金の追加	2億円 (財政課)	●ふるさと応援寄附金の増に伴うもの
②物価高騰対策等 生活支援事業費の増	4億7763万6千円 (福祉課)	●国の制度に沿った物価高騰対策。住民税非課税世帯及び家計急変世帯に一世帯当たり7万円支給
③ふるさと応援寄附 返礼品費等の増	7868万8千円 (商工政策課)	ふるさと応援寄附金の見込み増に対応し、返礼品購入費やるさと納税ポータルサイト運営委託料等の増。
④AI オンデマンドバス 運行委託料の追加	608万4千円 (経営戦略課)	●利用者の見込み減に伴うもの
⑤移住支援事業補助金の増	760万円 (経営戦略課)	●移住者の見込み増に伴うもの
⑥障がい者自立支援給付費の増	1億8703万6千円 (福祉課)	●障がい者生活支援サービスの利用料の見込み増に伴うもの
⑦古賀駅周辺整備事業費 立地適正化計画策定委託料の増	927万4千円 (都市整備課)	●コンパクトシティ形成支援事業補助金の追加交付に伴うもの
財源の内訳	●国庫支出金 5億8443万7千円 ●寄附金 2億円 ●市債（借金）8610万円	●県支出金 5588万5千円 ●繰入金（貯金取崩し）3億7671万8千円

審査を通じて明らかになった指摘事項を述べます。

①本議案の決定過程ですが、10月31日及び11月13日の三役査定において審議し、決定したことがわかりました。庁議の規定に基づき、庁議で審議し会議録を残すよう指摘します。

②本議案の説明資料ですが、全体概要等はあります、全体像を正確に、わかりやすく把握できる資料が不足しています。説明資料の改善を引き続き指摘します。

③非課税世帯等への7万円支給については、11月2日の内閣府の事務連絡に基づいて補正予算が編成されたことがわかりました。詳細がわからず、国会における予算の可決・成立前の段階です。国会での可決・成立は11月29日であり、要綱が示されたのはその後です。国のやり方が問題であり、提出過程については疑義を抱かざるを得ませ

ん。またそこまで急いで補正予算を編成したものの、支給は年内ではなく、来年（2024年）2月末となることがわかりました。

ある自治体は、この関連予算だけを独立した補正予算として編成し、議決を求めるなど、工夫をして、年内支給を追求した自治体もあると聞いております。

今後執行の中で、できるだけ速やかに対象者に届くよう努力することを求めます。

以上、本議案に対する賛成討論とします。

2023年12月定例議会・一般会計補正予算（第6号）5106万4千円の増額補正

歳入歳出予算の総額 287億8835万5千円

0歳から高校生年代までの子どもに図書カード3千円分（3790万5千円）

物価高騰対策福祉施設等支援金（1210万1千円）

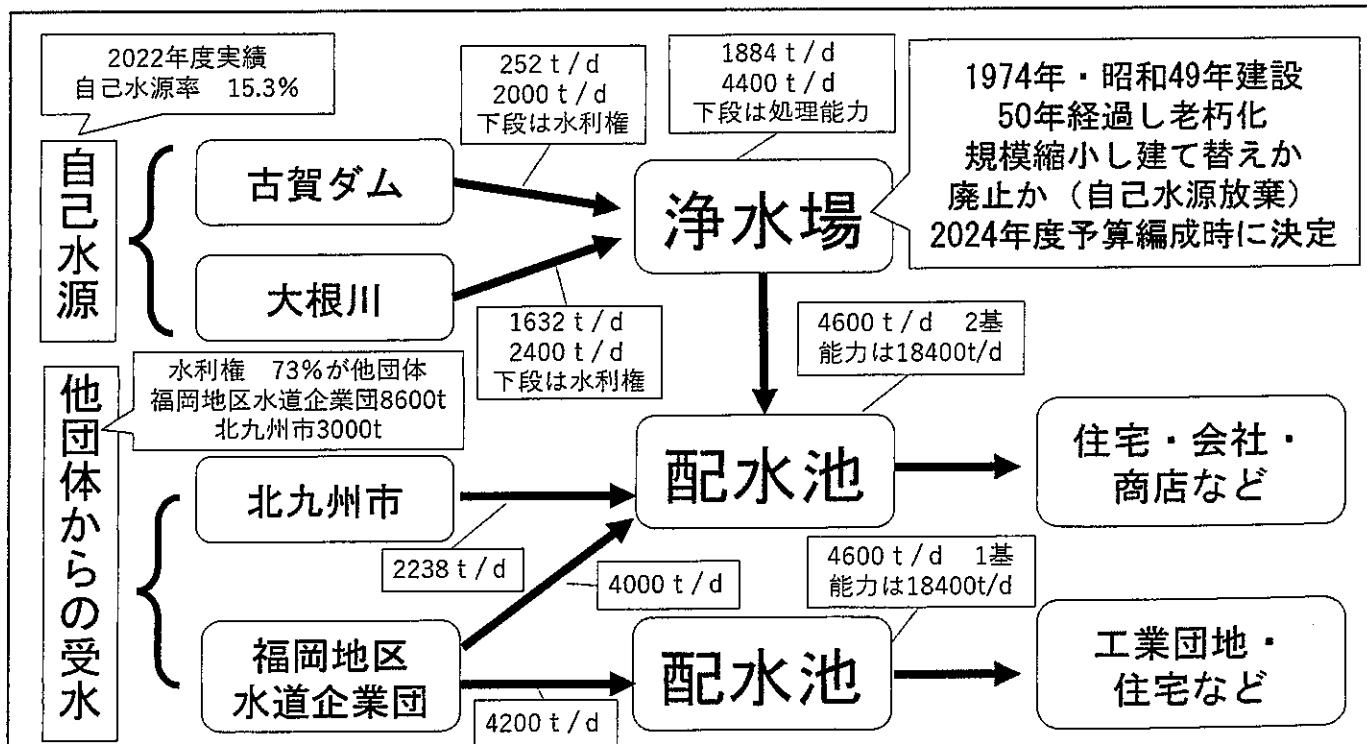
12月15日の最終日本会議で説明、質疑、討論、採決

2023年度一般会計補正予算（第6号）
12月15日の最終日本会議に追加提案
賛成全員で可決

事業	補正予算額	内 容
①物価高騰対策等生活支援事業費の増	3790万5千円 (青少年育成課)	●物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもに一人当たり3千円分を配布。10700人分を見込み。2024年2月上旬に事前通知発送、2月下旬に図書カード発送。
②介護サービス提供事業の増	1125万8300円 (健康介護課)	●物価高騰に直面する介護サービス事業所を支援するため、地域密着型サービス事業所、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所、総合事業実施事業所に支援金を支給。54事業所を見込み。（一事業所当たり約30万円）2024年2月上旬に案内文書発送、2月下旬に法人に支援金支給。
③障がい者生活支援事業の追加	41万6千円 (福祉課)	●物価高騰に直面する障がい者福祉サービス事業所を支援するため、市指定の指定特定相談支援事業所、指定障がい者相談支援事業所に支援金を支給。9事業所を見込み。2024年2月上旬に案内文書発送、2月下旬に法人に支援金支給。
④幼児教育・保育提供事業の増	42万5600円 (子育て支援課)	●物価高騰に直面する保育所等を支援するため、私立保育所（花見光こども園）に支援金を支給。2024年2月上旬に案内文書発送、2月下旬に法人に支援金支給。
財源の内訳	●民生費県補助金 21万2千円 ●財政調整基金繰入金（貯金取崩し） 5085万2千円	

12月定例会
注目議案

古賀市の水道水の水源内訳とその流れ 自己水源27%、他団体からの受水73%
2023年6月定例会で設置した特別委員会で議論を深めました



12月定例会
注目議案

古賀浄水場の廃止と水源転換を求める決議（案）

古賀市議会は、古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会における最終結論に基づき、古賀市が将来にわたって持続可能な水道事業を確保するため、古賀市に、以下の事項を十分踏まえたうえで、古賀浄水場を廃止し、水源転換を進めることを求める。

- ・自己水源の水利権放棄を選択する以上、必要な水源の確保に万全を期すこと。
- ・水源転換は古賀市の重大事案と位置づけ、市民に対し十分な説明を行うこと。
- ・配水池及び老朽化した水道施設の更新・維持補修を強力に推進すること。
- ・古賀ダムの建設経緯を踏まえ、当該地域に不利益が生じないように取り計らうこと。

古賀浄水場の廃止と水源転換を求める決議
特別委員会の9名の議員全員で提案
12月15日の最終日本会議で可決
(賛成14、反対4)

以上、決議する。

令和 年 月 日

古賀市議会

提出者：松島岩太 賛成者：大隈慶太郎、
中野敦史、古賀誠視、平木尚子、大賀文子、
奴間健司、秋山隆哉、紙谷由香

4. 収支計画について

①浄水場を設備更新した場合

	2025年 R26	2030年 R31	2035年 R36	2040年 R41
収益的収入合計(千円) ①	1,076,749	1,044,748	1,011,845	995,574
収益的支出合計(千円) ②	1,135,698	1,121,988	1,140,144	1,135,646
差引(千円)①-②	△58,949	△77,240	△28,300	△39,072
料金値上げ概算 1件、1回	474.5円	621.8円	1,032.8円	1,127.6円

浄水場更新に係る起債の利息償還が始まると同時に収益的収支は赤字となり、料金改定が必要となることが想定される。

更新か、廃止か、市長は2024年3月までに判断する予定

古賀浄水場を更新した場合と廃止した場合の収支見込
(上下水道課提供)

更新した場合は水道料金の値上げが必要となる見込み

※今回の決議についてご質問、ご意見のある方はメールを送ってください。直接ご説明並びに意見交換をさせて頂きます。

②浄水場を廃止した場合

	2025年 R26	2030年 R31	2035年 R36	2040年 R41
収益的収入合計(千円) ①	1,076,749	1,044,748	1,011,845	995,574
収益的支出合計(千円) ②	996,305	975,059	984,095	979,711
差引(千円)①-②	80,444	29,689	27,750	15,863

表記の期間中、収益的収支は黒字で推移することが見込まれる。

2023年 古賀市の10大ニュース (選択編集: 奴間健司)

①	古賀市LINE公式アカウントはじまる(1月) 市政の主な事業や災害などの緊急情報の発信、手続きの予約に活用	<p>私事ですが娘夫婦の結婚披露宴 初めてバージンロードを歩きました。 孫の1歳誕生日フル祝い! (10月)</p>
②	市議会議員選挙実施、新たに19名を選出(4月) 議会新体制のもと8期目の活動をスタート	
③	就学前の医療費無償化(10月)、18歳までの無償化へ(2024年4月から) 子育て世帯への支援策を拡充、予防に力を入れることも注文	
④	水泳授業の民間委託始まる(7月) 市内全小中学校の水泳授業をクロスパル古賀で実施	
⑤	使い終わったてんぷら油の回収ボックス設置、リサイクルとCO2削減へ 7月に市役所とサンコスモ古賀、11月にサンリブ古賀店に設置	
⑥	小児生活習慣病予防健診事業の先進地である香川県三木町を議員3名で視察(7月) 視察報告会(8月)、一般質問での提言(9月)、オンライン講演会(12月)	
⑦	あすなろ教室、青柳児童館がグリーンパーク内に移転・開設(11月) 子どもの行き場所、居場所、「楽校」として活用が期待	
⑧	「第12回健康寿命をのばそう!アワード」で、老健局長優良賞(11月) 古賀市健康介護課の介護予防・高齢者生活支援の取組が評価される	
⑨	浄水場の廃止と水源転換を図る決議を可決(12月) 6月に設置した古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会の総意で提案	
⑩	汚泥再生処理センター・海津木苑が完成・供用開始(12月) し尿・浄化槽汚泥を生物処理した液を放流、汚泥の再利用、環境配慮	



こでまり小児科、大塚小児科の両院長や小中学生の保護者等とともに、子どもの採血の意義や生活習慣改善の課題等を学びました
(2023年12月22日・リーパスプラザこが)

2023年は子ども特定健診の実現に向けて
力を入れて取り組みました

7月・香川県三木町にある松原病院や県庁を視察
8月・視察報告会を開催、9月・一般質問で提言
12月・松原病院の柴崎三郎副院長を講師に
オンライン講演会を開催(写真)
2024年は研究会に加えモデル健診に取り組みます



1月1日の夕方、能登半島で震度7の地震発生
石川県で221人死亡、安否不明22人（1月15日9時）
少なくとも1万5073棟の住宅被害、いまだ全貌つかめず

（写真は1月3日の新聞報道）

●能登半島地震被災地支援

1月3日、市のトラックで市職員が羽咋市に飲料水を届けました。

1月9日、古賀市、福津市、岡垣町の連携で能登半島地震被災地に簡易トイレやアルミ製ブランケット、飲料水や食料などを送りました。青柳町にある西福運送さん（古賀市と防災協定を締結）が無償で搬送を担ってくれました。

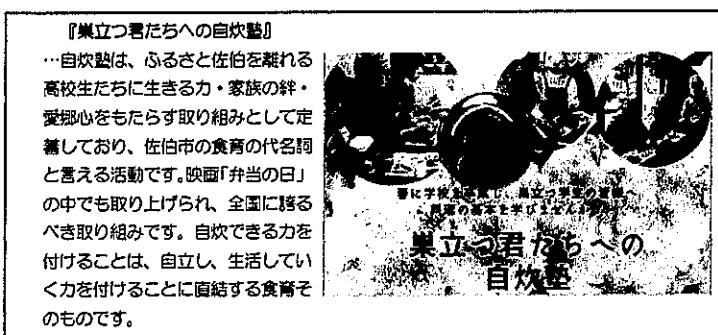
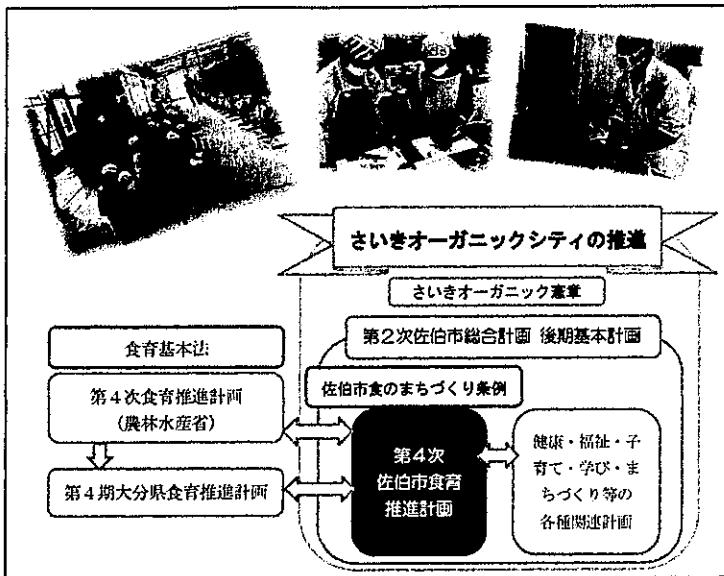
○古賀市・義援金募金箱の設置について

古賀市役所、サンコスモ古賀、リーパスプラザが、クロスパルが、古賀市立図書館、コスモス広場。いただいた義援金は、日本赤十字社を通して被災地にお届けします。

義援金の受領書の発行申し込み受付については、古賀市役所総務課、サンコスモ古賀健康介護課で行います。

○古賀市における被災者生活支援について

- ①市営住宅2戸の提供（家賃、敷金免除。入居は最長1年間）
- ②被災者で古賀市指定の住宅に入居した方に対し、世帯あたり5万円、世帯員1人あたり1万円を支給
- ③保健師による健康相談、コミュニティソーシャルワーカーによる生活相談
- ④家具、生活用品の支給 ⑤就学、就労の支援



巣立つ君たちへの 自炊塾

●文教厚生委員会で視察

(1月11日～12日、佐伯市と大分市)

佐伯市では食育推進計画について学んできました。市全体でオーガニックシティをめざす素晴らしい取り組みです。「巣立つ君たちへの自炊塾」はとても参考となる取り組みです。

大分市ではホルトホール大分を視察。指定管理者による積極的取組による稼働率の高さなど、古賀市におけるリーパスプラザがのリニューアルに生かせる経験を学ぶことができました。この施設内にある図書館は直営で、開館時間は9時から21時まで、休館日は月2回です。

2024年
新年の誓い

●2024年がスタートしました。能登半島地震など大変つらい出来事で幕開けとなりました●こういう時だからこそ、声を掛け合い、励まし合うことが大切です。勇気が湧いてきます●私は辰年の年男。時々立ち止まって未来をじっくり展望しながら、歩み続けていきます●今年もよろしくお願いします。

仕事始めの日に誓う
声かけ合い、励まし合い
歩み続ける

2024年1月4日
花見の海岸にて



詳しい情報はこのQRコードから
ご覧ください

「ぬま健司の提言詳報（第26号）」（発行日 2024年1月27日、発行者 奴間健司）

●事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 092-944-2639

●自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 092-943-4427 携帯 090-3664-1674

(7)

領 収 証 一

令和6年1月27日

NO. 2

古賀市議会議員 奴間 健司 様

金額 4,000 円

実践！どう創る？議員間討議 輝け！議会 対話による地方議会活性化フォーラム
in 大野城市の受講料として、上記領収いたしました。

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東 2-13-18

ロ～カル・マニフェスト推進ネットワーク九州

代表 [REDACTED]



支出内訳書の番号 7

地方議会活性化フォーラム・大野城市報告書

1 名称	地方議会活性化フォーラム・大野城市
2 目的	議員間討議をどう創るかを実践的に学び、議会活性化につなげること。
3 実施時期	2024年1月27日
4 実施場所	大野城市・福岡自治研修センター
5 参加者	奴間健司（全体の参加者は 60 名前後であった）
6 その他	<p>「対話による地方議会活性化フォーラム」で継続的に研修を積み重ねているが、今回は議員間討議をどう創るかがテーマであった。参加者が 3 グループに分かれ、発議者の提起を受けて本番さながらに模擬議員間討議を行った。私は発議者の一人として浄水場の存続か廃止かをテーマに議員間討議を行った。古賀市議会では 2023 年 12 月定例会で廃止に向けた決議を可決しているが、他自治体の議員や市民の方がどういう結論に至るか大変興味深かった。二つの班で議員間討議が行われ、廃止と存続の二つに分かれる結果となった。それだけ難しい課題ということが改めて分かった。他に公民館の在り方や図書館の在り方もテーマとなった。</p> <p>議会基本条例の一つのポイントとして議員間討議が盛り込まれているが、実際はなかなか活用されていないという現状がある。議員の積極的な調査研究と議員間討議を行うのが当たり前という状況を生み出すことが必要不可欠と考えた。また、基本条例だけではなく、会議規則に議員間討議の運用のルールを明記することも重要だと考えた。</p>



令和 5 年度

⑨

古賀市

納付書兼領収書

納付者

奴間 健司

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 紹介 01 紹介

金額 240

内容 5月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 5年 6月 1日

納付場所 左を参照してください。
上記の金額を納期限までに納入してください。

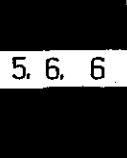
古賀市役所

古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

領収日付印



(納入者保管)

この領収書は収納場所の領收印によってその効力を生じます。

領収証書

No. 90

奴間 健司様

金額 200 円也

但し、コピー代として

上記の金額を領収しました。



出納員
古賀市役所総務部総務課長

令和 5 年度

⑩

古賀市

納付書兼領収書

納付者

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 紹介 01 紹介

金額 70 円

内容 6月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 5年 7月 3日

納付場所 左を参照してください。
上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所

古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

領収日付印



(納入者保管)

⑧

令和 5 年度

令和 5 年度

12

古賀市

納付書兼領収書

納
付
者

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 細節 01 紹介節

金額 900 円

内容 7月分議員コピー使用料

担当課

800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 5 年 8 月 1 日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所

古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。

領収印付印

5. 8. 18

(納入者保管)

古賀市

納付書兼領収書

納
付
者

奴間 健司

様

会計 01 一般会計

款 22 項 04 目 04 節 01 細節 01 紹介節

金額 3,200 円

内容 1月分議員コピー使用料

担当課

800000 議会事務局

納期限

発行日 令和 6 年 2 月 1 日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所

古賀市長 田辺 一城

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

領収印付印

6. 2. 6

(納入者保管)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 7月17日(月)

18時29分

(3236000054379)

会員番号

-<明細>-

1 ●データ用CD-R 52倍速	持帰
RITEK 4562206421646 RM-CD700R20SD	10%
1点	¥501
5%値引対象	
2 CD DVD BD スリムケー	持帰
エレコム 4953103400108 CCD-JSCS10CR	10%
1点	¥637
5%値引対象	
2点/合計	¥1,138
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥1,138
(内消費税額	¥103)

[0533236-053032346-2310005891403]

領収証

2023年 7月17日(月)

18時29分

女川健司様

金額	¥1,138
(内消費税等	¥103)
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥1,138
(内消費税額	¥103)
但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。	
<決済内訳>	
現金	¥1,138
(内消費税等	¥103)
現金お預かり	¥1,200
お釣り	¥62

登録番号:T3050001005560

ケーズデンキ古賀店

電話番号 092-410-3170

販売担当者

店コード 2200005332368

売上伝票番号 2310005891403

13

14

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月21日(木)

13時16分

女川健司様

会員番号

(3236000054379)

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292033328 BCI-371XL Y	持帰
1点	10% ¥1,406
クーポン値引100円 5%値引対象	
2 使用済みインク値引き	持帰
-----*	
2098010128256 インクゼット10イソ	10%
1点	¥0
3 ●データ用CD-R 52倍速	持帰
RITEK 4562206421646 RM-CD700R20SD	10%
1点	¥501
5%値引対象	
4 CD DVD BD スリムケー	持帰
エレコム 4953103400108 CCD-JSCS10CR	10%
1点	¥637
5%値引対象	

明細小計	¥2,544
B 値引	-10
4点/合計	¥2,534
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,534
(内消費税額	¥230)

[0533236-053034753-2310005940903]

領収証

2023年 9月21日(木)

13時16分

様

金額	¥2,534
(内消費税等	¥230)
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,534
(内消費税額	¥230)
但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。	
<決済内訳>	
現金	¥2,534
(内消費税等	¥230)
現金お預かり	¥10,000
お釣り	¥7,466

登録番号:T3050001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ古賀店

電話番号 092-410-3170

販売担当者

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 8月17日(木)

16時18分

(3236000054379)
会員番号 [REDACTED]

<明細>		
1 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292033243 BCI-370XLPGBK	10%	・持帰
1点	¥1,577	
クーポン値引100円 5%値引対象		
2 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292033281 BCI-371XLC	10%	・持帰
1点	¥1,406	
クーポン値引100円 5%値引対象		
2点/合計	¥2,983	
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,983	
(内消費税額 ¥271)		

[0533236-053031141-2310005915222]

領收証		
2023年 8月17日(木)	16時18分	
女同健司様		
金額	¥2,983	
(内消費税等 ¥271)		
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,983	
(内消費税額 ¥271)		
但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。		
<決済内訳>		
現金	¥2,983	
(内消費税等 ¥271)		
現金お預かり お釣り	¥3,000 ¥17	

登録番号:T3050001005560

ケーズデンキ古賀店

電話番号 092-410-3170

販売担当者 [REDACTED]



15

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月22日(金)

12時40分

(3236000054379)
会員番号 [REDACTED]

<明細>		
1 ●録画用BD-R 25GB 20P マクセル 4902580515119 BR25VPLNPB20SKS	10%	・持帰
1点	¥2,601	
クーポン値引100円 5%値引対象		
1点/合計	¥2,601	
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,601	
(内消費税額 ¥236)		

[0533236-053035644-2310005941610]

領收証

2023年 9月22日(金)

12時40分

女同健司様
金額 ¥2,601
(内消費税等 ¥236)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,601
(内消費税額 ¥236)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>
現金 ¥2,601
(内消費税等 ¥236)

現金お預かり ¥2,601

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者 [REDACTED]



iPhone 15 (ドコモ、au、ソフトバンク)
購入するならケーズデンキで!
↓↓ご予約はこちらから↓↓



16



領收証

如何 依司 様

株式会社ナフコ
ホームプラザナフコ 古賀店
TEL:092-942-6668
登録番号:T7290801002705
本日のお買上げ誠にありがとうございます。またのご来店をお待ちしております
2024年01月29日 16:26
担: [REDACTED] 002-87914

21 高白色コピー用紙 A4 50
21991516 單価 437
2点 ¥874

合計	¥874
10%対象お買上額	¥874
(10%内消費税額	¥79)
現金	¥ 8 7 4
お預り	¥1,000
お釣り	¥126

お客様カードNo. 2540*****3906
本日ご利用可能ポイント 1,199P
今回ご利用ポイント 0P
今回お買上ポイント 7P
合計ポイント残高 1,206P
ポイント有効期限 2025/01/31
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます

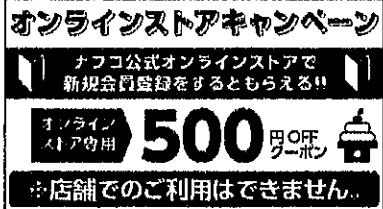
レシート売上

*マークは広告商品です

本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します



24012902880247



<https://nafco-online.com/>



領收証

如何 依司 様

株式会社ナフコ
ホームプラザナフコ 古賀店
TEL:092-942-6668
登録番号:T7290801002705

本日のお買上げ誠にありがとうございます。またのご来店をお待ちしております

2024年01月30日 10:11
担: [REDACTED] 002-88024

21 P B クラフト封筒角2 角2 -
21066047 ¥748

合計	¥748
10%対象お買上額	¥748
(10%内消費税額	¥68)
現金	¥ 7 4 8
お預り	¥1,013
お釣り	¥265

お客様カードNo. 2540*****3906
本日ご利用可能ポイント 1,206P
今回ご利用ポイント 0P
今回お買上ポイント 6P
合計ポイント残高 1,212P
ポイント有効期限 2025/01/31
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます
レシート売上
*マークは広告商品です

本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します



24013002880246

オンラインストアキャンペーン

ナフコ公式オンラインストアで新規会員登録をするともらえる!!

オンラインストア専用 500 円OFF クーポン

*店舗でのご利用はできません。

030 ← 詳細な紹介へ
← スマホで簡単登録へ



<https://nafco-online.com/>

(17)

(18)